平成26年9月定例会

南伊豆町議会会議録

平成26年 9月9日 開会

平成26年 9月26日 閉会

南伊豆町議会

平成26年9月南伊豆町議会定例会会議録目次

第	-1	号	(O H	9月)
#	- 1	$\overline{\mathcal{A}}$	(9 H	901

○議事日程
○本日の会議に付した事件······1
○出席議員
○欠席議員
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名1
○職務のため出席した者の職氏名2
○開会宣告3
○議事日程説明
○開議宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○会議録署名議員の指名
○会期の決定
○諸般の報告4
○町長行政報告····································
○一般質問
宮 田 和 彦 君14
清 水 清 一 君35
横 嶋 隆 二 君
加 畑 毅 君72
○散会宣告
○署名議員83
第 2 号 (9月10日)
○議事日程・・・・・・・・・・・85
○本日の会議に付した事件·······86
○出席議員
○欠席議員
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名·······86
、、ノメヒヒンノ 目 (目は5 分1~1 末により配りѴため山市 した有り/戦込行

○職務のため出席した者の職氏名·······87
○開議宣告・・・・・・・・・・・88
○議事日程説明88
○会議録署名議員の指名88
○報第5号の上程、説明、質疑88
○報第6号の上程、説明、質疑89
○議第58号の上程、説明、質疑、討論、採決90
○議第59号の上程、説明、質疑、討論、採決92
○議第60号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決94
○議第61号の上程、説明、質疑、討論、採決95
○議第62号の上程、説明、質疑、委員会付託97
○議第63号の上程、説明、質疑、委員会付託
○議第64号の上程、説明、質疑、討論、採決
○議第65号の上程、説明、質疑、討論、採決
○議第66号の上程、説明、質疑、討論、採決
○議第67号の上程、説明、質疑、討論、採決
○議第68号の上程、説明、質疑、討論、採決
○議第69号の上程、説明、質疑、討論、採決
○議第70号の上程、説明、質疑、委員会付託
○議第71号の上程、説明、質疑、委員会付託
○議第72号の上程、説明、質疑、委員会付託
○議第73号の上程、説明、質疑、委員会付託
○議第74号~議第76号の一括上程、説明、質疑、委員会付託
○議第77号の上程、説明、質疑、委員会付託
○議第78号の上程、説明、質疑、委員会付託
○議第79号~議第81号の一括上程、説明、質疑、委員会付託 157
○議第82号の上程、説明、質疑、委員会付託
○散会宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○署名議員

第 3 号 (9月26日)

○議事日程	173
○本日の会議に付した事件	174
○出席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	174
○欠席議員	174
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	174
○職務のため出席した者の職氏名	174
○開議宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	175
○議事日程説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	175
○会議録署名議員の指名	175
○議第62号の委員長報告、質疑、討論、採決・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	175
○議第63号の委員長報告、質疑、討論、採決・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	177
○議第70号の委員長報告、質疑、討論、採決・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	179
○議第71号~議第73号の委員長報告、質疑、討論、採決・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	190
○議第74号~議第77号の委員長報告、質疑、討論、採決・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	193
○議第78号~議第81号の委員長報告、質疑、討論、採決・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	196
○議第82号の委員長報告、質疑、討論、採決・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	199
○発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	200
○各委員会の閉会中の継続調査申出書	203
○議員派遣の件	203
○閉議及び閉会宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	204
○署名議員	205

平成 26 年 9 月定例町議会

(第1日 9月9日)

平成26年9月南伊豆町議会定例会

議事日程(第1号)

平成26年9月9日(火)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 町長行政報告について

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番 加 畑 毅 君 2番 宮 田 和 彦 君

3番 吉川映治君 4番 谷 正君

5番 長 田 美喜彦 君 6番 稲 葉 勝 男 君

7番 清 水 清 一 君 9番 齋 藤 要 君

10番 渡邊嘉郎君 11番 横嶋隆二君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 梅本和熙君 副 町 長 松本恒明君 長 教 育 長 小 澤 義 一 君 総務課長 小 嶋 孝 志 君 谷 半時君 防災室長 渡辺雅之君 企画調整課長 建設課長 鈴 木 重 光 君 産業観光課長 齋 藤 重 広 君 町 民 課 長 橋 本 元 治 君 健康福祉課長 黒 田 三千弥 君

 教育委員会事務局長
 勝田英夫君
 上下水道課長
 飯田満寿雄君

 会計管理者 鈴木豊美君
 総務係長
 平山貴広君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大年美文 主 幹 渡辺信枝

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長(稲葉勝男君) 定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達して おります。

これより平成26年9月南伊豆町議会定例会を開会いたします。

◎議事日程説明

〇議長(稲葉勝男君) 議事日程は印刷配付したとおりです。

◎開議宣告

○議長(稲葉勝男君) これより本会議第1日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長(稲葉勝男君) 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

3番議員 吉川映治君

4番議員 谷 正 君

◎会期の決定

○議長(稲葉勝男君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月26日までの18日間としたいと思いますが、 これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。よって、会期は本日から9月26日までの18 日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長(稲葉勝男君) 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

平成26年6月定例会以降開催された行事は、お手元に印刷配付したとおりであります。各 行事に参加したので報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

◎町長行政報告

○議長(稲葉勝男君) 日程第4、町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許可 いたします。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長(梅本和熙君) おはようございます。

平成26年南伊豆町議会9月定例会の開会に当たり、次の8項目について行政報告を申し上げます。

1、総合防災訓練について。

本年度の静岡県総合防災訓練は、「みんなで築こう伊豆地域の防災力〜住んでよし、訪れてよしの伊豆をめざして〜」を訓練テーマに、賀茂地域の1市5町をメーン会場としてさまざまな訓練が行われました。

この訓練は、8月31日午前8時30分ごろ、南海トラフ巨大地震が発生し、賀茂地域で最大 震度6強が観測され、建物倒壊や火災のほか、大津波が来襲し、沿岸部を中心に著しい被害 が発生し、伊豆半島を南北に縦断する国道414号や東海岸、西海岸の主要な道路も通行不能 となり、賀茂地域全体が孤立したという想定で実施されました。

富士山静岡空港には大規模な広域防災拠点が築かれ、自衛隊や米軍の部隊が集結し、救援のため空路で賀茂地域へ進出、愛鷹広域公園には、広域医療搬送拠点SCUの開設、災害拠点病院である順天堂静岡病院には、災害派遣医療チームDMAT活動拠点本部が開設され、日赤救護班の活動統制を行う伊豆赤十字病院と連携し、ドクターへリの統制や重症患者の受け入れ、DMATや救護班の派遣訓練が行われました。

また、海上には自衛隊や海上保安庁の艦船が展開し、物資や重機及び救急車等の車両の揚陸、観光客や傷病者の搬出、艦船上でのDMATによる海上救護所開設訓練が行われ、陸路においては、主な道路の途絶状態を少しでも早く解消するため、静岡県、国土交通省、消防、自衛隊、建設業協会等が協力した道路啓開訓練が行われました。

こうした訓練が展開される中、当町では5つのエリアを訓練会場として、自主防災会の皆様や防災関係機関及び町職員等、総勢約800人が訓練に参加いたしました。

号ヶ浜海水浴場では、津波避難タワー等を活用した避難や避難誘導訓練、航空自衛隊、海上自衛隊の救難へリコプターによる津波漂流者の捜索救助訓練、ふるさと公園では、災害救助犬を投入し、下田消防本部、消防団、陸上自衛隊による倒壊家屋や土砂埋没車両からの救出訓練、南伊豆東小学校では救護所を開設し、賀茂医師会、日赤救護班、看護協会等の医療関係機関の皆さんや下田消防本部の協力のもと、スタートトリアージによる初動期の医療救護訓練、南伊豆東中学校では、自主防災会や学校関係者、災害ボランティアコーディネートの会の皆さんが中心となった避難所開設運営訓練、妻良地区では、自主防災会が主体の津波避難訓練や海上保安庁の巡視船による負傷者の搬送訓練が実施されました。

また、差田グラウンドでは、陸上自衛隊の大型へリコプターによる自衛隊や米海兵隊の救援部隊の進出訓練も行われました。

南伊豆東小学校、同中学校で実施した救護所・避難所開設運営訓練会場には、川勝平太静 岡県知事が視察に訪れ、訓練参加者の皆様を督励されました。

時節柄、厳しい残暑が懸念されましたが、新涼の中、賀茂地域全体で、地域住民がみずからを助け、ともに助け合い、また少しでも早く救援の手を招き入れることができる体制の充実・強化が図られました。

今後とも、「自助・共助・公助」を合い言葉に、一人一人が主体的に行動することにより、 地域や町を挙げて災害に強い安全・安心のまちづくりを推進してまいります。

2、地熱資源の活用について。

町では、「地熱資源を活用したまちづくり」を進めるため、本年3月25日に資源エネルギー庁に「平成26年度地熱開発理解促進関連事業支援補助金」の申請書を提出し、また同年5月7日には独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、通称JOGMECに、「平成26年度地熱資源開発調査事業費助成金」の申請書を提出し、それぞれの機関と協議を進めてまいりました。

その結果、平成26年度地熱開発理解促進関連事業支援補助金については、同年7月17日付、補助金額8,510万3,700円、平成26年度地熱資源開発調査事業費助成金については、同年7月24日付、助成金額9,922万1,760円の交付決定通知書を同年7月28日に受理いたしました。

また、申請と並行して、同年6月25日に当該補助金及び助成金の交付決定を契約条件とした総合評価落札方式一般競争入札により委託業者を公募し、同年7月24日に入札した結果、平成26年度地熱開発理解促進関連事業は三井不動産・パシフィックコンサルタンツ共同企業体が落札し、平成26年度地熱資源開発調査事業は三井不動産・パシフィックコンサルタンツ・地熱エンジニアリング共同企業体が落札し、同年7月30日に契約締結いたしました。

契約額は、平成26年度地熱開発理解促進関連事業は税込み価格8,316万円、平成26年度地熱資源開発調査事業は税込み価格9,721万5,120円です。

今後の事業計画につきましては、去る8月27日に役場湯けむりホールで「地熱資源活用によるまちづくり説明会」を開催し、町民の皆様にご説明を申し上げたところです。

平成26年度地熱開発理解促進関連事業は、温泉・福祉・農林業・漁業分野によるワーキンググループの開催、地熱発電所や余剰熱を活用した事例などの見学会、地熱に関する学識者や地熱資源の活用による地域おこしに関する実践者等の招聘による勉強会・講演会の実施、広報・PR・アンケート調査等を実施してまいります。

また、平成26年度地熱資源開発調査事業は、下賀茂地域周辺地下に供給されている地熱流体の流動状況や貯留構造などを明らかにするため、地質調査、反射法地震探査、文献調査、総合解析、微小地震調査、温泉変動調査等の地表調査を実施してまいります。

以上のとおり国庫補助金が交付決定され、いよいよ地熱資源を活用したまちづくりを進める第一歩を踏み出すことになり、今後は、それぞれ委託した事業者を中心に事業展開してまいりますので、町民の皆さんには、ワーキンググループ、見学会、講演会等へのご参加のほか、調査事業に伴うご理解・ご協力をお願い申し上げます。

3、健康福祉センター建設整備事業について。

健康福祉センター整備については、多くの町民の皆さん、各種団体からの要望も非常に多い施設であり、就任以来、健康福祉課を中心に検討してまいりました。

健康福祉センターの候補地、機能、整備方法等については、町民からの意見を伺う機会を設けるため、健康福祉センター建設ワークショップを立ち上げ、23名の町民の参加をいただき、職員5名のファシリテーターとともに、5月24日から7回の会議を開催し、活発な討議が繰り広げられ、最終日7月31日には、4グループから、旧中央公民館跡地を健康福祉センターの建設候補地とし、健康福祉センターの機能、整備方法等について提案を受けました。

提案内容は、共通して、「子供からお年寄りまで」「全ての年代」など全町民が自由に利用でき、健康を中心とした交流、癒やし、くつろぎ、食、教育などを機能として備え、大き目のホール、温泉を活用した施設整備を目指すべきであるとしています。

また、健康福祉センター建設に関する協議及び調査研究を目的として、健康福祉センター 建設検討委員会を立ち上げ、公募委員2名を含む学識経験者等14名により、ワークショップ と連携し、整備地、整備方法、導入機能について検討をお願いいたしました。

候補地の調査を含め、3回の委員会を開催し、杉並区健康福祉部高齢者施設整備担当課の職員にも委員会に出席依頼し意見を聴取するなどし、8月22日、検討結果を「南伊豆町健康福祉センターの整備に関する提言書」としてまとめていただきました。

提言書の主な内容は、

(1) 健康福祉センター建設地について。

町から提示された4候補地を調査し、審議した結果、位置、広さ、形状、環境ともに旧中 央公民館跡地が適地である。

(2) 健康福祉センターの整備方法について。

低コストで高機能な健康福祉センター整備とすること、大規模な老人福祉施設が健康福祉センターに併設されることにより、保健、福祉機能の高度化が図れること、特別養護老人ホーム入所者及び家族等の交流により健康福祉センター整備効果の拡大と受益者の増加が見込まれることなど、特別養護老人ホームに地域交流スペースを整備し、町民が健康福祉センターの機能と同様に利用することができる施設整備が可能であれば、健康福祉センターと特別養護老人ホームの合築の方法により整備することが望ましい。

(3) 健康福祉センターの規模と機能について。

特別養護老人ホームに整備することが可能な機能を除き、保健機能、子育て支援機能に加 え、福祉機能の充実を図るため、社会福祉協議会及び社会福祉協議会介護保険事業所、隣接 する図書館を活用できる文化機能を有することに加え、本町の特色でもあり固有の資源でも ある温泉の利用について検討し、300平方メートル程度の事務スペースと運動教室や集会の できるホールとして活用できる400平方メートル程度の分割可能なスペース及び倉庫を確保 し、約700平方メートルの整備規模とすることが望ましいとなっています。

建設検討委員会からの提言内容、ワークショップの提案内容を踏まえ、健康福祉センターの建設は旧中央公民館跡地を整備予定地とし、整備方法については、杉並区と検討してまいりました特別養護老人ホームとの合築の方法により進めていくことが適当であると判断し、8月26日、政策決定会議である庁議に諮り決定いたしました。

なお、整備地、整備方法については、杉並区においても同様に政策調整、経営会議にて決 定されております。

健康福祉センターの施設整備規模、機能については、今後、建設検討委員会からの提言内容、ワークショップの提案内容を参考に、多くの町民の方が利用でき、町の保健福祉行政のさらなる充実を図り、杉並区と南伊豆町の新たな自治体間連携の取り組みとなるよう静岡県、杉並区とも協議し検討してまいりたいと考えています。

また、整備時期につきましては、平成27年度から平成29年度までの3年間を期間とする第6次介護保険事業計画を本年度策定しますので、当該計画の最終年度に当たる平成29年度には開設できるよう事業を推進してまいります。町民の皆さんのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

4、石廊崎ジャングルパーク跡地の利用計画につきまして。

町では、平成25年9月24日に取得した石廊崎ジャングルパーク跡地の利用計画を策定するため、公募を含めた町内外36名のメンバーにより昨年11月から計7回にわたってワークショップを開催し、本年3月25日に利用構想提言書を提出していただきました。

利用構想提言書は、誰もが行きたくなる石廊崎をテーマに、大自然を生かした環境教育、 家族で楽しむ遊びや食などいろいろな場を提供し、大絶景と日の出、日の入り、星空で感動 を与える自然公園とすることをコンセプトとして、ジャングルパーク跡地のみならず、石廊 崎集落及び周辺地域までを含めた提言書となっております。

本年度は、この利用構想提言書をもとに、基本計画として、より具体的な利用計画を策定するため、町内産業団体の役員、有識者等13名を構成員とした石廊崎ジャングルパーク跡地利用計画審議会を開催するとともに、並行して本年3月25日に域学連携の相互協力協定を締結した千葉大学園芸学研究科に委託し、大学の持つ知識や行動力を背景に第2次ワークショ

ップを開催してまいります。

当該審議会については、本年7月10日に第1回を開催しましたところ、基本計画の策定に おいては、利用構想提言書及び本年9月以降に開催を予定している第2次ワークショップで 検討いただいた利用計画を尊重して審議していくことを確認いたしました。

審議に当たりましては、オブザーバーとして、静岡県賀茂地域政策局長に参加いただき、アドバイザーとして、環境省下田自然保護官や千葉大学園芸学研究科から木下教授のほか、今回はご出席いただけませんでしたが、文化財保護に造詣の深い千葉大学園芸学研究科の池邊このみ教授にも審議に加わっていただくことになっております。

また、第2次ワークショップにつきましては、応募いただいた13名を含め、町内外30名程度のメンバーにより活動してまいります。加えて、今後の利用計画策定に関する参考資料とするため、利用計画に関するアンケート調査表を町ホームページに掲載するほか、道の駅下賀茂温泉湯の花、町観光協会事務所、ジオパークビジターセンター、大型店舗、宿泊施設等に配架して、町外の方を対象にアンケート調査を実施しています。

今後は、本年度末までに第2次ワークショップ及び当該審議会の開催を経て、新生石廊崎の実現に向けて有意義な基本計画を策定できるよう尽力してまいります。

5、一條・稲梓線道路建設促進決起大会について。

去る7月29日、役場湯けむりホールにおいて、一條・稲梓線道路建設促進期成同盟会主催により、一條・稲梓線道路建設促進決起大会が開催されました。勝俣ヤスアキ衆議院議員を初め3名の代理を含めた国会議員の皆様、平野忠幸静岡県交通基盤部道路局長ほか静岡県関係機関の皆様に来賓として参加いただき、また下田市・南伊豆町の住民代表の皆様及び両市町議会議員並びに商工会・観光協会・農協・漁協など各種産業団体等の代表者の皆さん、総勢200名余りの出席があり、一條・稲梓線道路建設が災害時の緊急避難路及び観光客誘致のための道路として伊豆南部地域にとって重要であり、必要不可欠な道路であることを全員で再認識いたしました。

また、結びに、大会決議のもと、下田市商工会議所・南伊豆町商工会青年部の「ガンバロー」三唱で、早期実現に向けて下田・南伊豆地域住民の気運を高めました。

今後の同盟会の活動については、当期成同盟会顧問の森竹治郎県議会議員の助言等を受けながら、県への要望活動を実施し、県関係機関及び下田市とともに調査・研究をしながらルート計画の策定等を目指してまいります。

6、産業振興等について。

(1) イベント等の開催状況。

毎年弓ヶ浜にて開催されているオープンウォータスイムレース大会は、実施団体が今年度から変更となりましたが、6月29日には、「第1回南伊豆・弓ヶ浜オープンウォータスイム大会」が開催され、全国各地から60名の参加がありました。

また、今月14日開催予定の「第1回南伊豆・弓ヶ浜OWS国際マスターズ大会」には、海外からの参加選手も予定され、観光協会を事務局とする地域実行委員会では、前夜祭「黒潮ウエルカムファンクション」を開催し、大会参加者を歓迎する予定です。

さらに、10月5日には「第1回南伊豆・弓ヶ浜アクアスロン大会」も予定され、現在関係者において詳細を詰めている段階です。

毎年行われている「弓ヶ浜ビーチバレー大会」は、ことしで16回目を数え、9月6日から7日にかけて開催され、全国各地から420名の参加があり、400人余の方々に町内へ宿泊をいただきました。また、6日の夕食時には、地域宿泊施設関係者及びNPO団体等のサポートによるバーベキューのおもてなしも行われました。

加えて、7月19日から8月31日まで弓ヶ浜海水浴場において、オーストラリア人アンソニー・エドワード・ケリー氏と湊区の共同による国内初の大型海上アスレチック「弓ヶ浜スプラッシュウォーターパーク」が開設され、町内海水浴シーズンの新たな誘客施設として営業が行われました。

町は、観光協会とともに夏の誘客キャンペーンを企画し、東京都町田市の東急グランベリーモールや静岡市のエスパルスドリームプラザなどにおいてPRに努めてまいりました。

また、テレビや新聞等の各種メディアにも取り上げられ情報発信されたことにより、ウォーターパークのみならず弓ヶ浜全体の宣伝効果は大きなものがありました。

台風の影響により、遊泳禁止が6日間ありましたが、前年の海水浴場入り込み客数をはる かに上回る結果となり、当該施設が夏の誘客の核になったものと考えています。

(2)世界ジオパーク認定に向けた進捗状況等。

伊豆半島全域は、平成24年9月26日に「伊豆半島ジオパーク」として日本ジオパークネットワークへの加盟が承認され、現在は当町を含めた伊豆7市8町及び静岡県などで構成する「伊豆半島ジオパーク推進協議会」が中心となり、平成27年度中の世界ジオパークネットワーク加盟に向けた活動を展開してまいりました。

本年7月20日から22日にかけて、世界ジオパークネットワークへの推薦に向けた日本ジオパーク委員会委員3名による現地審査が行われ、地元ガイドの案内で各地のジオサイトをめ

ぐり、住民活動や施設の整備状況の確認、関係者との意見交換会などが実施されました。

8月28日には、日本ジオパーク委員会により、今回の現地審査などを参考にして、「伊豆 半島ジオパーク」の世界ジオパークネットワークへの推薦についての結果が発表され、推薦 の決定を受けました。

今後は、来年度の世界ジオパーク認定を受けるため、「伊豆半島ジオパーク推進協議会」を中心として、住民、各市町及び県が今まで以上の連携を図り、中央拠点施設の建設推進及び協議会事務局体制の充実・拡充等を初めとした受け入れ態勢の整備並びにエリア全体の一体感の醸成など、「伊豆半島ジオパーク」の推進に、より一層取り組んでまいりたいと思います。

(3) 観光施設等の入り込み状況。

本年4月から7月における観光施設等の入り込み状況がまとまりましたので、ご報告いた します。

ことしは、先ほども申し上げましたように、弓ヶ浜海水浴場において、「弓ヶ浜スプラッシュウォーターパーク」が開設されたことにより、本町を訪れる観光客数が前年までに比べ増加していますが、一部では7月初めの台風8号の影響などにより、入り込み数が減少となりました。

まず、弓ヶ浜海水浴場は1万5,520人で、対前年度比243.3%、子浦海水浴場は840人で、 対前年度比82.3%となり、中木海岸(ヒリゾ浜)は8,100人で、対前年度比91.9%、妻良海 上アスレチックは2,610人で、対前年度比101.5%でした。

また、ことしも弓ヶ浜と子浦の両海水浴場では、海水浴客の安全安心を確保するため、放射性物質検査を6月、7月及び8月に実施した結果、両海水浴場とも放射性ヨウ素及び放射性セシウムは検出されませんでした。

次に、海水浴場以外の分野別では、宿泊客数につきましては、民宿が1万5,182人で、対前年度比134.3%、旅館が4万2,555人で、対前年度比92.9%、全体では対前年度比で101.0%と前年度並みでした。観光施設につきましては4万3,389人で、対前年度比94.9%、加えて各地区で実施された海中散歩を初めとする各種イベントなども886人で、対前年度比75.6%と厳しい結果になりました。

夏季シーズン前の誘客については、今後、観光客ニーズ等を検証し、宣伝方法等について もさらに検討していく必要があると考えています。

次に、町営温泉施設の利用状況は3万490人で、対前年度比99.8%となり、内訳といたし

ましては、銀の湯会館は2万5,004人で対前年度比108.5%、みなと湯が5,486人で対前年度 比73.2%となっております。

なお、詳細につきましては下表のとおりでございます。ご確認ください。

7、ポイント制古紙回収機の設置について。

第5次南伊豆町総合計画に定める施策として、自然環境の保全に規定するごみの減量化並 びに再資源化の推進は極めて重要な事業であると認識しています。

このことにより、老朽化した焼却施設の安定的な稼働能力が維持され、廃棄物処理コストの縮減が図られるものと考えていますが、平成25年度の本町のリサイクル率(総ごみ量に対する再資源化量の割合)は、わずか10.1%にとどまり、全国平均20.4%には遠く及ばない状況にあります。

このような中、本年4月から庁舎内に設置した古着回収箱には、7月末現在で16トンにも 及ぶ古着類が搬入され、その勢いは今日に至っても途絶えることはなく、ほぼ連日ご利用い ただいている状況にあります。

また、同時期から役場庁舎及び小中学校に雑紙回収箱を設置しましたところ、これまでに 1.3トンの雑紙類が回収されています。

さらに、ポイント制古紙回収機を役場駐車場に設置し7月22日から運用を開始しました。 この回収システムは、古紙回収にポイント制度を導入したもので、古紙1キログラムにつ きまして2ポイントを付与し、100ポイントごとに町指定ごみ袋と交換する仕組みです。

「リサイクル」という行動をポイントとして可視化することで、利用者のリサイクル意識 の高揚を促すもので、自治体では県下初となる試みです。

システム運用開始から約1カ月が経過しましたが、ポイントカードは400世帯以上に発行され、約10トンの古紙回収により、1万2,220ポイントを付与するなど、町民の関心の高さをうかがい知ることができます。

これらの取り組みにより、直近3カ年度の同時期に比べ、焼却ごみが約12トンの減量、資源ごみは約16トンの増量につなげることができました。

今後も、利用者の皆様にご理解とご協力をいただきながら、生ごみの再資源化も視野に入れ、「ごみゼロ社会」の実現を目指してまいりたい、このように考えております。

- 8、滞納処分強化対策につきまして。
- (1) 平成25年度町税徴収率。

健全なる町政運営においては、適正なる町税の賦課徴収は必須であり、自主財源の安定確

保が強く求められているところです。

平成25年度の状況では、調定額11億237万7,000円に対し、収入額9億8,454万円となり、 対前年度比で1.90%の増(1,839万1,000円)となりました。

また、徴収率では平成24年度の89.23%から89.31%と、わずかではありますが上昇しております。

この主な要因としては、個人住民税に大口納税者があったことのほか、静岡地方税滞納整理機構による徴収支援、さらには静岡県経営管理部財務局税務課派遣職員と連携した徴収強化の取り組みなどが挙げられます。

今後も、静岡県個人住民税徴収対策本部会議等関係機関からのご指導・ご支援をいただきながら、滞納整理強化月間の11月・12月に向けて県及び県下35市町による組織的な連携強化を図り、さらなる税の徴収率向上及び公平性確保に努めてまいります。

(2) コンビニエンスストア収納等の状況。

納税者の利便性向上と自主納付の促進に向けて、平成26年度からコンビニエンスストアで の収納取り扱いを開始しました。

本年4月からの利用状況では、納入済みの個人住民税2,813件のうち868件、固定資産税1万1,639件のうち4,229件、軽自動車税4,690件のうち1,230件、国民健康保険税2,044件のうち71件がコンビニエンスストアでの納付となっております。納付総数の約30%を占めております。

これらの経費には、システムリース料162万円のほか手数料が必要となり、年間で300万円 を見込んでいます。

今後は、同一の納付書で指定金融機関・コンビニエンスストア及び郵便局の全てに対応可能となるよう調整し、さらなる利便性の向上に努めるとともに、収納事務のより一層の効率化に努めてまいります。

以上で、平成26年9月定例会の行政報告を終わります。

○議長(稲葉勝男君) これにて、行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長(稲葉勝男君) 日程第5、これより一般質問を行います。

◇宮田和彦君

○議長(稲葉勝男君) 2番議員、宮田和彦君の質問を許可します。

宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番(宮田和彦君) 改めまして、おはようございます。

9月定例議会最初の質問者になりました宮田と申します。

通告しました順番で質問いたしますので、答弁のほうをよろしくお願いいたします。

この夏は、先ほど行政報告がありました弓ヶ浜海水浴場に日本初のスプラッシュウォーターパークが登場しました。台風の影響で一時休止状態に陥りましたが、シーズンを通して約1万人の利用客があったと報道がありました。南伊豆にとっては大変うれしい出来事の一つではないかと思います。

このスプラッシュウォーターパークも、関係者の努力はもちろんですけれども、弓ヶ浜という砂浜に設置したからこそよい結果が生まれたのではないかと、こう考えております。町には弓ヶ浜海水浴場と子浦海水浴場の2カ所ありますけれども、両海水浴場とも砂浜減少が進行している状況にあります。毎日少しずつ南伊豆の宝が削られている、そういう感じがしてなりません。

弓ヶ浜では、平成24年10月ごろに独立行政法人港湾空港技術研究所沿岸環境研究領域沿岸 土砂管理研究チームにより現地視察が行われ、同年12月、報告書が提出されました。その中 で、今後の弓ヶ浜地区の調査としては、弓ヶ浜全体域で汀線測量、台風期の前後に行い、高 波浪時の砂浜地形の変化及びその回復の状況を把握すること。青野川河口を含む港湾部から 港湾の範囲で深浅測量を年1回程度行い、水深の深い場所での地形変化についても把握する こと。あわせて底質粒径、砂の大きさの調査を、河口、湾口、湾中央、汀線部で行い、湾内 の粒径分布を把握することなどが考えられると。また、より早期に砂浜を回復させるために 養浜を行うことは大変有効であると、このような報告がありました。

そこでお聞きしたいんですけれども、平成24年12月、この現地指導報告書提出後の汀線、 深浅調査、また養浜の状況をお聞きしたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

弓ヶ浜海岸に関しましては、平成18年度の汀線調査を受け、平成24年度に静岡県が独立行政法人港湾空港技術研究所に委託をかけ、砂浜の状況についての調査を行い、報告書を出しています。

調査内容については、東側の砂浜が狭くなり、西側の砂浜が広くなっている状況が見られ、 また水深4メートル以深での地形変化はほとんど見られていない状況から、海岸内での砂の 移動であり、大きく砂がなくなっているわけではないということで認識しております。

町といたしましては、この平成24年度の調査以来、浜の状況が大きく変わった状況が見られなかったため、調査依頼を県にかけませんでしたが、今後は5年程度の間隔を持って定期的に調査をしていただくよう要望をしていきたいと考えております。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番(宮田和彦君) 私も、この調査資料を読ませていただきました。

この中にあるんですけれども、徐々に砂浜が回復していくよという話があるんですけれど も、徐々にというもの、今現在も砂浜は減少している状況にあります。それを写真を撮って まいりましたので、ちょっと見ていただきたいと思います。議長、よろしくお願いします。

先ほど言われた汀線、深浅調査、これは先ほど町長の言われた平成18年、それから24年まで6年たっている。今26年ですから8年もたっているんです。だから、そのような古い調査云々ではなくて、どんどんと、もう5年に1回といわず毎年行っていただけるように県のほうに働きかけをしていただきたい。

今の写真を見たと思いますけれども、これ海の家が建設されているところなんですね。いいですか。建設するときに、建物は水平をとるわけなんです。これはどうかというと、道路からの雨水が入らないように、少し床を高くするわけなんですけれども、その海の家から海岸、砂浜へ出るときに、なだらかなスロープというのがあります。わかりますよね、なだらかなスロープ。しかし、この10年ぐらい前から同じ場所でやっている方なんです、海の家は。その方が、この緩やかなスロープを維持していくためには砂を盛らなくてはいけないというんですよ。10年前にはそんなに盛らなくてよかったと。だけど、今現在そのような状況であると。これ、何とか早急に手を打ってくださいと切実な声がしたんですよね。そういう声をお聞きしたんです。また民宿、ホテル、その関係ある飲食店ですね、それを営む方々からも、

この砂浜を何とかしてくれと。

確かに弓ヶ浜の西のほうは少し広がっていると、少しですよ。ですけれども、東側はかなり、30年で20メートル、20メートルといったらかなりのものです。車でいうと5台から6台分、それが砂浜がなくなっていますよと。

砂浜の、先ほど町長が言われた、湾内の中で砂が移動していると、こうおっしゃいますけれども、湾内の中で移動しているんでしたら、供給地、砂を供給しているところはこれは青野川ですから、30年間ずっと砂が回ってきているわけですよ。そうしたら、素人考えですけれども、砂浜全体が広がってもおかしくないのではないかと、もっとふえても。それか、湾内が浅くなっているか。そういう考え、素人ですけれども、そう思うわけですよ。

では、なぜこの砂が東側に回ってこないのか。それを調査するのに県のほうにお願いした わけですけれども、砂は減っていないよと。どうやったってこれは納得いかないですよ。減 っていて、深浅調査をやっていなくて、18年の資料をもとにこの現地調査指導報告書をつく られたわけですから、だったらもう一度ちゃんと調査していただいて、その報告書を出して いただくようにお願いできないものかと、その辺いかがお考えでしょうか。

〇議長(稲葉勝男君) 建設課長。

〇建設課長(鈴木重光君)お答えします。

議員さんの言われることも理解できるんですけれども、今現状としまして、青野川の河口に堆積している、多分議員の言われている、ふえているのはどこに行っているんだということだと思うんですけれども、現状は青野川の堆積、県の港湾区域で前年度もしゅんせつをして、砂をしゅんせつ工事をして沖合に投棄をしているという、多分そこにたまっているのではないかという我々の意識はあるんですね。

ですから、極端に減って、本当はふえるはずの砂はどこに行っているんだ、それは河口に行っている。河口を、港湾区域ですので、しゅんせつするという形で、数年前ですか、区のほうのしゅんせつした砂を弓ヶ浜のほうに投棄をという話が進んでいます。それは27年以降ですか、28年以降ですか、ちょっと私は忘れたんですけれども、そちらの方向で進むという、方向でいるということは、私は認識しております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

〇2番(宮田和彦君) 砂浜というのは、南伊豆にとって大変私は宝だと思うんですよ。あの

砂浜で、弓ヶ浜もそうですけれども、子浦もそうなんですけれども、あれでお客さんが来ていただいて、民宿、ホテル関係が収入を得て、子供を生み、育て、高校、大学、それまでかけてあそこで生業を立てているわけです。ですから、南伊豆にとってはこれは本当の宝なんですから、私どももそうですけれども、各関係団体いらっしゃいますね。観光協会なり、商工会なり、関係団体とともに県のほうへ強く訴えかけていきたいと私は思っているんですけれども、町長のご見解を。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、弓ヶ浜は南伊豆町にとって大事な観光地です。そして、その景観は残していかなくてはならない、砂浜も当然保護しなければならない、このように考えております。

そういう中で、議員がおっしゃるとおり湊区、そして観光協会、商工会等関係団体と町が一体となりながら、この砂浜の対策に対してどのように考えていくかということを検討してまいりたいと思います。でき得る限り県のほうにこの具体的な行動を起こしていけるように頑張ってみたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

[2番 宮田和彦君登壇]

○2番(宮田和彦君) 力強いお言葉、ありがとうございました。

次に、関連なんですけれども、子浦海岸、これことし調査が行われたということなんですけれども、どのような状況でしたか、お聞きしたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

平成25年度に静岡県が子浦海岸に関して独立行政法人港湾空港技術研究所に委託をかけ、 砂浜の状況について調査を行い、報告書を出しています。

調査内容については、子浦沖合に設置した子浦第1防波堤の影響で東側海岸が直接的に波の影響を受け減少し、その砂が西側に移動している状況だという報告です。

また、対応策につきましては、大き目のれきを東側海岸に養浜することで、浸食防止と砂 等の定着を図れるとも報告されています。 以上のような報告内容となっております。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

- ○2番(宮田和彦君) 今後はどのような対応をとられるんでしょうか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えします。

町としましては、現状を見守りながら対応への準備をしていきますが、県施設ですので、 東西子浦区から要望があり次第、内容を精査し、静岡県に対し事業要請をかけたいと考えて おります。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番(宮田和彦君) 砂浜は、観光や海水浴だけにあるのではないと私は考えているんですよ。高波浪、高い波のときの波のエネルギーを吸収する、越波を防ぐ、高潮の被害を防ぐ役割を持っていると、こう感じております。

近年、砂浜の減少により波が道路を越すことが頻繁になってきております。住民の安全安心の確保のため、観光、町の経済の再生のためには、先ほど町長からありました各関係団体とともに、この調査、また砂浜の回復のための養浜等をお互いに強く訴えていきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

昨年は伊豆大島、ことしは広島で局地的豪雨による土石流で甚大な土砂災害が起こり、先ほど冒頭で議長がおっしゃられた死者、行方不明者の方々多数が被害に遭われました。亡くなられた方のご冥福とともに、行方不明者の早期発見、また一日も早い地域の復旧、復興をいま一度祈念したいと思います。

先ほど町長おっしゃられましたけれども、南伊豆にあっては土砂災害危険箇所が498、土砂災害警戒区域、特別警戒区域を含む箇所が134、合わせて532カ所あります。賀茂郡下1市5町の中では下田市に次いで2番目に多い数字であると。1時間当たりの雨量が50から70ミリの局地的豪雨は、条件がそろえばどこででも発生する危険性があります。あしたは我が町と、そのような思いを思って質問させていただきます。

まず初めに、避難勧告等の判断・伝達マニュアルの進捗状況をお聞きしたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

避難勧告等の判断・伝達マニュアルにつきましては、国の避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン案をもとに策定しています。本年5月には、従前の土砂災害洪水編に高潮災害を追加し、暫定版として現在運用しています。今後、国のガイドラインや河川管理者による氾濫危険水位の位置づけ見直し等にあわせて適時改訂してまいりたいと思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

[2番 宮田和彦君登壇]

○2番(宮田和彦君) 昨年私が12月定例会でこの質問をしたときに、避難勧告等の判断・伝達マニュアルですね、ことしのこの3月まで取りまとめるように努めたいという答弁がありまして、先ほど町長、今言われましたけれども、これですか、避難勧告等の判断・伝達マニュアル、内閣府防災担当。これがこの4月に出ていますので、中身をよく私見てみたんですよ。なかなかできているなと、こう感じております。

ですけれども、これに沿ってやるのも結構なんですけれども、この南伊豆の地域性というのがあると思うんですよ。私、12月も言ったんですけれども、地質と、広島で地質の真砂土というんですか、あれ。あれがあったという例。雨が降ってその真砂土が崩れたと。それで、あれだけの被害になりましたよという話を聞いたんですけれども。

ですから私、地域地域、結構南伊豆広いですから、そこの山にいつどれだけの雨が降るか、これは今わかりません。ですから、その地質も含めて、地域の方々に広めて、皆さんが周知していただいて、こちらから、要は避難しなさいよと言わなくても、みんながもう自発的に避難できるような環境というんですか、それが私は望ましいと思うんですけれども、その辺いかがお考えでしょうか。

- 〇議長(稲葉勝男君) 防災室長。
- **〇防災室長(渡辺雅之君)** お答えいたします。

土砂災害につきましては、避難勧告の発令、判断・伝達マニュアル、当町で作成しております基準によって避難勧告等を発令してまいりますが、それより、まずは避難の基本というのは命を守る行動であります。そして、みずからの命はみずからが守るということが第一の基本になってまいります。

そういった中、土砂災害の警戒区域の指定でありますとか、特別警戒区域の指定等、現在 進められております。

あと、今回の広島の土砂災害を受けまして、今作業を進めているんですが、町のホームページへ土砂災害の啓発関係、それから10月号の広報「みなみいず」へ土砂災害の特集を今組む作業をしておりまして、本日入稿したところでございます。

また、防災室のほうでは出前防災講座というものを行っています。本年度これまで4回実施をいたしました。また、今月は南伊豆文庫さんのほうから要請がございまして、今月後半にやる予定でございます。こちらの出前講座につきましては、土砂災害ばかりではなく、水害でありますとか、津波でありますとか、このような関係の避難の知識という題材でパワーポイントなどを使いながら啓発活動をしております。

今後につきましても、このような形で避難についての啓発活動を進めてまいりたいと考え ております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番(宮田和彦君) ホームページ等もそうなんですけれども、南伊豆の人口の4割はお年 寄りですから、早い話がホームページを開けるかどうか、ちょっとわからないんですけれど も。

ですけれども、こういう出前講座でも4回しかやっていないと。もっともっと啓発していただいて、ここの場所はこういう地域なんだよと、そういうことを耳にたこができるぐらいにやられたほうが私はいいと思うんですよ。そのときに、地域の方々に集まっていただいて、そこでまた地域のみんなで考えていただく、そういうことが大事ではないかと。そして地域でこの問題点を洗い出していただく。そうすることによって、自分たちは、ではこういうところに住んでいるんだよと、そういうことを認識できるのではないかなと、こう思いますので、その辺のこともひとつよろしくお願いします。

次にまいります。

この次に、タイムラインの行動計画表、この進捗状況はどのようになっていますか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えします。

先ほどの件ですけれども、一応ボランティアガイドの方たちが中心になりながら、11月にはシンポジウムをやるとか、先ほど言った防災の出前講座があるとか、そして自主防災会に対しての考え方、こういうものも今後いろいろ区長さんたちと考えながらやっていこうとは思っております。

そして、今の質問に対するお答えですが、当町ではタイムライン式行動計画を策定しておりませんが、従前より台風等の事前に予測可能なものに関して、早目の対策を時系列で行い、対応に万全を期しているところです。

7月11日未明に伊豆半島に最接近した台風8号では、早目の対応を時系列で進め、9日に対策方針を決定、10日に午前8時50分に臨時庁議を開催し、各課局の態勢等の確認を行い、事前の対策や発災後の対応を協議し、午後4時には注意喚起及び自主避難の呼びかけを同報無線、町民メール、町ホームページ等により行い、台風最接近時の約10時間前の午後4時30分には、町内5カ所に避難所を開設いたしました。その後、午後4時54分に大雨洪水警報の発表に伴い、第2次配備態勢に移行し、避難勧告の発令に備え、職員、消防団員を自宅待機とし、警戒態勢をとりました。

幸いなことに、台風の勢力は急速に衰え、被害なく済みましたが、大型台風の上陸が予想され、大規模な水害等のおそれのある場合、避難所の開設や避難勧告、避難指示を促す時点をあらかじめ決めておくことと、タイムライン方式行動計画は、有効性のある対策と認識しておりますが、まだ全国的に取り組みが始まったばかりであることから、引き続き調査研究し、今後、避難勧告等の判断・伝達マニュアルの中に盛り込んでまいりたいと思っております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番(宮田和彦君) この7月11日の台風8号ですか、この件に関しては早期の避難所開設、これは大いに私は評価したいと思います。その連絡等があったときに、ちょっと見に行ったんです。私も初めての経験で、避難所というのはどういうものかということで、近場だったんですけれども、南崎の保育所、それから東小学校、あそこを見に行ったんですけれども、職員の方、しっかりやっていましたので、大変安心しました。

それと、このタイムラインなんですけれども、これは紙ベースではまだできていないということでしょうか。その辺はどうなんでしょう。

- 〇議長(稲葉勝男君) 防災室長。
- **〇防災室長(渡辺雅之君**) お答えいたします。

紙ベースではできておりません。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

[2番 宮田和彦君登壇]

- ○2番(宮田和彦君) 先ほど町長言われました、行動ができているかと。そのタイムラインではないですけれども、時系列の行動自体が台風、防災、災害に対してのことはできていますよということでしたけれども、私は全職員がチェックできる紙ベースのものを作成されたほうが、みんなの目でチェックできるのではないかなと、こういう考えでいるんですけれども、その辺はいかがでしょうか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

紙ベースでのタイムラインをつくるということも非常に大切なことだと思いますけれども、 現在は庁議等で職員には徹底して情報提供しております。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

[2番 宮田和彦君登壇]

○2番(宮田和彦君) 徹底、耳からでもいいんですけれども、目から入る情報というのは9割ありますので、いざというときに混乱が起きないようにしていただきたいと、こう思っております。

次の質問に移ります。よろしいでしょうか。

我が町でも過疎化、少子高齢化、核家族化や個人の価値観の多様化によって、地域を支える人材が不足しております。住民同士のつながりが希薄になってきております。これにより、地域コミュニティーの機能が弱まっている。地域によってはさまざまな問題が顕在化していると考えて質問させていただきます。

まず、(1)の高齢化・独居化によるひとり暮らしによる孤独死が増加傾向にあると聞いていますけれども、町の対応、対策はどのようになっているか、お聞きしたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

ひとり暮らしの高齢者等が自宅等において亡くなり、死後長期間経過してから発見される 事案が近年社会問題となっており、孤立死や孤独死という表現が用いられるようになってお ります。

少子高齢化の進行とともに、地域のつながりの希薄化、地域住民を抱える課題も複雑・多様化しているなどが要因だと考えられます。そのため、ひとり暮らしの高齢者がさまざまな 理由により地域で孤立してしまうことをどう支えていくかが課題です。

本町におきましても、高齢者福祉行政の基礎調査によると、815人がひとり暮らし世帯となっており、年々増加傾向になっております。

このような状況の中で、民生委員の巡回相談、老人クラブの友愛訪問に加え、町民、事業者等が相互に連携し、高齢者の見守り、孤立化防止に加え、南伊豆町高齢者見守りネットワークを設置し、見守り活動を推進しております。

また、平成26年度からは、生きがいづくり、孤立、閉じこもり防止、社会参加の促進を目的とし、仲間、居場所づくりのためのサロン活動支援事業に取り組むなど、今後も町民、地域、行政が一体となり、高齢者が孤立することなく、安心して住みなれた地域で生活を送ることができる地域づくりを目指していきたい、このように思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

[2番 宮田和彦君登壇]

〇2番(宮田和彦君) 確かにひとり暮らしのお年寄りが大変多くなってきている。先ほど町 長が言われたように、見守り、大変これは重要なことだと思います。

一番大事なことは、地域で見守るということが、私は大変大事だと思うんですよ。重要だと思うんです。その地域が希薄になってきた。早い話が、皆さん昼間若い方はみんな外へ出て、地域外に出て仕事をしている。それもあるでしょうけれども、特に男性の方がひとり暮らしになりますと、なかなかコミュニケーションがとれないというんですね。

それがちょっとありまして、家族もそうなんですけれども、地域でもそうなんですけれど も、要するに話すこと、要はふだんの声がけというんですか、それが私は大変重要かと思う んですよ。そういうふうにして、コミュニケーションをとる場所というんですか、場所もそ うなんですけれども、つながりが大変大事かと思います。

それの一つの提案なんですけれども、ある地域なんですけれども、鳥取県智頭町というんですか、これ。あと岐阜県の白川町、島根県の奥出雲、北海道のニセコ町などでは、今スマ

ートフォンというのがあるではないですか。これを使った取り組みをしているというんですね。結局ひとり暮らしになると、見る人が、余り出ないとか、買い物に行かないとか、そういうことになってきますので、それによってある程度動きでも何でもすぐわかるような体制をとるように自治体が動いていますよということなんですけれども、そういう考えとか、そういうものはないでしょうか。

- 〇議長(稲葉勝男君) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(黒田三千弥) お答えいたします。

議員のおっしゃられる新しいスマートフォン、そのような機材を使った取り組みをしている自治体もあるということは、全てではございませんが、方法論としてあるということは認識はしております。

ただ、南伊豆町にそれを導入できるかどうか、いろいろなメーカーさんというか、業者さんのほうも、こういう取り組みはいかがでしょうかということも来ております。今のところそういう予算化、方法をとってはおりませんし、ちょっと今検討もしていないのが正直なところです。

ただ、先ほど町長が申しましたように、地域での見守りというのは非常に有効な手段です。 議員申されたように、地域の希薄化というのは正直言って現状ということでございます。それを少しでも前に進ませないというか、男性の件もそうですけれども、サロンづくりをしていただこうということで、ちょっと老人クラブと競合しないようにということは気をつけておりますけれども、自主的に年代を超えた方がそういうサロンをつくっていただきまして、その支援をしていただこうということで、本年度から予算を計上させていただきまして、社会福祉協議会に委託して事業を進めてまいりました。

上半期途中でございますけれども、事業いただいて、私もちょっと驚いたんですけれども、5カ所そういう団体ができたということでご報告をいただきました。非常に有効な対応策だと思っておりますので、その辺も含め、議員のおっしゃった新しいスマートフォン等も研究してまいりますが、一応町としましてはそのサロンの充実をこれからは図っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番(宮田和彦君) 今サロンを中心にやっていくよというお話なんですけれども、そのサ

ロンですけれども、今まで何名ぐらい使用されているんでしょうか。

- 〇議長(稲葉勝男君) 健康福祉課長。
- **〇健康福祉課長(黒田三千弥)** すみません、今手持ちに資料がないので、後ほど資料を出させていただきます。実績は資料いただいていますので、それを報告させていただきます。申しわけございません。
- 〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

〇2番(宮田和彦君) ちょっと時間が迫ってまいりましたので、次の(2)、これにいきたいと思います。

この8月30日、行政報告でもありましたけれども、県の総合防災訓練がありました。大勢の方が参加し、避難タワーに上る訓練、また海上ではヘリによる救助訓練、また、ふるさと公園では消防、自衛隊による救出、南・東小中学校ではトリアージや炊き出し、そういう訓練が行われておりました。

地域のコミュニティーの弱体化による火災、また地震等による地域防災機能の低下が心配 されておるんですけれども、この対応、対策をお聞きしたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

昨年度、町内では火災件数は4件で、住家の火災はなく、町民の皆さん、防火意識の高さを感じております。町消防団では消防ポンプ車4台、可搬ポンプ付積載車16台、団員310名体制で、火災を初めとする災害時の対応に当たっています。

8月31日に実施した総合防災訓練では、消防団員を対象とした倒壊家屋からの救出訓練やスタートトリアージ訓練を行い、災害時の対応能力の向上を図ったところです。また、自主防災会を対象とした避難所開設運営訓練では、各自主防災会、教職員、災害ボランティアコーディネートの会の皆さんが中心となり、段ボール間仕切りや資機材等を実際に配置し、設営や運営方法について実体験をしていただきました。

防災意識の面では、「あなたの身を守る避難の知識」を題材とした防災出前講座を通じ、 火災から身を守るために、ふだんから避難について考え、備えていただく啓発活動を行って います。

火災や地震などから自分や家族の命を守るために、ふだんからさまざまな備えを講じてお

くことが大切です。しかし、個人や家族の力だけでは限界があり、隣近所の人たちが互いに 協力し合い防災活動に組織的に取り組むことが必要となります。

平成24年12月には、町内自主防災会間の連携強化を図るため、自主防災会災害時相互応援協定も締結させていただいておりますが、地域の住民の皆さんがみずから助け、ともに助け合うことが地域防災力の向上につながるものと考えています。

今後とも、自助、共助、公助を合い言葉に、一人一人が主体的に行動することにより、地域や町を挙げ、災害に強い、安全・安心のまちづくりを引き続き推進してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

[2番 宮田和彦君登壇]

- **〇2番(宮田和彦君)** 今言われました自主防災の連携ですか、この連携は年に1回とか、半年に1回とか、2年に一遍とか、そういう感じでやられているんでしょうか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 防災室長。
- **〇防災室長(渡辺雅之君)** お答えいたします。

自主防災会、災害時相互応援協定、こちらのほうを南伊豆町と34の自主防災会の間で締結をしてございます。内容につきましては、災害が起こった場合、被害を受けていない自主防災会が、友愛的精神に基づき被災地区等に対する応援対策を円滑に実施するということが趣旨でございます。

応援の種類につきましては、集会場や住民所有の避難所となり得る施設等の提供や、供給可能である食料、飲料水、生活必需品並びに資機材の提供、それから避難所への生活管理支援のためのボランティアのあっせん等を協定をしてございます。特にこれに関しての訓練というのは行ってはおりません。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

- ○2番(宮田和彦君) 訓練を行わないで、いざというとき大丈夫ですか。いかがですか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 防災室長。
- **〇防災室長(渡辺雅之君)** 訓練を行わないというのは、防災訓練は行っているんですが、この部分に特化した訓練は、現在は行っておりません。こちらについては、被災地を支援する

目的で応援していただくための協定ということになっております。 以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

[2番 宮田和彦君登壇]

- **〇2番(宮田和彦君)** 応援はわかるんですよ。応援はわかるんですけれども、いざというときに役に立たないと何も意味がないと。ですから、お互いに連携をとって今後やるべきではないでしょうか。いかがですか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 防災室長。
- **○防災室長(渡辺雅之君)** 議員言われますとおり、これ、平成20年12月1日に協定を結んでおります。また、防災訓練等の機会を通じてこのような訓練も取り入れてまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

- 〇2番(宮田和彦君) 次にいきます。
 - (3)番の病院や買い物に行くバスの減少など、住民の生活環境の悪化の対応、対策をお聞きしたいと思います。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

病院や買い物、バスの減少による対応策としては、一つは路線バスでの対応が考えられますが、バス会社が運行している路線バスの増便は、利用者の増加が見込めないことから厳しいと考えられます。また、町が実施している自主運行バス事業の増便も、多額な経費がかかるため、今以上の増便は難しいと考えています。

そのため、町では現在、自主運行バス事業の見直しを図るとともに、需要に応じて運行するデマンド方式をバス会社に検討するよう依頼しております。今後、バス会社と協議を重ねるとともに、国の動向や全国の事例等の情報収集に努め、運輸局や静岡県等関係機関や地域の代表者の方等が構成員となっている地域公共交通会議で検討してまいりたいと考えています。

さらに、町では、病院バスとして国の運営費等補助金を受け、僻地患者輸送バスを月曜日

から金曜日まで運行し、町内の最寄りの6つの医療機関まで移送しています。加えて、平成 26年度からは、定期公共交通機関がない場合などに、容易に医療機関を利用できない等の理 由により無医地区に指定している天神原、伊浜地区において、僻地医療拠点病院の県指定を 受けた伊豆今井浜病院より月1回地区集会所を利用した巡回診療が始まり、僻地における医 療確保に努めているところです。

なお、買い物困難者である65歳以上の調理困難な高齢者や身体障害者の方などにつきましては、自宅への配食サービスなどを行うなど、福祉の面からバス利用以外の対策を行っていきたい、このように考えております。

以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番(宮田和彦君) 確かに、人口が減って高齢者の比率が多くなっている。

要するに、高齢になると運動機能等が弱まっていくんですけれども、元気なお年寄りもかなりいらっしゃる。そういう方々に早い話が力をいただいていくのも一つの案ではないかと思うんですけれども、先ほど町長言われたデマンド、要するに予約型乗り合いタクシーみたいな感じだと思うんですけれども、それは大変私も有効な手だてかなと、こう思うんです。

ですけれども、もう一つ、巡回型のバスですか、それも一つミニバスで結構ですから考えていただければ幸いかと思います。

それでは、次に、(4)の少子化により若年層の減少が顕著になっておりますけれども、 そのために農業、漁業を初め商業、地域の産業の衰退が大変危惧されております。これの対 応、対策をお聞きしたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

昭和30年に本町が誕生したときの人口は1万6,377人を数えましたが、平成26年8月現在、約半数の8,977人となり、65歳以上の高齢者人口が占める割合も40%を超える状況となっています。平成16年から平成25年の10年間で1,216人、総人口の10%以上が減少し、勤労者の確保や消費需要の確保両面ともに非常に厳しい状況の中にあります。

当町の基幹産業である観光業について見ますと、町内の年間宿泊者数は10年前40万人台で したが、現在では20万人台です。約2分の1まで落ち込んでいます。本年度微増傾向は見ら れるものの、かつての活況には到底及びません。これらのことから見ても、地域産業の衰退 は明らかであり、新しい力を外部から招き入れる必要に迫られています。

また、人口減少に伴い、農業従事者、漁業従事者も半減に迫る勢いの中、林業従事者だけはこの10年間で約2倍、30人以上の就業者の伸びを見せています。都市部からの移住者が就業者の多くを占めています。移住希望者の都市部の若者が移住しやすい施策、住宅等を含め子育て環境等の整備が必要と思いますので、これらのことも検討してまいりたいと思っております。

当町のまた基幹産業である観光業につきましては、行政報告でも述べましたが、弓ヶ浜においてオーストラリア人アンソニー・エドワード・ケリー氏と湊区が共同展開した「弓ヶ浜スプラッシュウォーターパーク」事業も、この夏は本町や当地域を元気にしてくれました。さらに新生石廊崎の観光開発、インバウンド事業、みなみの桜と菜の花まつり、夜桜流れ星等のイベント等を含み、総合的にこれらの施策を推し進めることにより、新たな雇用の創出につながるような観光振興策をさらに一層進めてまいります。

また、議員もご承知のように、地熱資源を活用したまちづくりを本年度から進めてまいります。このことにより、新たな産業、例えば新たな農業として地熱を活用したハウス栽培や養殖、漁業等の産業興しができれば、雇用の促進につながることは論を待ちません。さらに、都市部の高齢者対策として、杉並区と連携による特別養護老人ホームの建設も新たな産業興しにつながりますし、雇用の促進にもつながります。

これらのことを勘案しますと、内からの新しい風、外からの新しい風が当町に吹き始めていることを感じております。この風を逃さないように、古くからの地域を知る知恵と新しい力の融合により、若者が住みたくなるような魅力的なまちづくりを目指していきたい、このように考えております。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

[2番 宮田和彦君登壇]

〇2番(宮田和彦君) 大変すばらしい考え方だと思います。

私、なぜこの町が衰退してきたか、そこを考えたんですよ。ただ若者、子育てにお金を使って、要は環境をよくする、観光をよくするのはいいんですけれども、なぜ若者がとどまらないのかなと。

これはおもしろいもので、1つの要因としまして、テレビがあるわけですよ。情報ですよね、情報が入ってきます。それによって伊豆急も来た、道路もできた、それなりに、高速は

きていないんですけれども、ストロー現象というのになったのではないかと。

要するに田舎の、アイスコーヒーでいいますと、南伊豆町はアイスコーヒー、中身がありますよと。電車、道路ができると、その電車、道路がストローになると。それで都会へ大体行くわけですけれども、都会が全部吸ってしまいますと。残るのは何かといったら、氷しか残りませんと。それがこのストロー現象というんですけれども、そういうところが日本全国多々あるわけですよ。

一番顕著に出たのは四国なんです。四国で、早い話が橋なんかできましたね、広島とかと。 そのために、その橋を渡って若者がどんどん出ていきました。残ったのは昔からいる方々。 お年寄りが主なんですけれども。

その方々のまち、徳島県神山町というんですけれども、そこは人口が6,000そこそこですか、現在そうなんですけれども、そこに全国の自治体が見学に行っているんです。若者がどんどんこの町に入ってきていると。

なぜかというと、先ほど私言いましたけれども、SNS、ソーシャルネットワークサービスですね。要はこの町に結構前かな、光ファイバー、これが全町に網羅されたと。そのために通信速度が早くなりまして、パソコン等で仕事をやる方、IT産業ですか、その方がどんどん来ていますよと。それにつられてパン屋さんができたり、飲み屋さんもできたり。今、ですから、この間ちょっとお話聞いたんですけれども、ある放送で聞いたんですけれども、そこに来るのに、若者が200人待ちだというんです。そういう状況だと。

ということは、一つのセットというんですか、一つのものを整備すれば、あとは勝手に自分たちでやりますよということだと思うんです、これは。ですから、そんなにあの手この手でやるよりも、できればその方々に任せたほうがいいのかなと、こう思ったりするわけです。そうすると、仕事でも何でも自分たちでやりますので、いろいろなものが次々とできてきます。私はそれが今後コミュニティーをつくるのに一番いいような気がするんです。

ということは、皆さん自主的にやられるものですから、まちづくりというのは人づくりであって、ということは、自分たちでやらなければ何も進みませんよと、そういう方々に来ていただいていると。この神山町ですか、ここは自治体が人を選ぶのではなくて、NPO法人が、ではこういう人、来てください、お願いしますということで選んでいると。どっちがいいのか、ちょっとわかりませんけれども、そういう仕組みになっているということです。一つの提案です。

それと次に、時間がないものですから、次に移ります。

文化・スポーツを通してのまちづくりということで、町民のスポーツ活動の振興を図って 健全な心身の発達を促進し、生活習慣病の予防、健康、体力づくりに努めること、また医療 費の抑制と町内外のコミュニケーションを深め、さらに地域力の向上を目指す考えはござい ませんでしょうか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

文化・スポーツ活動を通じ、心身ともに健康な町民の育成を推進することは、活力にあふれ、心身ともに健康になるまちづくりを目指すことになり、医療費の抑制にも役立つものと認識しています。

町民の健康、体力づくりを推進することは、町そのものの元気にもつながります。そのためには、健康、体力づくりにかかわるさまざまな事業の展開や助成等が必要であり、活動の担い手の育成等も必要です。

文化・スポーツ活動に限らず、地域コミュニティー活動の推進や町民活動を支援することは、まちづくり原動力となり、町の発展や地域力の向上にも多大に影響があると考えております。

以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

[2番 宮田和彦君登壇]

○2番(宮田和彦君) コミュニティーづくりですか、これというのは大変まちづくりには重要であると思うんですね。今後のこのコミュニティーづくり、先ほど私言いましたように自発的で能動的な協働性が新しい、そういうコミュニティーづくり、これが考えられると思うんです。

ですから、新しい方もそうですけれども、今まで住んでいる住民の方もそうですけれども、 これから先は温かいつながりが必要ではないかと、余り昔みたいに深入りしないと、こうい うことが大事かと思います。

次にいきますけれども、スポーツ少年団の育成の必要についてちょっとお伺いします。

この発育・発達期にある子供たちにとって、スポーツを継続的に行うことは非常に大事なことだと、こう思っております。スポーツを正しく実践することによって、精神的にも身体的にも望ましい効果が期待できるのかなと、こう考えております。

教育長は長年にわたり教育現場で子供たちを指導してきた経緯もあります。経験も豊かで すので、このスポーツ少年団の育成の必要性についてご見解をお伺いしたいと思います。

- 〇議長(稲葉勝男君) 教育長。
- ○教育長(小澤義一君) お答えいたします。

ただいまご指摘ございましたとおり、将来に向かいまして伸びていこうとする子供たち、 やはりどんな環境にあっても自分を見失わないと、力強く生き抜いていく力を持つことが必 要であると、このように思います。

その力を養う機会、つまり子供たちがみずからの力を育てるための場というのは、生活と 結びついた地域社会の中にたくさんあるわけでございます。発育・発達期にある子供たちに とりまして、スポーツをやはり継続的に行っていくこと、これは非常に大切なことでござい まして、スポーツを正しく、そして実践する、精神的にも力強い、身体的にも望ましい効果 が期待できるわけでございます。

やはりこのことがスポーツ少年団の意義でございまして、育成していく必要が今後ともあ ろうと考えておるところでございます。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

[2番 宮田和彦君登壇]

○2番(宮田和彦君) ありがとうございました。

それでは、次にいきます。

体育協会補助金についてお伺いしますけれども、去年の12月26日ですか、町長名で平成27年からこの補助金交付がありませんという、こういう通知が届いたというんですね。今教育長がおっしゃったこのスポーツ少年団、必要でありますよというお話なんですけれども、これは町長としてはどのような見解を持っていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

町民の皆さんがスポーツ活動を通じ、健康増進や体力向上を図っているものと認識しています。体育協会の下部組織である各団体は、その活動に興味を持った町民が集まり活動している団体と認識しています。

補助金の使途については、原則事業に係る補助としており、体育協会につきましては下部

組織である13団体への助成であり、1団体当たりに充てられる補助金は少額のため、自立可能な団体と判断したところであります。

また、各団体が町有施設の使用に関して使用料の減免等優遇措置を受けていることも踏まえ、平成25年12月26日、各種補助金の交付についてを通達したものでございます。

以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

- ○2番(宮田和彦君) このスポーツ少年団、26年度登録者数が142名いらっしゃいます。子供たちですね。そのほかにも大人を合わせると500名以上の方々が登録されているわけですけれども、町長ご存じですけれども、天城の南と北では格差が出ると思います。1人当たりの所得の格差が出ております。ある保護者の方に聞きますと、生活はできるけれども、運動にかかる費用まではちょっと厳しいよという声も聞いております。それで何とかそういう方々、子供たちのためにも、できればこの補助金、続けていただきたいと、こう思うんですけれども、いかがでしょうか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 副町長。
- ○副町長(松本恒明君) お答えいたします。

先ほど町長申し上げましたように、12月26日付の 第295号で、補助金の交付はありませんという通知を出しました。これはこの1年、2年のことではなくて、以前から出ていたことであります。

それから、答弁にもありましたように、傘下13団体への助成ということで、要は体育協会 が受け口となって傘下の団体へと分配する少額補助金であるということであります。

当然我々は公金を使用するものですから、その補助金の使途が公金の使途の目的に合った ものであるということを大前提としています。それと、子供たちの育成、強化、そういった ものをどうやって整合させるかということだというふうに認識しているところであります。

それで、当然、先ほどスポーツ少年団が百何人いると言いましたけれども、当然これは傘下の団体が、例えば剣道ですとか、少林寺ですとかと分かれていくわけでございまして、スポーツ少年団が1つで百何人ということではないというふうに認識しております。

それから、この各団体の決算状況を詳細に見ていきますと、例えば食糧費に使っているですとか、補助金以上に繰越金があるですとか、そういったことは当然議員ご承知だとは思うんですが、補助金の要望書の中に、補助金で賄うことが適当でないと判断する経費について

は自分たちでやってくださいという、これは明記してあるわけです。

それがどういうことかというと、慰労的な色合いが強い研修費ですとか、食糧費ですとか、 交際費ですとか、そういったものはだめですよと、そこまではっきりうたってある中で、本 来の公金の使途にそぐわないものがあるというようなことも考えた中で、総合的に判断して したものです。当然我々としては、スポーツ少年団ですとか、文化ですとか、そういったも のを否定しているものではありません。

そういった中で、ちょっと長くなりますけれども、県下の体育協会が35市町の中で22団体、法人化されております。法人化されていないのは、伊豆市から南の体育協会。そういったことで、例えばその組織を強化して、将来に向かって、子供たちだけではなくて町民を含めて、よりスポーツに親しむですとか、健康を増進することですとか、そういったことで発展的な考え方で対応していただけるのであるならば、考える余地もまだあると思うんですが、現状のように、例えば50万もらったものを13団体で分配するよと。それがだんだん子供が少なくなってきたからというようなことでなってくると、ちょっと補助金の公金としての使途としていかがなものかというふうに、まだまだ考える余地があるのではないかというふうに認識しているわけでございます。ぜひそこを理解していただきたいと思います。

- ○2番(宮田和彦君) ありがとうございました。
- ○議長(稲葉勝男君) これにて、宮田和彦君の質問を終わります。 ここで、11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時15分

○議長(稲葉勝男君) 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎発言訂正について

○議長(稲葉勝男君) ただいま町長のほうから、先ほどの行政報告について一部訂正がございますので、その申し出がありましたので、許可いたします。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) 申しわけございませんでした。

行政報告の11ページ、1行目の勝俣孝明衆議院議員を勝俣ヤスアキ衆議院議員と読み間違えました。訂正いたします。勝俣孝明衆議院議員でございます。どうもすみませんでした。

◇ 清 水 清 一 君

○議長(稲葉勝男君) それでは、7番議員、清水清一君の質問を許可します。 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) それでは、清水清一、一般質問させていただきます。

私語は慎んでいただきたいと思います。

それでは、1つ目の観光産業の活性化ということについて質問させていただきます。

南伊豆町は町長も皆さんも言っているんですけれども、観光産業が一番メーンの産業ではないかなという形で、この行政報告にも観光産業についてとかという形で報告等がございます。この観光をまたもっと盛り上げていくためには、この町内の観光資源をもっと有効活用していこうではないかと。また、整備して推進していけたらいいのではないかなと考えます。町として、町内の観光資源をこれからどうしていく予定なのかお伺いいたします。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

本町には、海、山、川、星空、花、森、温泉、食等、観光に関するほぼ全ての要素がそろっており、古くから関東近郊の行楽地として余りにも有名であったがゆえに、伊豆には何度も行ったからもういいという言葉をよく聞きます。よかったからまた行くというリピート効果は当然あるわけですが、過ぎれば飽きるにつながります。日常から抜け出す行為こそが観光、行楽地めぐりであるがために、安定の上に目新しさを求められます。

夜桜、流れ星やスプラッシュウォーターパークといった全く新しいものの出現はごくまれなことでありますが、今あるものの組み合わせを変えるだけでも目新しさはつくり出せると

考えています。

緊急雇用助成金制度の適用となった事業も、海岸線の見せ方の切り口をシーカヤックから とって目線を変えたものですし、磯遊びの体験ツアーも、磯遊び自体もとったわけでござい ます。

台湾の旅行代理店からは、町内で食の体験はできないかと言われておりましたが、関東近郊ではブルーベリー畑がちょっとしたブームとなっているようです。クワガタとりも町内にあって観光ツアーの感覚はありませんでした。地域にあって気づかない地域の宝について、観光ニーズを柔軟に受け入れることにより、今あるものに常に新しさという付加価値をつけ、旅行商品の開発等につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) ありがとうございます。

今あるものを利用して、活用して、新しいものを考えていきたいという答弁だと思います。 その中で、今年度、この行政報告を今見てちょっと思ったんですけれども、この16ページ の表を見て、行政報告では弓ヶ浜の海水浴場は大変伸びている。合計で104%という形、町 内全域でお客さんに来ていただいたと。トータルすると前年並みだったという形で書いてい ただいてあります。

しかし、これをよく見ますと、18カ所中11カ所、約6割以上の施設が前年割れとなっているという形の中で、これ、一つは何かそろそろやめてしまうというような施設の名前も書いてありますけれども、こういうものをどうにか伸ばしていくような、この今ある施設を伸ばしていくような考え等は考えられておられますか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長(梅本和熙君) 各事業所、言われている観光産業の一つの閉鎖という話でしょうけれども、実際問題、全体的にもうお客の数が減ってきている、観光業が衰退傾向にあるということは先ほども申し上げたとおりでございます。

そのような中で、これから新しい観光業のあり方というものは当然考えていきたい。石廊 崎のこともそうでしょうし、いろいろと皆さんと知恵を出しながら、スプラッシュウォータ ーパークもそういうことでございます。そういうイベント等を組み合わせながら新しい観光 地としての魅力をつくり上げていきたい。どちらにしても、伊豆全体が今落ち込んでいる状況の中で、何かいい方法といっても非常に難しいけれども、日々努力をしていく、このようなことでございます。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) そういう形で、一生懸命日々努力していくしか答えはないのかなと私 も思いますが、ぜひ努力していただいて、こういう施設等が皆さん残っていただいて、町の 発展につなげてまいりたいと思います。

それと、では、次にまいります。

石廊崎の再開発、活性化の考え、これまでの経過、また今後どのように進める予定でいるのかと、また国、県との調整、石廊崎に関してどうなっているのかについて、お伺いいたします。行政報告にも書いてありましたけれども、それ以外何かありましたらお願いいたします。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

まず、議員のご質問の石廊崎の再開発、活性化の考え方、これについては、石廊崎ジャングルパーク跡地の利用計画につきましては、現在ワークショップや審議会で検討を進めているところですが、利用計画の策定に当たっては、ワークショップや審議会からの提言や答申を踏まえ、石廊崎を伊豆半島全体にとって重要な観光拠点と位置づけ、自然との調和を図りつつ当該地区を観光のメッカとして再生していきたい、このように考えている次第です。

また、これまでの経過でございますが、石廊崎ジャングルパークの跡地の利用計画につきましては、昨年11月からワークショップを開催し、本年3月25日に利用構想提言書をいただきました。提言書の内容は、広報「みなみいず」でもお知らせしてありますが、自然を生かした活用がコンセプトになっております。本年3月に域学連携の協定を締結した千葉大学園芸学研究科に基本計画策定を委託し、第2次ワークショップを運営していただくとともに、産業団体や有識者を構成員としたジャングルパーク跡地利用計画審議会を開催し、ワークショップからの提案を審議して、本年度中に基本計画として答申していただきたいと、このように考えております。

なお、7月10日には当該審議会を開催し、第1次ワークショップからの利用構想提言書に

ついてご審議をいただき、今後開催される第2次ワークショップでの検討内容を加味しなが ら継続審議していくことを確認したところでございます。

また、今後どのように進める予定であるかということでございますが、本年度中に答申を受け、来年度以降については、議会の皆さんとも相談しながら、法規制や施設整備に関する財政措置等を細部にわたって検討し、国、県等関係機関との調整を図りながら実施計画の策定に向けて検討してまいりたいと思っております。

また、国、県との調整はどうなっているかということでございますが、当該地区は自然公園法や文化財保護法等厳しい規制があることから、当該審議会には、千葉大学の木下教授のほか、環境省下田自然保護管等静岡県賀茂地域政策局長に参加をいただき、アドバイスやご助言等をいただくことになっております。また、千葉大学園芸学研究科、池邊このみ教授には、第1回審議会には天候の関係から参加いただけませんでしたが、静岡県文化財保護審議会委員、伊豆西南海岸名勝地保存計画審議委員のほか、国の文化財に関する多くの役職を歴任され、文化財に関する豊富な知識と経験を有する池邊このみ教授もアドバイザーとして参加いただけることになっております。

以上のとおり、利用計画策定を通じて国、県とも深く連携し計画を策定することが、今後 計画を実行していく上において有益であると、このように考えております。

以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

〇7番(清水清一君) それでは、このジャングルパーク跡地、ワークショップで出たやつを 審議会でまた話をしていこうという話だと思います。

この行政報告でまた新しいものが、また知らないものが初めて出てきたなと思うんですけれども、第2次ワークショップということは、どういうメンバーで、要するに審議会とは別のグループをつくったのではないかなと思うんですが、第2次ワークショップ等で検討するという形、それで審議会と両立で連動していくというような行政報告、これを読む限りではそういうふうに読めるんですけれども、ワークショップメンバーとはどういう、あるいは会合等どう考えておられるのか、お伺いいたします。

- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

昨年度につきましては、いわゆる基本構想、非常に計画の大もととなる構想というものに

つきましてワークショップでご審議をいただきました。本年度につきましては、それをさら に進化させた形、より具体的な形ということでもって、第2次のワークショップを行います。 その第2次ワークショップにつきましては、公募いたしました。公募いたしましたところ、 30名程度ということになっております。町民の方でございます。当然、その中には第1次の ワークショップに参加された方も多数おります。

そうした形の中で、まず第2次ワークショップで昨年度につくりました基本構想をもとに 基本計画の審議をしていただくと。ちなみに第1回目が今月22日に予定をしております。そ うした形でもってワークショップを開催して、それで、いわゆる第2次のワークショップで 検討したものについて、それを、先ほど町長からもお話がありましたとおり、いわゆる審議 会、これは産業団体の方であるだとか、それからアドバイザー、あるいはオブザーバーとい うことでもって県の職員だとか、環境省の職員等々が参加していただいております。そうい った方たちの構成員の審議会によって、ある意味もんでもらうみたいな形をしていこうかと。 いわゆるフィードバックをしながらつくっていくと。審議会のご意見を伺いながら、さらに ワークショップを進めていくという形をやります。

そうした形でもって、来年の2月ぐらいまでには一応基本計画ということでもってつくっていただきたいというふうに考えております。ワークショップで策定したものを審議会に提案して、それで、最終的にはその基本計画という形でもって審議会からの答申という形にしたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

〇7番(清水清一君) ありがとうございます。

いいものをつくっていただきたいですから、この第2次ワークショップでいい提案等が出て、計画書ができてほしいんですけれども、それでまたアンケートも行うと書いてあったと思うんですけれども、アンケートとはどのようなアンケートで考えておられるのか。要するに、あそこがどういうふうになってもらいたいという文章的なのか、あるいは選抜的な1から10までとか、そういうもので行うのか、どう考えておられますか。

- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

アンケート調査につきましては、本年の7月15日ごろから開始しております。基本的には

8月いっぱいぐらいで一応締め切っているような状態であります。現在のところ、300まではいかなかったと思うんですけれども、300弱のアンケートの回収率になっております。

このアンケートの方法なんですが、ホームページ、それから道の駅、それから商店、それから民宿等々に配架をしております。

アンケートの内容といたしましては、南伊豆町を訪れたことがあるかとか、石廊崎を知っているかとか、それから男女別であるだとか、それからお住まいであるだとかといったいわゆる基本情報とともに、一番の目的は石廊崎に対するイメージであるとか、それから今後石廊崎をどのようにしていっていただきたいかということがアンケートの中心的な質問になっております。要は、町外の方から見た石廊崎というものがどのように映っているかで、今後どのようにしていったらいいのかという、いわゆる期待しているものはどういうものかといったものを中心としたアンケートでございます。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) ありがとうございます。

その中で1つ聞いておきたいんですけれども、町内と町外の比率等は何通ぐらい、あるいは七三、あるいは五分五分、どういう数等わかりませんでしょうか。

- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

このアンケートは基本的には町外者を対象にしておりますので、9割以上は町外者となっております。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

〇7番(清水清一君) わかりました。

それで、いいものをつくっていただきたいと思います。

では、次にまいります。

(3)番目としまして、観光産業の活性化、湯煙の町としての温泉活用の考えということですね。

下賀茂温泉があるわけでございます。温泉で今浴湯等に旅館さんが使っておられる。あるいは銀の湯でも使っておられる。それで湊地区でも、給湯して温泉、浴湯等で使っていると

いう形がありますけれども、この旅館、あるいは先ほどの観光業と一緒なんですけれども、ホテルもお客さんにいっぱい来ていただけたほうがいいわけですけれども、この温泉を活用して浴湯等に使っているわけですけれども、この下賀茂温泉をどうやってまた盛り上げていくか、あるいは衰退をとめるのか、そういうことをどういうふうに考えておられるのか、お伺いいたします。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

現在、町内においては100本を超える源泉が保健所に登録されていますが、有効に活用されているものは、その半分程度であるといわれております。

観光宿泊客数が10年前に比べ半減した現状では、供給のための資金の枯渇も招き、この状況に拍車がかかることが懸念されています。温泉は莫大な富を生み出しますが、半面、管理に莫大な費用がかかります。第1次産業への活用も含め一元管理なども検討しなければならない時期に来ていると考えております。

また、各宿泊施設ではそれぞれ趣向を凝らして誘客宣伝に努めていますが、さらなるPR が必要と考えますもので、観光協会や下賀茂温泉旅館協同組合等の関係者と検討してまいり たいと考えています。

今後、地熱資源開発調査事業や地熱開発理解促進事業などさまざまな検討を進めてまいりたい、このように思っている次第です。

以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- ○7番(清水清一君) いろいろ考えて、一元管理も考えていきたいと言われましたけれども、では一元管理する、ではこの今ある源泉、有効活用している源泉は約49本、48本とかという話は前議会でもありましたけれども、その源泉等を一元管理するつもりでおられるのか、あるいはおられないのか、それをお伺いいたします。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

まだ一元管理の方向性を検討していきたいということでありまして、そういうことも含め

て今後の検討の中に入ってこようかと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- ○7番(清水清一君) 一元管理を検討していきたいといっても、これから考えていきたいというわけですけれども、一元管理を考えていきたいというからには、町長はそのメリット、あるいはデメリット等を考えて話をしているんだと思うんですけれども、そのメリット等、あるいはデメリット等はどう考えておられるのか、お伺いいたします。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

先ほどから申し上げているとおり、下賀茂の温泉、下賀茂の温泉というか、からを源泉に しているわけですけれども、源泉が大分減ってきている、そして湧出が自然減しているとい うことも事実でございます。そういうことに関して、今温泉をどのように管理していくか、 そのまま野放しにしておくということは非常に問題が多いと。所有者任せにしていることは 非常に問題が多いのではないかと。

そういうことの中で、源泉の所有者の方々と話し合いをしながら、今後の管理のあり方、 そしてなるべく下賀茂温泉、温泉が枯渇しない方向性を検討していかなければならないのか なと、このように思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) 野放しとか、今やっている源泉所有者は管理を努力していないわけではなくて、努力して管理している人もおられるわけで、その方はちゃんと浴湯に使ったりとか、ほかのものに使っていると。

この間までは温室に使っていたと、あるいはそこの今ある果物をつくっている温室は、今から二十数年前、約30年前、北海道の農業試験場がわざわざ見に来たと。それで温室を熱交換でやっているところはないという形があって、その設計を持っていって北海道で温室をつくったという話がございます。

考えてみますと、南伊豆町は、考えれば温泉を活用しているほうではないのかな、温泉の 熱を。逆によそから持ってくるのではなくて、ここが、逆にいいますと、本当だったらここ が視察の対象になるところなんですけれども、そういう形を、よそは進んでいるという話を 皆さん思っているかもしれませんけれども、南伊豆は温泉熱を利用して、過去はみんな仕事 的にはやめてしまったわけですけれども、スッポンとかウナギもあったわけです。それなり に先進的なところであったと私は考えています。

今もそれがつながっていれば、よく経済誌にも載るようなことになっていたのではないかなと。よそでも温泉熱を使ってフグをやったりとか、いろいろなことがあります。ですが、ここでもこれまでウナギでもつくっていれば、あるいはスッポンをつくっていれば、優に温泉熱を使った施設だと、地域だと、先進地域だということで逆に視察に来られたと思います。それを考えますと、こういう地熱、あるいは温泉熱を利用した湯煙の町として温泉活用を考えていってほしいなと思います。

それで、次、行政報告では、地熱理解促進事業で発電所や余熱を活用したとありますけれ ども、この発電所の余熱を考えているのか、それともどの熱を考えておられるのか。

ページ数でいきますと、5ページの上から1行目、2行目の関係、あるいは3行目です。 そこのところを読むと、これ発電所や余熱と書いてありますけれども、読み方によっては発 電所の余熱を使うのではないかなと考えますけれども、どのような熱を考えておられるのか お伺いいたします。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

議員さん、なかなか気が早いような気がするんですけれども、地熱発電所の余剰熱の活用した事例など、これからいろいろと我々がこの補助金を持って、議論しながら、そして勉強しながら、視察しながら、余剰熱の利用の仕方ということも考えていかなければならないなと。

そして、議員が言われるとおり、確かに南伊豆町というのは、温泉の先進地、利用の先進地だったと思います。ただ、今確かに養殖事業も今盛んに行われているならいいけれども、既に養殖事業も衰退した。そしてメロン栽培農家も、本当に私が知る限りで四、五軒あったはずですけれども、今は1軒になってしまったと。このような形で温泉利用が非常に衰退してきている。もう一度、議員が言われるように、この大事な南伊豆町の温泉を利用した新しい南伊豆町の産業の興し方というものは考えてもいいのかなと。その中に地熱が入ってくるかこないかは別の意見として、また地熱を含めて、そして温泉を含めて、新しい南伊豆町の産業のあり方というものを考えるのも一つのまちづくりの方向性ではないかなと、このよう

に思います。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- ○7番(清水清一君) 温泉の地熱を使って発電所をやりたいという理解促進を行っているわけですけれども、先ほどの話で一元管理やっていかなければいけないと言ったんですけれども、この発電所の余熱を使うということで、それを一元管理の一環の一つとして使うのか、それとも、その熱等今ある源泉の出ている熱を混合して活用する考えなのか、どう考えておられるのかお伺いいたします。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

先進事例ではいろいろ今議員が言われたような形があろうかと思います。地熱と温泉を並行して利用するとか、いろいろな形があろうかと思います。今後それらを含めて地表調査をし、そして実際町民の皆さんのご同意をいただければ掘削調査をし、地熱発電ということまで行き着けるかどうかというのは、まだまだ不透明でございます。

そういうことを含めて、今後まだまだ視察しながら、勉強しながら、我々がこの地熱を生かした、温泉を生かしたもう一度まちづくりというものを考えていくというのが必要ではないかなと、このように思います。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) まちづくりについて、やはりこのワーキンググループの開催とか書いてありますけれども、やはりそれは余熱を使った、あるいは一元管理したお湯を使いたいという形で考えているんだろうなと私は考えます。

ですから、そうすると、一元管理といいましても、ほとんど発電所の熱を使おうと、だけれども、今ある源泉の方々は、ではどうするのかという話になってきますから、そこもうまく調整できるように皆さん相談してやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、町内資源の発掘や有効活用、整備の取り組み、推進はということでございます。

先ほども答弁で一番最初になさいましたけれども、観光資源の発掘、先ほども町長は見方を変えてシーカヤックとか、あるいはクワガタの話もされましたけれども、新しい観光資源の発掘が必要だなと。私も観光資源が必要だと思います。ですが、町が非常に草ぼうぼうでは、観光客もちょっと考えてしまうと。

結局、北海道なんかへ行っても、畑がきれいだという形の中で観光になっているわけです。 それで、町が汚ければちょっと格好つかないなということがございますから、山林とか、ま た農地のところもきれいになっていればいいわけですけれども、それがあることによって観 光も成り立ってくるのではないかなと考えますけれども、それも含めて観光資源の発掘、あ るいは新しいものの活用等をどう考えておられるのか、お伺いいたします。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、やはり景観を整備していくということは非常に大事なことかと 思います。そして元気な百姓祭等でいろいろ努力しているわけですが、何せ農業者が減って きているというような状況の中で、耕作放棄地がふえているというのも事実でございます。 そういうことに対する対策も考えていきたいと思います。

町では、平成25年度からブランド特産品開発事業として、愛国米を原料とした日本酒「古里凱旋身上起」の開発や、祝い飯3品「サザエ御飯」「とり飯」「豆じゃめし」の試作販売などについて補助金として支援を行ってまいりました。観光業に関しましては、既存の資源を上手に組み合わせ新たな旅行商品を造成していく取り組みとして、しずおか型DMO導入により着地型旅行商品を現地で手軽に提供できる仕組みづくりに着手したところでございます。

国内外に視野を広く持つことを心がけ、観光ニーズを柔軟に受け入れることにより、今あるものに常に新しさという付加価値をつけ、旅行商品の開発につなげてまいりたい、このように考えております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) 大変ですけれども、努力していただいて頑張っていただきたいと思います。

2番目にまいります。

地域産業の活性化ということで、地域産業、観光業でしたけれども、それ以外の産業もございますが、やはり町内経済、やはり余り伸びていないなと思いますが、町としてその町内企業、経済の認識と産業育成のための取り組み、推進等をどう考えておられるのかをお伺いいたします。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

本町の産業全般は、少子高齢化、人口減少を如実に反映し、生産額、販売額は減少しており、特に観光関連事業所の減少が来誘客数の減少にもつながって、年々厳しい方向に向かって進んでおります。

半島の先端に位置する本町は、首都圏からそう遠くない割には交通の便が悪く、工業の振興は期待できません。商業につきましても、経営者の高齢化、消費者の高齢化がともに進み、既存商店の廃業が目立つ中、買い物弱者の問題も出始めています。地域力の限界、一時限界集落という言葉がはやりましたが、本町は今まさにその状況に足を踏み込み始めました。

先ほども申しましたように、地域産業の興し方としましては、地熱資源を生かしたまちづくりとか、それとか都市部の高齢者の問題、杉並区との特養の問題とか、いろいろまた石廊崎の開発の問題、そういうことを含めながら地域産業をさらに振興を掘り起こしていきたい、このように考えています。

そしてまた、今後については、移住者を中心とした外からの新しい力や観光客及び都市住民との交流人口増加などを期待しているところでございます。

以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) 一生懸命取り組んでいただいているなというのはわかります。そうやって頑張っていただきたいなと思いますが、またそのほかに、町内企業の育成、新たな支援という形で、今ある業者も大変厳しい状況があると。その中で、廃業する業者も出てきておられるという中で、これをどう考えていくかということですね。

また、(3)番目の事業を始める人がまたふえていただければ、また助かるわけでございます。いろいろな業者が、人が町内へ入ってきていただければ、生活していただけるし、雇

用の問題も出てくるのではないかなと思いますが、この中小企業の育成、あるいは企業家の 育成、後継者育成等をどういうふうに考えておられるのか、お伺いいたします。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

町を代表する中小企業の象徴は民宿であると考えておりますが、バブル崩壊以降の20年を 振り返りますと、この民宿に対する支援が非常に薄かったように見て取れます。

最盛期を考えますと、弓ヶ浜地域だけでも100軒程度はあった民宿が、今やその半数を下回り、年間を通して稼働しているものについては10軒あるかどうかといったところまできています。伊勢えびまつり、みなみの桜と菜の花まつりなど、さまざまなイベントを組み合わせるとともに、しずおか型DMOの導入等により民宿を売り出してまいりたいと思います。

そうすることによって、稼働する中小宿泊事業所の数がふえれば、小売、建築、その他各種中小企業所へのよい波及効果が発生するものと、このように考えております。

以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

〇7番(清水清一君) それと、企業家育成という形で、人材育成、後継者育成の考えについてはどうでしょうか。 (3)番ですね。

私は、ではこういう方々がおられて、町として事業資金の利子補給なんかを考えたらどうかなと思います。利子補給等を考えていけたら、新たな新規事業の方に事業資金の一部の利子補給等ができたらいいかなと考えます。それによって、後継者育成になっていくのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長(梅本和熙君) 企業家の育成という非常に難しい問題でございますが、お答えいたします。

現在、観光事業者で個人経営の状況から企業家を目指す者に対して、静岡県の緊急雇用制度を活用した資金支援を実施しています。これは誰にも適用するものではなく、企業家の理念、計画が特にすぐれたものが採択されるため、支援年度が終了した後についても継続性が期待されています。

また、静岡県では産業支援機関とともに中小企業の新商品、サービスづくり、経営革新計画の策定について支援を行っています。経営革新計画は、中小企業新事業活動促進法に基づき、3年から5年間の計画を作成したものが承認された場合には、県制度融資や補助金など利活用できる公的支援策の幅がさらに広がることになり、本町においても平成25年12月末までに7事業所が承認されています。今後も引き続き関係機関、団体及び町活性化に関するパートナーシップを締結した金融機関と連携を図りながら育成支援に取り組んでまいります。

そして、町内のものづくりとか技術とか、そういうところまでいってしまいますか。

これらの町内のものづくりとか技術の着実な承継とか、新たな人材の育成ということに関しましては、平成24年度に行われた経済センサス活動調査の結果を見ますと、本町における産業大分類別民営事業所数は、建設業は88事業所、製造業は29事業所でありました。建設業の中には、土木工事等の総合工事業、大工や左官業との職別工事業や電気や管工事等の設備工事業を合わせたものとなっております。

静岡県において若年技能者のスキルアップ、キャリアアップを支援するため、ものづくりマイスター制度を設け、広く若年技能者への実技指導を行い、効果的な技術の承継や後継者の育成を図るため、若年技能者人材育成支援事業に取り組んでいますので、本町におきましても商工会などとの関係団体と連携を図り、有効に活用していきたいと考えております。

また、利子補給の件に関しましては、担当課長から説明させます。

- 〇議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

中小企業に対しての利子補給につきましては、現在、短期経営改善資金の利子補給と、あ と小口資金、これの利子補給制度を活用しておりますが、その設立等に対しての資金につい ては、また今後商工会とも関係しますので、入れた中で検討等をしていきたいと思います。 以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

[7番 清水清一君登壇]

○7番(清水清一君) 産業観光課長の話がございますけれども、今町長も言った県の利子補給制度があって、南伊豆町ではこれまで7事業所が指定されたと。そういう事業所に対しては、町としてもまた追加でできるという形もやってあげたほうが、確実にその企業が育っていくのではないかなと考えます。その企業がしっかり資金繰りがうまくいって伸びていただければ、新たな事業としてなっていくのではないかなと考えますので、そういう県が指定し

てくれたところには追加枠を用意して、町が用意しましたよだったらちゃんとした理由づけ になると思うものですから、それも検討していただきたいなと思います。

それと、ものづくりの技術の継承という形でございましたけれども、マイスター制度等でやっていけたらなという町長の答弁でございましたけれども、それでもやはり事業所、鉄骨屋さんも減ってきたと、あるいはブリキ屋さんも減ってきたと、高齢化で件数も減ってきたという中では、なかなか新たな業種、入ってくる方が少なくては、事業所が少なくなるということは、大変生活が苦しくなってくると思うものですから、自分で仕事を開く人をどうにかしてふやしていく、そういうことを町として考えていけたらなと。どこどこへ勤めるだけではなくて、事業者がふえればそこへ勤める人もふえるわけですから、事業主さんをどうやってふやすかということを、町長、私はいつも言いますけれども、それについて決意を言っていただけますか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

企業家を育成するということは、非常に重要なことだと思います。ただ、行政がどこまで そこへ援助を差し伸べるかというのは、またいろいろと検討していかなければならないこと だと思います。何しろ議員の言われるとおり、事業所がふえるということは非常に大切なこ とですし、その辺に関してもいろいろと検討していきたい、このように思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- **〇7番(清水清一君)** わかりました。よろしくお願いいたします。
 - (5)番目の農林水産業の育成、有効活用、整備の取り組みでございます。

先ほども観光の中で言いましたけれども、やはり水田等が休耕田であるというのは困ると。 先ほど町長も答弁で言われましたけれども、日野の菜の花、あるいはヒマワリがきれいに咲 くことによって、やはり整備されているときれいだなという形になってくると思います。そ ういう形のことをどう考えておられるのかなと。きれいにするにはどうしたらいいかなとい うことを、大変だと思いますが、農林水産業の育成ということは、ただ草を刈るだけでは仕 方ないと。それについて、産業として生活が成り立っていただきたいし、そういうことをど ういうふうに考えておられるのか。

また、林業に関しても、従業員はふえてきていますけれども、やはり整備が追いついてい

かない。それで、県の森林税も今年度で終わってしまう話になっておりますけれども、延長 の話はまだありませんけれども、それについてもどう考えておられるのか、お伺いいたしま す。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

議員が言われるとおり、1次産業が活性化するということは非常に大切なことだと思います。よく、今里山資本主義という本がはやっておりますけれども、マネー資本主義から里山資本主義、そういう考え方の中に1次産業の振興というものはあろうかな、そして、さらにそれを振興することによって6次産業化へ結びつけていくという考え方があろうかと思います。

農林水産業につきましては、安全で安心な食の確保や地産地消の推進を図るとともに、南 伊豆特有の農産物の提供及び環境保全を行うことにより、第1次産業の振興が図られるよう に考えています。

まず、農業につきましては、静岡県において新規就農者の確保を図るため、「がんばる新農業人支援事業」を実施し、町内では就農者4名が公設によるイチゴ栽培を開業しています。 また現在も1名の方が研修中であり、本年度中には自立就農する予定です。今後も静岡県と連携を図りながら、元気な担い手確保について対策を講じてまいります。

次に、林業につきましては、林業の低迷等により、手入れが行き届かなくなって放置され、 荒廃した森林がふえていましたが、森林の適切な整備のための指針を定めた森林整備計画を 策定し、しずおか林業再生プロジェクト推進事業や美しい森づくり基盤整備交付金等を活用 しながら、間伐や作業道の開設、高性能林業機械の導入を行う林業事業体に対する補助を引 き続き行ってまいりたいと思います。

また、水産業につきましては、つくり育てる漁業を目指し、アワビ、伊勢エビ、マダイの 稚魚などの放流事業を継続することにより、安定した水揚げを維持し、漁業所得の向上を図 るとともに、観光漁業の促進も図ってまいりたい、このように考えているわけであります。

今後におきましても、国や県、関係団体などと連携し、農林水産業の振興に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

〇7番(清水清一君) そうやって、一生懸命やっていただいてありがとうございます。

また、その中で、今年度で森林税が終わってしまうのではないかなという懸念がございますが、町長、それについてはどう考えておられますか。

- 〇町長(梅本和熙君) 産業観光課長から。
- 〇7番(清水清一君) はい。
- 〇議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。
- 〇産業観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

現在、静岡県のほうにおいて、森づくり県民税ということで皆様のほうから徴収されているというところでございまして、その税金というか、それをもとにしまして、森の力再生事業というものを県事業でやっております。

県内においては、18年から25年までの間で66カ所で合計253へクタール整備されているということで、これについては賀茂農林管内では一番というか、整備活用して森林の整備をしているというところで、今後も引き続いてそういうものを活用しながら森林整備等を進めていければなと思っております。

あわせまして、来週、賀茂農林事務所のほうで意見交換会というものを、議員さん等を含めた中でやっていただきたいということなものですから、すみませんが、そのときにはよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) よろしくお願いいたします。

では、次にまいります。

やはり地域産業の活性化、農林、あるいは農業とかで大変なんですけれども、作物がイノシシ、あるいは鹿に食べられてしまうという形がございます。

この間、6月、7月は私のビニールハウスに、暑いのに夜中に鹿が入って、スイカを植えてあったんですけれども、食べられてしまいまして、実は食べられなかったんですけれども、葉っぱがきれいに食べてあったという形でございます。まさかハウスの中まで、イノシシはこれまで入ったことはありましたけれども、鹿が入ってきたものは初めてだという形でございます。

そうやって見ると、この鳥獣害対策、一応自分なりにもやって、ビニールハウスの入り口も閉めていたんですけれども、飛び越して入っていたという形がびっくりしたという形でございます。ですから、こういうものがありますと、農作物をつくっても、なかなか結果が出てこないのでは、つくるのをやめてしまうという人が多いだろうと。水田の稲についてもそのとおり、イノシシにやられてしまうという形がどこでもあります。このことについて、当局、あるいは町長はどういうふうに考えておられるのか、お伺いいたします。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和煕君) お答えいたします。

鳥獣による農作物被害につきましては、平成23年度が被害面積1万6,120アール、被害金額1,345万円、平成24年度が被害面積1万5,750アール、被害金額1,165万8,000円、平成25年度が被害面積1万3,410アール、被害金額1,149万8,000円となっております。

特に平成24年度は夏季の酷暑、台風の影響から、イノシシやニホンジカ等の野生獣による被害が多発いたしました。また、猿による生活環境被害の報告もあり、数値にあらわれない被害も目立ちました。

次に、平成25年度の主な対策といたしましては、電気柵やワイヤーメッシュ等による有害 鳥獣等被害防止対策事業として33件、有害鳥獣駆除捕獲により、イノシシ391頭、ニホンジ カ68頭、猿14頭を捕獲いたしました。その結果、農作物以外に庭や石垣などを崩される被害 が多発している中、電話等によるクレームはなかったことなどから、一定の効果が得られた と認識しております。

本年度につきましては、従来の電気柵やワイヤーメッシュ等による有害獣等被害防止対策 事業、有害鳥獣駆除報奨金制度の住民周知を徹底、推進するため、農業者向けの講習会を開 催しております。

また、有害鳥獣駆除、捕獲の推進を図るため、自治会の箱わな購入に対する助成制度や狩猟免許取得の推進を図るため、取得に係る経費の助成制度を継続して行っています。今後も 事業の検証をしながら、さらなる鳥獣害対策に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

$\mathbf{O7}$ 番 (清水清一君) 一応大変努力しているのはわかりました。

この鳥獣害対策をやっていかないことには、町の農村、あるいは石垣、あるいは水路等崩してだめになってしまう、今町長答弁されましたけれども、そういうことによって農地が荒れてきて、また町自体が荒れてくるという形になってくると思いますので、さらなる取り組みをお願いいたします。

次に、ジオパークの取り組みについてお伺いいたします。

伊豆半島ジオパーク構想の取り組みの考え、また町内資源の発掘や有効活用、整備の取り 組み、支援や推進はということでお伺いいたします。

先ほどもシーカヤックで回ることによって、ジオパークも回れるという話もありましたけれども、そういう新たなジオパークの地点、あるいは資源等を発掘しておいたほうがいいのではないかなと考えますが、どう考えていますか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

伊豆半島ジオパーク構想の取り組みの考え方ということでございますが、行政報告で申し上げましたように、去る8月28日、伊豆半島ジオパークは、平成27年の世界ジオパークネットワークへの新規加盟を推進する地域として認定されました。

世界ジオパークネットワークに加盟するには、書類審査や現地審査を今後も受けなければなりません。世界ジオパーク認定のためには、伊豆半島ジオパーク内に中央拠点施設を構えることが必須の条件となり、伊豆半島ジオパーク推進協議会加盟15市町が一丸となって、平成27年度中に伊豆市修善寺総合会館内への中央拠点施設の整備着手を目指してまいります。

また、町内において平成24年度中に独立採算制を目指して開設いたしました南伊豆ジオパークビジターセンターにつきましては、利用者から好評を博して順調に売り上げを伸ばしております。

そしてまた町内資源の発掘や有効活用、整備の取り組み、支援の推進はということでございますが、先ほども申し述べましたが、本町には、海、山、川、花、星空、森、温泉、食など、自然の要素がほぼ全てと言っていいくらいそろっております。これらを上手に組み合わせて観光交流人口を増加させることがジオパークの理念です。

町内在住者の認定ガイドの数もふえつつあるところであり、本年度のジオガイド養成講座 も現在開設されているところであります。今後も引き続き愛逢岬にあります南伊豆町ジオパ ークビジターセンターを拠点に、ジオツアー等の開設回数をふやし、本町のジオサイトなど を観光資源として活用し、旅行商品の開発等につなげ、世界に発信、配信してまいりたいと、 このように考えております。

以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

[7番 清水清一君登壇]

○7番(清水清一君) ありがとうございます。

次に、このジオパーク、文化財として指定できるものはあるのではないかなと。また、あるとしたら、どんなものがあるのか、町の考え方をお伺いしたいと思いますし、また、その文化財となるということは、社会教育としても使えるのではないかなと考えますが、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

- 〇議長(稲葉勝男君) 教育長。
- ○教育長(小澤義一君) お答えいたします。

美しい自然景観、あるいは学術的な価値を持つ地質の遺産でもある地層、あるいは地形、 岩石、湧き水、あるいは温泉、化石なども含めまして、これを用いてその土地や地球の成り 立ち、これを知り、それらと私たちとのかかわりを楽しく正しく学んでいく、そして感じ取 ることができる、これがやはりジオパークそのもののよさであると考えているところでござ います。

議員の言われるように、社会教育関係では、現在ジオガイド等の協力もございまして、いきいきウォーキング、これを年2回ほど実施、あるいは子供たちがしておりますふるさと学級、こういうことなどで町外を含めて既にもう活用しております。

今後も関連する事業等を含めて、さらに活用を進めてまいりたいと考えておるところでご ざいます。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

〇7番(清水清一君) ありがとうございます。

それでまた、このジオパークの中で、ジオサイトの中へ文化財としてまた新たにできるものがあるのではないかなと。二、三点あったら、候補は挙げなくてもいいから、二、三点あるとか、そういうものがないでしょうか。教育長、そういうものについては把握はされていますでしょうか。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- ○7番(清水清一君) 形を、文化財として 設備とかいってもそれは珍しいものだから、 一応文化財として指定はできるのではないかなと考えますので、そういうジオサイトの一つ 一つを文化財としてできないか、あるいは考えて、教育的なもの、教育委員会のほうで指定 する文化財としてできないか、そういうものを考えていきたいなと、いってほしいと思いま すので、それについてよろしくお願いしますが、どうでしょうか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。
- 〇産業観光課長(齋藤重広君) お答えします。

ジオサイト、文化財ということでありますが、文化財につきましては、タライ岬から西伊豆町までが伊豆西南海岸ということで、名称、伊豆西南海岸ということで文化財に指定されておりまして、それ以外にもポイントポイントでなっているところもありますけれども、それはまた今後検討していく話になるのかなと思っております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) ありがとうございました。

そういう形でまた皆さん努力して、いいジオサイトとかもつくっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(稲葉勝男君) 清水清一君の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時15分まで休憩とします。

休憩 午後 0時15分

再開 午後 1時15分

○議長(稲葉勝男君) 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇横嶋隆二君

○議長(稲葉勝男君) 11番議員、横嶋隆二君の質問を許可します。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) 私は、通告に従って、南伊豆町民と日本共産党を代表して一般質問を行います。

まず、今日の行政ですが、9月に第2次安倍改造内閣が発足しました。アベノミクスで大きな宣伝をしてまいりましたが、4月からの消費税増税の影響もあって、8月にはGDPのマイナスが報告されております。先ほど行政報告でもありましたが、町内でもそうした影響か、前年比での入り込み客のマイナスの状況が報告をされました。こうしたもとで、今後のまちづくりを含めて今日の課題について質問してまいります。

まず、少子化問題に対する認識と政策ということであります。

少子高齢化という言葉は、バブル崩壊以降、議会も含めて盛んにこの言葉は出されてきました。高齢化に対する対策等々はやられてきたものの、殊少子化の問題に対しては、現状は 非常に深刻な状況だという中で、国レベルの課題という認識のもとに、なかなか地方でもこ の取り組みの差があります。

こうした中でも、やはり我々はこの先の町を維持していく問題、地域社会をつくっていく上で今議会でも議論になっておりますが、少子化の問題に関して、要因をどのように町は捉えていて、そしてどういう政策論議をされているのか、まずそれについてお答えしていただきたいと思います。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

少子化問題の要因についてですが、平成17年、国の合計特殊出生率が過去最低の1.25まで低下し、日本全体の総人口も初の減少に転じてから10年、国策として少子化対策が打ち出され、近年、合計特殊出生率については少々上昇し、改善傾向にはあるものの、今後日本の若年の女性数は急激に減少し、出生数自体は減少し続けると、本年5月に日本創生会議・人口減少問題検討分科会にて報告されております。

少子化の原因とされるのは、若年女性の減少、晩婚化、未婚率の上昇などが考えられます。 本町におきましても、合計特殊出生率は1.59で、県全体では中位にあるものの、出生数は減 少傾向が続いており、平成24年は37人と、非常に低い出生率となっております。

また、その対策ということでございますが、成長を続ける21世紀のために、「ストップ少子化・地方元気戦略」として、日本創生会議・人口減少問題検討分科会が取りまとめた報告によると、2040年の人口推計で、地方から都市へ若年女性の人口流出がとまらない場合、出生率を上げても人口減少がとまらず、自治体消滅の可能性を示唆しており、本町においても危機感を持って対策を講じていかなければならない、このように考えております。

基本となるのは第5次南伊豆町総合計画であり、保健、医療、福祉の充実、観光、農林業、 商工業の振興、子供を育む教育の充実、快適な生活環境の充実、安全安心のまちづくりを推 進することが必要であると考えます。

具体的に申し上げますと、子供の医療費の助成については、子供の保護者の経済的負担の 軽減を図ることを目的に、中学卒業年度まで無償化を実施しています。また保育所、認定こ ども園、子育て支援センターなどの施設整備、放課後に子供が安心して過ごせる場として放 課後児童クラブを設置するなど、子育て支援を行ってまいりましたが、本年4月からは延長 保育、土曜日の1日保育を実施するなど、今後も子育て世代のニーズに対し、機能の強化を 図ってまいりたいと思っています。

さらに、子供を望む家庭を支援するための不妊治療助成、子供の健全な成長を守るため、 子供の医療費助成、妊娠、出産、子育てに関する不安軽減を図るための母子健康事業などソ フト事業についても充実を検討してまいります。

加えて晩婚化、婚活事業につきましても、未婚率の低減や地域の活性化を図ることを目的として、商工会と連携し、今年度も継続して実施してまいります。

結婚、妊娠、出産、子育てへの切れ目ない支援、社会全体、子育てを支える環境づくりを 進める上で、県、地域と連携し、充実、改善に努めてまいります。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) 今答弁で、少子化対策、政策についてのもろもろ、質問に挙げた2 番目まで答弁されましたが、確かに南伊豆町は平成20年から24年、5年に一遍データが報告 されて、平成20年から24年の出生率が1.59で、静岡県の中では11位、その前の平成15年から 19年は1.61、これは県で上から5番目であります。これはこの間、医療費の中学の助成、ま た議会でも繰り返し言ってきた保育所の充実等々、この間、答弁もありました放課後児童ク ラブ等々の効果もあって、半島先端の中では比較的数値としては悪くない、そういう状況が あると思います。

同時に、町長が答弁されましたが、日本創生会議が5月に人口推移を発表しました。私は 消滅自治体というその位置づけ、あるいはマスコミの宣伝に対しては、反面教師で、事の中 身を正確につかんでいきたいと思いますが、というのも、いわゆるそのまま人口を歯どめが かからない場合に、南伊豆町の人口の減少率が50%を超え、56.38%であります。歯どめが かかった場合には、減少率は、若年女性の人口変化率というのは37.4%となります。

こうした点で、日本創生会議も、基本的に少子化の歯どめをかけるポイントとして、若者 や女性が活躍できる社会をつくることであると。若者がみずからの希望に基づき結婚して子 供を生み育てることができるような社会をつくること、それが人口減少の流れをストップさ せる基本政策であると。この点までは分析、要因の認識としては同じであります。

日本創生会議は、その先の人の流れの点で地方拠点都市を挙げている点で、私は、その拠点都市の先にある末端の自治体でも、しっかりと礎を築いて人口減少に歯どめをかけて取り組みを進めていく、この志と中身が必要であるというふうに思います。

こうした点で、私自身も議会に出て、高齢化対策、そして少子化対策の問題で子育て支援の問題に取り組んでまいりましたが、今ご答弁されたことプラス、今後の取り組みとして、全国の自治体の先進事例に学ぶところを持っておられるのか、そういう観点、もろもろ第5次総合計画や育成計画の中身を話されましたが、先進事例の検証等々は行われているのか、政策会議は行われているのか、その点はいかがでしょうか。

〇議長(稲葉勝男君) 副町長。

○副町長(松本恒明君) お答えいたします。

横嶋議員、今おっしゃいましたように、政策会議等は具体的には行っておりません。全国の自治体、特に大規模な自治体におきましては、少子化対策プロジェクトチームですとか、組んでいるようでございますが、本来我々は、重要な課題につきましては庁議という最高意思決定の制度を持っておりますので、新年度に向けて当然国の概算要求等が出ていて、メーンテーマは地方創生ということでございます。そういったことを踏まえまして、当然各課は各課なりに資料収集していますので、新年度予算編成に向けて庁議等でそういったことを検討していくというふうには、町長とは話しております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) 執行者の取り組みの子細にわたって言及するつもりはないんですが、 少子化の問題、私、日本創生会議は、消滅自治体という言葉がありましたが、これについて は非常に憤りを感じるものであります。

10年前を思い起こして、市町村合併の際には、恣意的に絵を描いて市町村合併がやられて、 三千数百の自治体が1,800まで落ち込む。今その周辺の地域で人口過疎が起きていて、また 財政的にも、10年たって合併の検証が否定的なものが多く浮き上がっている。

こうした中で、自治体の存続そのものは人為的にどうにでもなると。問題はその地域で、 その地域を担う人たちが、いかに国の社会現象であろうとも出ていく、これに対しては、や はり政策の最優先課題としてこれを位置づける重みを持つべきではないかというふうに思い ます。

質問の要旨に、③に下條村の取り組みについての認識を書いてあります。

下條村は、データ的にいうと、日本創生会議のデータでは、人口移動がそのまま推移した場合の若年女性の人口変化率は8.6%で、歯どめをかけた場合は人口変化率が5.1%です。長野県のあの地域の別な自治体、合併問題のときも話出ましたが、泰阜村という2,000人未満の自治体が、やはり南伊豆の56に対してそこは38%、喬木村は最悪でも36.9%の人口減少率であります。

3月、創生会議がデータを発表する前に、私も下條村の子育で支援等との質問をいたしましたが、ここは少子化対策に早くから取り組んで、医療費の助成等々、南伊豆町もその水準に追いついておりますが、医療費、保育料の減免、若者の定住促進住宅等々を構えてやっています。ご承知かと思いますが、こうした取り組みについてはどのように認識されているか、ご答弁いただけますか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えします。

長野県下伊那郡下條村については、文献等の情報でしか承知しておりませんが、村として早くから少子化対策に乗り出し、成果を上げており、合計特殊出生率は全国平均を大きく上回る高い率を維持しています。また、2040年での地域別将来推計人口でも小幅な減少率にとどまっている自治体であるとの認識をしております。これは議員がもうお話ししたとおりであります。

ただ、しかしながら、飯田市の中心部に車で20分という立地的な条件等、いろいろとこの 南伊豆町との差異はあろうと思いますが、これは奇跡の村とも言われたとおり、研究させて いただき、今後の少子化対策を含めた行政運営の参考にしていきたい、このようには考えて おります。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) 確かに下條村は飯田市に近いんですね。それで、先ほど泰阜村と喬木村のお話もしましたが、ここも似たような状況であります。

もう一つ例を挙げたいと思いますが、県人口がもう80万人を切っている中国地方の島根県、島根県のかつて赤来町という町に10年前の1月に町議会で中山間地研究センターを視察に行きました。これは有害獣、イノシシ対策で行ったところですが、その後16年に合併して飯南町となっております。人口は5,534人です。合計特殊出生率は1.67、これは平成24年で、若年女性の人口変化率は48.9%、何らかの対策をした場合の人口変化率は29.1%までこれから減少すると。

こういう5,500まで減って、島根県の中でも50%以下のところは、いわゆる県庁所在地を除いてなかなかありません。島根県の脊梁部に接して、広島との県境に接していて、いわゆる中核都市には非常に遠いところであります。しかし、こういうデータが出ていて、そこは合併して約300平方キロメートルぐらいの広さの自治体でありますが、その中で4つの保育所を持って、定住促進のための取り組みも、ホームページから入っても非常に参考になる。また、公営住宅に関しても、さまざまな種類の公営住宅を用意していると。若者の安く入居のできる住宅も用意をしていると。若者が安く入居できる住宅という点では、下條村と同じであります。先ほど飯田市に近い立地条件という話が下條村で出ましたが、いわゆる飯南町、そうではないところでもこういう取り組みをする、若者、子育て支援をしているところで、人口変化率が低くなってきていると。

私は、今の町の取り組みを決して否定とかそういうことではなくて、これまでもこの議会で、町の発展や礎を築いていく上で何が大事かという点で、こうした問題を質問してきたわけですが、改めて先進事例にも学んで、まちづくりの基本として少子化の問題、若者の定住の取り組みを、子育て支援の問題を考えるべきではないかというふうに提案するものであります。

この上に立ってもう一つ、④で労働環境の整備についてでありますが、いわゆる子育て支

援のバックアップの大きな一つが、保育園の充実、延長保育に対応するとかも出ておりましたが、こういう大事ないわゆる施策の中で、いわゆる非正規、臨時対応の職員がいるということ、こうしたことには、やはりもっと深刻に目を向ける必要があるのではないかというふうに思います。

小さい自治体で、あるいは過疎地の自治体で、いわゆる人口減少率をとめている中では、いわゆる正規労働、正規雇用、正社員化を進めているところ、まして民間ではそうしたことが非常に難しい状況にあります。行政が率先して臨時職員対応をなくしていくこと、このことが、この地域の若者の定住促進を進める、こうにも考えますが、この問題と、住宅整備をすること、これに関して改めて答弁をいただけますか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長(梅本和熙君) まず、労働環境の整備についてお答えいたします。

本町の正規職員の人数は120人で、臨時職員は64人おり、全職員の34%を臨時職員が占めております。その中で、南伊豆認定こども園と南崎保育園の全職員数48名のうち、27名が臨時職員と、半数以上となっております。

これは、保護者からの要望により、本年度から土曜の保育時間を半日から1日保育に延長 したことにより、保育士が必要となったため、臨時職員を増員いたしました。

臨時職員の賃金や臨時職員を正規採用への移行等については、財政状況や定員管理等の制 約もあるため、今後全体の事務事業を精査し検討してまいりたいと思います。また、今後も 長期において(仮称)少子化対策検討委員会を立ち上げることもあわせて検討してまいりま す。

また、住宅政策についてどう考えるかということでありますが、町では町営住宅が下小野、 蝶ケ野、加納、中木、上賀茂の5カ所で35世帯が利用しております。その中で子育て世帯は 8世帯で、全体の23%になります。本町の町営住宅は公営住宅法による施設であり、法の性 質上、高齢者、障害者が利用しやすい福祉的要素を持ったもので、議員がご指摘しているよ うな少子化や定住を促進するようなものにはなっていないのが現状です。

また、昨年度行われた南伊豆町町営住宅長寿命化計画では、将来既存ストックの余剰が発生する可能性が生ずることを踏まえ、老朽化の著しい下小野、蝶ケ野、加納については、現在は建てかえを考えていません。住居に対する少子化問題に向けての対策としては、民間を活用する方法や公営住宅法に縛られない町営住宅を建設する方法などが考えられます。

町としては、将来の町を担っていく子育て世代への支援は何らかの方法で行っていかなければならないと、このように考えてはおります。町では、こうした町営住宅のほか、移住者の方に対する住宅支援として、町内不動産業者の協力のもと空き家バンク制度を実施していますが、さらなる充実に取り組むとともに、全国の事例等を参考にして家賃補助のほかさまざまな支援策を検討してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) 今答弁で、公営住宅法に縛られない住宅、公営住宅ですね、それと家賃補助も検討するというご答弁がありました。これはぜひ積極的に検討していただいてほしいと思います。下條村も、若者の入居住宅は公営住宅法によらないものであります。もちろん、だからといって公営住宅法にのっとる住宅、これもしっかりした見通しのもとにこれを進めてほしいというふうに思いますが、この点をぜひ検討して、これは期待しております。さらに、⑥番目で、保育料の負担軽減の問題、また高校生の通学助成、これに関してどのような見解を持たれているのか、この点をご答弁いただけますか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

国の幼児教育無償化関係閣僚与党実務者連絡会議において、3歳から5歳児の幼児教育無料化をめぐり内閣府では会合が開催され、平成27年度、所得が一定水準に満たない世帯で保育所などに通う5歳児から段階的に無償化を進める方針が確認されました。

3歳から5歳児の完全無償化を目指しているが、実現には財源確保が焦点となり、対象世帯の所得水準などは予算編成過程で検討することも確認されました。こうした中で、町としましては、国の無償化施策を念頭に置き、動向に注意しながら対応等をしていく必要があると考えております。

本町から各高校に通学している方には、住居地から各高校が遠隔地であることから、バス 代が高額になるため、保護者の自家用車による送迎やバス以外の民間交通を利用されている ケースもあることは承知しています。

町では、生活交通のうちに、特に通学を目的とした公共交通確保のため、自主運行バス事業を実施していますが、この事業は運行による欠損額をバス会社に補助金として支出してい

るもので、国の特別交付税措置や県の補助金制度を利用したもので、町の実質負担が少ないものです。高校生バス通学費補助制度の導入につきましては、バス代が高額であることから、補助率や補助額にもよりますが、相当の額が必要になることが予想され、現時点においては補助制度も見当たりませんので、今後全国の事例や補助制度の研究を行い、地域公共交通会議等において検討してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) 保育料の無料化の問題、高校生の通学補助に関しては、引き続きの 検討課題というふうになっております。

この背景に財源の問題も言われました。もちろんこの制度をつくれば、毎年毎年一般財源になるわけなので、その実情に関してはわからないでもないんですが、先ほど例に出した長野県の下條村、ここはよく議会でも財源の割合、何割実施とかいうことでいうと、下條村は22%、2割2分の自治なんですね。そういう財政状況が非常に苦しいところでも、独自の取り組みをしてきたことで、下條村は人口4,200人です。むしろ町の取り組みが活性しているということがあります。

こうした点では、今まで前例を見て、もちろん先進事例を見てということをお話をしましたが、先ほど町長も例に出された日本創生会議の消滅自治体の例、あるいは人口出生率のデータからいっても、南伊豆町は悲観することはなくて、むしろいわゆる積極的にこの町の財政の状況からも含めて、いわゆる正規の職員をしっかりと置いて、そしてその周りに若い人たちの労働環境、そしてそれが高齢者を支える労働環境でもあると、将来団塊の世代が10年後後期高齢者対応になっても、そうした問題に応えられる町の体力は十分に財政の点からもあると思います。こうした点をよく見きわめて、この取り組みをしていただきたいというふうに思います。

確かに、全て持ち出しではなくて、助成制度があればこれはこの上ないことですが、思い切って決断をして独自の施策をやっていく、そういう時期が今のポイントではないかなというふうに思います。改めてどうですか。独自の取り組みをしていくというお考えはいかがでしょうか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

行政の肥大化、行財政の肥大化というのは、余り私は好ましいものではないなと、このように思っております。将来的に、やはり行政というのはスリム化していく方向でいろいろ検討していかなければならないと思っております。そのようなことを踏まえながら、今臨時職員の問題とか、そういうことも検討してまいりたい、このように思います。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) 見解の相違は別にして、あらゆる取り組みを通じて、少子化問題に 独自で歯どめをかけて頑張っている南伊豆よりももっと僻地、過疎の取り組みも参考にしな がら、ぜひ町の活性化を図っていきたいというふうに思います。

続いて、里山の整備と森林政策であります。

町長はこの間の議会での答弁で、里山資本主義の例、藻谷浩介さんの書物を引用しての答弁がありました。この間議会でも里山、広葉樹等の整備についてもご答弁されましたが、改めて町内で有害鳥獣といわれているイノシシや鹿、これも、イノシシの増大なども、伐採期を過ぎたかつての薪炭材が多く繁茂しているということも言われておりますが、実際にどう対応、政策を持っておられるのか、その点をお聞かせ、ご答弁でできないか。

また、里山資本主義との関連では、その中で何か参考にされるものは具体的に考えられているのか、この点をご答弁いただけますか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

私、里山資本主義の本を読みまして、マネー資本主義から里山資本主義へという考え方、 人の生活の仕方の意識改革、これはある程度必要な時が来たのかなと、このようには思って おります。

それで、広葉樹林についてどのような政策を持っているかということでございますが、近年では全国的に手入れの行き届かない荒廃する森林が増加し、町内でも増加しているのが現状であります。特に杉、ヒノキなどの人工林に対する助成事業と比べ、広葉樹林の整備にあっては助成事業が少なく、当町といたしましても苦慮しているところでありますが、町内においては、静岡県が平成18年度から実施している森の力再生事業により、所有者が整備困難な巨木化した広葉樹林の伐採を実施しています。この事業により8年間で計66カ所、253へ

クタールを整備しており、この実績は賀茂農林事務所管内で1位、県内においては35市町の中で11位という整備結果となっております。

しかしながら、当町は森林に対する広葉樹の割合が高いため、今後においても県への事業 の継続をお願いしていくことに、ほかの助成事業や用途を模索しながら森林整備対策を検討 してまいりたいと考えております。

また、里山の整備に対する対応策を持っているかということでございますが、民有林の整備としましては、人工林に対して民間の林業事業体が計画する森林経営計画の策定について支援することによって、持続的かつ効果的な森林整備を推進します。また、荒廃している広葉樹林、竹林に関しましては、静岡県の実施する森の力再生事業を活用し、適正な森林整備を行うことによって、森林の公益的機能の回復に取り組んでまいりたいと思います。

それと、里山資本主義を読んで、どのような新しい方策を考えているかということでありますが、やはり森林を利用した、森林をエネルギーとして使っていく方向性、このようなことは考えていきたいなと、このように思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) 森の力再生事業に関しては、県に継続をお願いしていくということでありました。これはぜひ力強く押していただきたいと。同時に、18年から始まった森の力で、これまで山に手が入らなかったところに入るようになってきたと。しかし、現状では補助金による事業で、これが、森を林業として市場経済として成り立っているわけではなくて、補助事業としてこれがやられているから、何とかその範囲でとどまっていると。

そうした点で、今木材、経済、供給事業の中で全てこの町から全部発信していけとか、市 場経済にこれを移行しろとかという、こんなことは無理なんですが、そうではなくて、いわ ゆるできるところから市場経済、あるいは需要をつくり出していくという点では、町長が言 う里山資本主義の参考も一つはあるのではないかというふうに思います。

こうした点では、微々たるものかもしれないけれども、それを促進する制度をつくる、こ のことは必要ではないかと思います。

④に飛びますけれども、町長の里山資本主義のこの教訓として、エネルギー活用ということが言われました。木質バイオマスエネルギーも自然エネルギーの一環で、これが進んでいますが、まきのボイラーとか木質バイオマス、ストーブ、こうした導入に補助制度を創設している自治体が今日でもふえております。首都圏の自治体でもこれをつくっております。

こうした制度をつくって、木材利用、まして広葉樹で構造材、建築材にならないものをエネルギー活用していく取り組みに関して、制度創設をしたらどうかと思いますが、この点、どのようにお考えになりますか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えします。

エネルギーの地産地消というような感じの中で、森林や木材を利用していくということは、 非常に重要なことだなとは思っております。域内経済を活発化させていくという意味で、非 常に大事だなと思っております。

しかしながら、木質バイオマスを燃料に使うストーブ、ボイラーは、地球温暖化防止の一環として、また間伐材等の林産廃棄物の有効活用ともなるため、助成制度を創設して設備の普及促進をさせたいところではありますが、伊豆地域での燃料生産ラインの確立がなく、また利用者も少ないことが想定されることから、早急な制度創設は難しいなと考えております。今後におきましては、需要を調査し、森林対策とあわせて検討してまいりたいと、このように思っております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) もう一つこの点、今の答弁の内容が理解できなかったんですが、木質バイオマスでは、いわゆる1つはペレットボイラーとかのペレットにする形態、それと、そのままいわゆる住宅でも、新築ではなくて後づけで、床暖房や給湯も含めてできるまきをそのまま入れるボイラー、あるいはストーブ、こういう形態もございます。

需要、供給の問題があっても、ペレットボイラーのペレットに関しては、これは非常に大変だと思うんですが、まきに関しては、いわゆる森の力再生事業で放置されているまきそのものもこれを活用できる環境にあるのではないかと。こうした点で、それを消費するまきのボイラー、あるいはストーブに助成をして市場を息づかせていくということは、非常に私は、その先にいわゆるボイラーやストーブの代理店をこうした地域でもつくっていくこともできるし、そこに雇用を発生させることができるのではないかというふうに思いますが、この点はいかがお考えですか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長(梅本和熙君) いわゆる木質バイオマスエネルギーを利用するということに関しては、 私も非常に重要なことだなとは思っておりますが、やはりまきを生産するというのは、1人 ではなかなかできない、個人がなかなかやるということは非常に難しい。それが伊豆地域で 燃料生産ラインが確立していないという意味でありまして、これが確立されて、例えば販売 流通ができるような形になってくれば、木質バイオマスのストーブ、こういうものも普及さ せることはいいのではないかなとは思っております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) 鶏が先か卵が先とかという、そういう議論とはまた別なんですが、実際にもう需要を先につくり出していくと。実際に業者としてもそういうものをやっていて、長野県の伊那市のある事業者を去年の1月下旬に個人視察を行いましたが、これは議会でも報告しましたけれども、ストーブ会社ですけれども、ここに大学の博士課程を出た人間を入れて、そしてまずストーブの販売だけでは、これは進まないので、いわゆるまきをつくる、こういうところまでストーブ会社がやると。もちろん寒い地域だからというのがありますけれども、ボイラーとかストーブの助成金をつくるというのは、需要を先につくり出して、後づけで、そうでないと、いわゆるまきを生産しても、消費の先がなければこれは生産ができない。ラインがあるかどうかではなくて、難しいラインがなくてもできます。

町長は先ほども、去年の議会から里山資本主義のご紹介をしておりましたので、私もこれを前から読んでおりましたが、この中でメーンになっているいわゆる岡山県真庭市の銘建工業、この方は木質バイオマスの発電とペレット製造をやっておりますが、いわゆる大規模な集成材の会社で、輸入した材料も含めて木くずが出る。そこから発電、そしてペレットをつくるという発想をして行っていると。間伐材からペレットをつくるのは、もうコスト的には無理だろうと、そういうことを言っています。この岡山県の真庭市では、個人用のボイラーの家庭や農家が買うときに補助金を出したのが最初であります。個人用ストーブで最高13万、農業用ボイラーなら最高50万円、こういう助成事業をしております。

では、真庭市は非常に豊かな自治体かというと、約4万5,000のまちですが、24年度決算で財政力指数は31%であります。日本創生会議の人口減少率も、残念ながら52.1%と非常に苦労しております。しかし、こうした取り組みをしていること、数字ではなくて取り組みを

している意義を感じて、ぜひこうしたところから、できる一歩というのは、まさにべらぼうな助成金ではなくていいので、町のほうからいわゆる需要をつくり出していくと、これが雇用につながるということをぜひ研究していただきたいと思います。

またさらに、今まだ日本の建築基準法では認可されておりませんが、この里山資本主義に、クロスラミネーテッドティンバーということで、間伐材の素材を直角に接着した集成材、これが今これで、これに出ているオーストリアの例では木造の高層住宅がつくられているというのは、ヨーロッパの常識です。これが高知県の大豊町に、この中に出ている銘建工業の中島さんが、土地の町長に請われてこの事業を、まだ認可を受ける前だけれども、実験施設をつくって進めているということであります。

高知県の大豊町というのは、人口減少率は80.2%、歯どめをかけたとしても66.5%、高知市の北側ですが、非常に状況としては消滅都市だ何だ言われて厳しいようなところですが、こうしたところで、大豊町、財政力指数は0.16%です。こういう事業を呼んで、新たな次の日本にない規格の材料をつくって、需要を掘り起こしていく、こういう取り組みを岡山の真庭の銘建工業の社長に話して取り組みをしていると。

里山資本主義の中身は、全てが参考になるものではないけれども、こうしたものをやはり 一つでも私は参考にして取り組みを進めることは大事ではないかなというふうに思います。 ぜひ、制度導入を検討していただきたいと思いますが、改めていかがですか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

再生可能エネルギーを考えるということは、もう非常に重要なことではないかなと思っております。そのような中で、今当町としては、地熱資源を活用したまちづくりという取り組みをしているわけであります。その取り組みの中で、私はこの木質バイオマスもあわせて考えていければいいなというような考えは持っております。そしてまた、議員が何度も言われている制度創設ですか、検討は当然していくつもりでありますが、先ほどから申しているように、早急な制度創設は難しいなと、このように考えております。

以上であります。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) 改めて、この点は世の流れで、決して制度創設がべらぼうなコスト

がかかるものではないと。ボイラーにしても、ストーブにしても、1基数万から数十万とはいきませんが、こうしたものでもいわゆる再生エネルギーの理解促進の費用や視察の費用の数分の1の中で先々の需要をつくっていくということは、ほかの例でもありますので、ぜひこれは検討していただきたいというふうに思います。

ちょっと飛ばして、次の地熱発電計画と課題にいきます。

行政報告でもありましたが、地熱発電の理解促進事業と開発調査事業が、これが決定をされたということでありますが、改めて、地熱理解促進事業、この申請予算額、議会で5月に可決されましたが、これと交付決定額、そしてその差異はどのようなものなのか、それと入札事業者は何社あったのか、この点についてご答弁願えますか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

平成26年度地熱開発理解促進関連事業支援補助金については、当初1億5,190万4,000円で申請いたしましたが、資源エネルギー庁と交渉の結果、本年4月17日付で8,510万3,700円の交付決定通知を同年7月28日に受理しました。

また、平成26年度地熱資源開発調査事業費助成金につきましては、当初1億1,538万2,000 円で申請いたしましたが、JOGMECと交渉の結果、本年7月24日付で1,760万円の交付 決定通知書を、当該理解促進補助金と同じく同年7月28日に受理いたしました。

なお、事業内容につきましては、平成26年度地熱開発理解促進関連事業は、温泉、福祉、農林業、漁業分野によるワーキンググループの開催、地熱発電所の余剰熱を活用した事例などの見学会、地熱に関する学識者、地熱資源の活用による地域おこしに関する実践者等の招聘による勉強会、講演会の実施、広報・PR、アンケート調査等を実施してまいります。

また、平成26年度地熱資源開発調査事業は、下賀茂地域周辺地下に供給されている地熱流体の流動状況や貯留構造を明らかにするため、地質調査、反射法地震探査、文献調査、総合分析、微小地震調査、温泉変動調査等の地表調査を実施してまいります。

以上でございます。

それと、入札申し込みは、行政報告でも申しましたように、三井不動産・パシフィックコンサルタンツ共同事業体、地熱理解に関しては1社でございます。

そして、地熱資源開発調査事業に関しましては、三井不動産・パシフィックコンサルタンツ・地熱エンジニアリングの1社でございます。

以上でございます。

- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

申請額と、それからいわゆる交付決定額との差異の件でございます。

地熱開発理解促進関連事業につきましては、事業の必要性というものを中心にいたしまして、国のほうと協議を重ねてまいりまして、まず、ワーキンググループの数です。現在、温泉、福祉、農林業、漁業という4つのワーキンググループになっておりますけれども、当初は、もう3つぐらいふやしておりました。そういったいわゆるワーキンググループの数及び回数の削減、それからやはり見学会の回数の削減、いわゆるワーキンググループが少なくなったために、それから連動して、いわゆる見学会というものの回数も縮減されたと。それに伴って人件費等々も削減されたということでございます。

それから、地熱資源開発調査のほうの助成金なんですが、こちらにつきましては、特に技術的な面からJOGMECと相談といいますか、協議をしまして、具体的にはいわゆるモニタリングの源泉数というものが、申請では30源泉を申請していたんですが、それほどは必要ないだろうという指摘がありまして、ちょうど半分の15に削減をされたということです。それに伴って当然関連予算といいますか、人件費等々も削減されて、それで交付決定額になったということでございます。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

〇11番(横嶋隆二君) 地熱資源の問題で、先ほど町長、再生可能エネルギーのところで、 それで地熱開発の地熱のまちづくりを進めるということを言われました。

既にワーキンググループ、説明会の後、視察等々の募集を公募でやっておりますが、この明らかになって、北海道の森町の森発電所ですね、出力現在2万5,000キロワット、当初の認可から1万キロワット減少しておりますが、それと湯沢市の上の岱発電所で、町長はこうした、南伊豆が予定している発電量は2,000キロワット、この10倍以上の地熱発電をやっているところですが、視察を通してどういうところを、これを生かしていこうとするのか、この点を、視察者だけではなくて、執行者としてどういうふうに考えられているのか。

この間おっしゃられていた里山資本主義の問題では、直接具体的にこのいわゆるマネー資本主義からの脱却での里山の利用に関しては、具体的なご提案は特にございませんでした。

こうした点、財政の問題もあるから早急な対応は難しいということで、それで国が推し進めている地熱の問題で、理解促進で減額されたとして8,500万で、調査で9,900万、これ自体削減されたとして大きい額ですが、どういう事例を学んで町の振興に役立てていこうとされているのか、この点をご答弁願えますか。

- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。
- 〇町長(梅本和熙君) 企画調整課長に答弁させます。
- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

いわゆるその事例の件でございます。いわゆる申請におきましては、議員がご指摘のように、2,000キロワット級の地熱発電所ということでもって申請をいたしました。ただ、これは、これからの調査によってどうなるか不透明な部分もございます。

やはり基本といたしましては、南伊豆町といたしましては地熱資源を活用したまちづくりということでございますので、その地熱資源を活用したいわゆる事例というものを視察したいということでございます。

一般の方を対象としておりますのは、いわゆる北海道の森発電所、それから秋田県の上の 岱でございます。それぞれ事業規模は非常に大きいんですけれども、それぞれ余剰熱を利用 した温泉ハウスが主要なものでございます。あと、それからそういった地熱発電所が立地し ている地域の住民の方等のご意見といいますか、そういったものも視察の対象にしたいなと いうふうに考えております。

規模はいろいろ違いはあるんですけれども、利用の仕方というもの、それからそこにおける地域住民の取り組み方、そういったものにつきましては参考にはなるんだろうというふうに考えております。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君、あと3分ですから、よろしくお願いいたします。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) 視察に行こうとしている森町が人口1万7,859人、24年度決算で入 湯税が760万2,000円、ここ財政力指数は0.26、26%です。湯沢市が、これはかつて雄勝町と 合併して5万849人、入湯税は5万人の自治体で温泉がいっぱいあって3,216万8,000円、こ れは入湯税の額です。財政力指数は0.30、30%で、森町はいわゆる日本創生会議の人口の推 移でいうと、59.92%の若年女性の人口変化率で、歯どめをかけたとしても49.6%。湯沢市 は、若年女性の人口変化率は69.51%で、歯どめをかけたとして54%で、私は、いろいろ頑張っている自治体を全く否定するとか何かではなくて、数字でいえばこういう状態が、10倍も地熱発電をするとか、しているところでもあります。まちづくりをしていくために地熱を活用していくとかいうことがどういうものなのか、何を視察に行って見てくるのか、経営的に成り立たなければ税にももちろん反映できませんし、まして温泉が管理が莫大な金がかかるとすれば、農業をやるにしても、そのコストはそれを出すだけの商品力がなければなりません。こうした点が本当にこれを生み出すものなのか、予算をとった以上は真剣な検討が必要ではないかというふうに思われますし、私自身はこれこそが時期尚早で、できることから進めていく、まさにマネー資本主義からの脱却の里山資本主義の一つを実践していくことを私は自分の足元から進めていきたい。

以上で私の質問を終わります。

○議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君の質問を終わります。

ここで、14時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時25分

○議長(稲葉勝男君) 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 加 畑 毅 君

○議長(稲葉勝男君) 1番議員、加畑毅君の質問を許可します。 加畑毅君。

[1番 加畑 毅君登壇]

○1番(加畑 毅君) 本日、今回の一番最後の質問者となりました1番議員の加畑です。よろしくお願いします。

今回は、2つ質問を用意してきました。1つ目が、町役場駐車場のイベント広場としての 利活用というテーマで1つ。それから、賀茂地域総合防災訓練を通じての今後の町の防災対 策について、この2つで質問させていただきます。

8月が過ぎまして、一夏落ち着いたような感触も世の中には漂っているんですけれども、 実は我が町はまだまだ暑い時期が続きまして、ハイシーズンが続いているのではないかなと。 フェイスブックとかSNSの上では、9月まで我が町は夏が続いているんだというようなテーマを掲げて頑張っている観光施設の人たちおりますので、まだまだハイシーズンは続いているという意識で、私きょう質問席に立たせていただいているんですけれども。

その中で、先ほど町長からも行政報告の中にありましたけれども、弓ヶ浜スプラッシュウォーターの例がありました。これは結果的にいうと、弓ヶ浜の入り込み数、人の数が2.5倍近くになったという結果になったということでしたけれども、これが当初この予想を誰がしていたのかなというところを私ちょっとしてから、この質問に流れで入りたいんですけれども。

というのは、料金が1時間1,500円という縛りがあったわけですよね。今までというか、この今の流れからいくと、安いもののほうがいいという流れの中で、お金を取れることが成功につながるのかどうかというのは、まさに予想できなかったことだと思うんです。あけてみれば、目からうろこではないですけれども、お金を取っても人が入るんだと。当初は1時間1,500円、では3時間も遊べば4,500円、これではほかの施設に行っても同じではないかみたいなことを言う人もいたんですけれども、あけてみたらこれだけの人が入ったと。

ということは、まだまだやろうと思えば見つけ出すことができることがあるのではないか という視点を持って、きょう質問を2つさせていただきたいんですけれども、この流れでそ のまま入りますけれども、町役場駐車場のイベント広場としての利活用というところです。

これは、役場の建物からすると右側といいますか、南側のイベント広場。ここは、そもそも私が商工会青年部の役員をやっているときに、軽トラック市を打診したところから利用が始まったのではないかという記憶があるんですけれども、当初は新しくつくった役場庁舎の新しい駐車場をイベントで使ってしまうのは、ちょっと意図が違うというところと、汚してしまうのではないか、壊してしまうのではないかというような懸念があって、余り歓迎されていなかったような覚えがあるんですけれども。

そんな中で、今までやった事例がないからルールがないよと、やんわりと断られたような 感覚でいたんですけれども、ルールがないんだったら使ってもいいのではないですかという ところで、押し切ってやらせてもらったという経緯があるんですけれども、今軽トラック市 と、それから下賀茂の若手の会でやっている納涼縁日、ここが今役場の駐車場、イベントと して貸していただいているという形があるんですけれども、私としては、このような使い方は非常に有効的だなという考えはあるんですけれども、町としてはどのような視点でこれを考えているのか、一つ質問したいです。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

軽トラック市及び下賀茂納涼縁日がそれぞれ2回開催され、好評をいただいていることは 承知しております。

地方自治法第238条の4の第7項で、「行政財産は、その用途又は目的を妨げない限度においてその使用を許可することができる」とありますが、役場庁舎駐車場の大部分は民有地であり、土地賃貸借契約により役場庁舎駐車場として使用しているところがあります。この契約書第2条において、この土地を役場庁舎駐車場として使用し、そのほかの用途に使用してはならないものとするとなっており、契約の変更についても協議が必要であります。この点、協議をしていく予定でございます。今後、これらを踏まえていろいろと協議、検討していきたいと思っております。

〇議長(稲葉勝男君) 加畑毅君。

[1番 加畑 毅君登壇]

○1番(加畑 毅君) 今町長の答弁ありましたけれども、契約内容と用途の関連に関しては、まさにそのとおりだと思うんですね。駐車場として借りていたという地権者の思惑からすれば、例えばここで夜間イベントを毎回毎回やってお金を稼いでというのは違うのではないかという意見が出るんだろうなというのは察しております。

ただ、そんな中で、先ほどのスプラッシュウォーターパークの例ではないですけれども、 見方を変えればというところで、私承知で質問しているんですけれども、軽トラック市、これ商工会青年部のほうも、それから下賀茂納涼縁日、両方私メンバーとしてかかわっているんですけれども、やはり同じような形でイベントをやってみたいという人は実際おります。 団体で、NPOの方とか。ただ、そんな中で、どこが壁になってしまうのかというと、イベント開催のときに必要な例えば電源とか、水道の問題もありました。テーブル、椅子、要するにイベントを開催する一式の設備がないと。それがあればやってみたいという団体は、間違いなくいるはずなんです。

よくそれを聞かれるんですけれども、では椅子はどこから借りましたかというと、観光協

会ですとか、植物園さんですとか、下賀茂区から机を借りましたとか、では投光器はどこから借りたんですかといえば、先輩の建設業者の方を通じて借りさせてもらいましたとかという形で、人脈を使って駆使してやっとそろえているというのが現状です。

ということは、その人脈、ルートがない人たちは、ここでイベントを開催することもできないし、プラス、そもそも駐車場としての用途ですから、そもそもここはイベントの場ではないんだよということを言われてしまえば、それまでとなってしまって、今ある軽トラック市と下賀茂納涼縁日、ここがぎりぎりでやらせてもらっているというところで、限界なのかななんていうことも思うんですけれども。

ただ、やっているメンバーが結局同じメンバーなんですよね。そうすると、ほかにやりたい人がいるというところで、その規制があるからできないというのは、先ほど町長が言われた住民の方々の自立化、要するに行政の肥大化ではなくて、自分たちでやっていこうというルートからそれるのではないかなという思いがあります。

大もとのルールが、賃貸借契約がそういうルールではないと、目的ではないということは わかっているんですけれども、そこを町民の方々が自発的にイベントを行えるとか、何か催 し物をできる場所としてここは期待されているということは感じておりますので、そこを今 後、もう少しイベント開催できるような形にはできないものなのでしょうか。例えばどこか の課が担当して、元締めになってくれるとかいうところはないんでしょうか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

いろいろなイベントがコミュニティーの形成に非常に重要だなと私は思っております。そ して、この役場駐車場も、役場業務に支障のない限りはイベント広場として使っていきたい なと、このようにも思っております。そのようなことも含めて検討したいと思います。

また、イベントの開催時に必要となるトイレや電源、水道についてでありますが、先ほどの質問でも答弁しましたが、あくまでももう基本は役場庁舎駐車場であり、イベント広場ではないということが前提となっております。そういう中で、設備について整備した場合に、基本料金等のランニングコストがかかり、財政的にも負担となるため、今のところ設備の確保等は予定はしておりません。ただ、イベントが、先ほど言ったいろいろ優良なイベントであるなら、例えばそのコストがちゃんと採算性が合うとかということになってくれば、またいろいろと考えていくこともできようかとは思っております。

また、屋外用のテーブルや椅子についても、保管時の問題があり、主催者側が用意するものと、これは認識しております。しかしながら、町内で年間を通じて関係団体や公共団体が誘客やコミュニティー醸成等の目的でイベントを開催していることも事実ですので、備品整備については他団体と協議を行い検討していきたい、このように考えております。その辺へ助成していこうという感じです。

料金設定についても、借地については賃借料に充当する負担金として、また公有地については、目的外使用としての使用料として徴収するなど、例規整備も含めて今後検討していかなければならないと思いますもので、そのようなことでよろしくお願い申し上げます。

〇議長(稲葉勝男君) 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番(加畑 毅君) ありがとうございます。

少しずつ問題が前に向いていく感じで、非常に聞いていてありがたいと思っています。細かいことをいいますと、例えばもとになる団体が任意団体で、我々の若手とかいうところですと、例えば予算を幾らか負担してくださいといっても、なかなかお金が集められないという現状があります。

例えばこれを青年部がやらせてもらっている婚活のように、役場の中の企画調整課の中の イベントの中で青年部が動くというような方式という形が、例えば納涼縁日、それから軽ト ラック市のほうでとれればななんていうことも思っております。

というのは、開催後の片づけのときに、細かいことなんですけれども、例えば役場の方が その場に一人いてくれれば、そのまま片づけられるものを、例えば発電機とかは次の日まで どこかの倉庫に持っていなければならないということがあります。

そうすると、1日、次の日どのみち掃除に来るので、我々次の日もいるんですけれども、 土曜日開催して日曜日掃除をして、月曜日までまた置かなければならないと。そこで片づけ を1回で終わらせてしまえば済むのにというところもあります。

やりやすい方向をちょこっと形づくるだけでも、えらく違ってくるのではないかなということが、今まで軽トラック市も2回、ことしで3回目になるんでしょう。それから納涼縁日も2回やりましたので、具体的に内容が固まってきつつありますので、その点スムーズに準備ができれば、ほかの団体もその同じ形でできるのではないかなと、そんなふうになると、いい雰囲気になるのではないかなと思って、一つ質問させていただきました。

そのまま次の質問にいかせてもらいます。

賀茂地域総合防災訓練を通じての今後の町の防災対策についてということです。

先月31日実施されました静岡県賀茂地域総合防災訓練、これは県民や防災関係機関の防災 意識の高揚、それから防災対策の向上が目的と聞いております。

これは、当日私もふるさと公園のほうに行って防災ヘリ、離発着を見てきたんですけれども、地域の住民の方の参加という形がちょっと少ないのかなと、少ないのかなというよりも、行きづらい雰囲気がちょっとあったなというのは感じております。というのは、やはりヘリがおりてくるところが危ないので、これ以上近づかないでくださいというところがあるので、もう本部に行って演習を見るだけしかできないという内容があります。

町内で5つの会場で行っていたということなので、ほかの地区でどういう形でやったのかはちょっとわからないんですけれども、総合的に見ると、各住民の人たちの訓練というよりも、消防団とか関連する方々が、実際その本番になったときどうすればいいかというような意識づけのための訓練だったのではないかなというふうに思っております。

せっかくことし賀茂地区にそのチャンスが回ってきた中で、ほかの市町がどのようにやっていたかというのもSNS等で情報は公開されておりますので、うちの町での状況がどうだったというのも、後々反省点になると思うんですけれども。

今回のポイントはそこではなくて、川勝知事も来られたということでしたけれども、道路の事情が、今伊豆半島の北部と南部でかなり違ってきております。東駿河湾の環状道路ができたということと、天城北道路、もうすぐできるという状況になっておりまして、天城から南側、要は賀茂郡です。ここの状況が北部とかなり差が出てきていると。

防災訓練に関しても、これ個人の防災訓練のレベルって、僕は限界がもう来ているのではないかなと。今現在の防災訓練は当然続けるべきではあるんですけれども、どこまで続けても、先ほど行政報告の中にもありましたけれども、よく言われる、賀茂地域全体が孤立したという想定、毎回そうなんですよね。毎回我々の土地は、災害になると孤立したという想定になってしまうんですね。

これは私、昔からちょっと違和感がありまして、なぜ孤立した想定ということをされなければいけないのだというのがありまして、孤立した想定にならないようにはできないのかということが先だと思うんですよ。個人的な防災の訓練は当たり前なんですけれども、その前に、まず道路をやはりつくってもらうことが先なのではないかなと。

今までは、縦貫道といえば観光の道路というイメージが強かったんですけれども、これだけ防災のことがあって、先日も広島のああいう災害があって、その中で、道路がないほうが

もうおかしいという認識は皆さんが持っているわけですよね。

ですから、個人レベルの防災対策もそうなんですけれども、防災対策道路としての縦貫道、 それから一條から稲梓に向けての道路、ここをもう少し角度を変えて訴えていかなければい けないのではないかなと。

これ、川勝知事が来られたということなんですけれども、そんな話は出たんでしょうか。 それから川勝知事にそういう見方をしてもらえているのかなというところ、どんなふうにお 感じになりましたか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長(梅本和熙君) まず議員に、先ほどの駐車場の件ですけれども、できれば情報収集という意味で、若手のこのイベントを開催してくれている人たちとミニ集会とか、またできれば企画担当者と会議を開くとか、そういうことも、できればセッティングしていただければありがたいなと思います。

それはそれにおきまして、道路の問題ですけれども、川勝知事、そして多家県会議長が来られました。そして、その中でお話しする中で、やはり知事、多家県会議長に言いましたのは、伊豆自動車縦貫道の早期完成、天城の貫通、ぜひ必要ですということを言いました。命の道ということで。そして非常に多家議長はそのことに関心を持ってくださいまして、また知事もそのことに非常に関心を持ってくださったと思います。

その中で、今後我々がどのように知事を巻き込みながら伊豆縦貫自動車道の早期開通に関 して努力していくかということは、非常に大事なことではないかと思います。

あと、行政報告で申し上げましたように、本年度の静岡県の総合防災訓練は、「みんなで築こう伊豆地域の防災力~住んでよし、訪れてよしの伊豆をめざして~」を訓練テーマにしまして、伊豆地域の1市5町をメーン会場として、南海トラフ巨大地震が発生した場合を想定し、おおむね72時間以内に実施する災害応急対策について実施訓練を行うことにより、自主防災会を中心とした地域の防災体制を確立し、静岡県市町と防災関係機関との連携強化を図る目的で実施されました。

なお、山林整備につきましては、森の力再生事業や公益財団法人静岡県グリーンバンク関連事業等を活用した適切な森林整備により、効果的な災害防止や避難地確保につながるよう、対象となる地域については地権者の同意を得ながら自主防災会や各林業事業体と協力し、整備を推進できるよう支援していきたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番(加畑 毅君) ありがとうございます。

とかく伊豆半島というのは、見放されているわけではないんでしょうけれども、中心である静岡とか、大きな都市だと浜松とか、政令市の2つから見ると、非常に疎外感がちょっと 感じているなというところは、私自身もあります。

その半面、実は商工会の青年部、伊豆半島、伊豆地区の連中とよく話すことがありまして、 会議なんかも一緒なんですけれども、実は伊豆半島の北部の伊豆の国市、伊豆市の青年部の 人たちも、伊豆半島の先っぽまで、下田、南伊豆まで道路が通って初めてこの伊豆地区が完 成するんだという意識は、実は持っているんですよね。

その中で、縦貫道の整備もそうですし、いろいろなことを一緒にやっていかなければいけないという認識があるわけですけれども、どうしても道路の問題になりますと、もう20年近く前からですよね。私が高校生のころからできるのではないかと言われていて、私はそのころ、大人になったらもう縦貫道はできているんだと。今の年になっているころにはもう当然できていて、人がたくさん流れて入り込んでいるんだと思っていたんですけれども、そうではない状況が今ここにあるわけです。

先ほど横嶋議員の質問の中の2040年問題というのは、今のままいったらそうなるというのであれば、今のままではない状況をつくればいいわけですから、道路が通ってもらえればいいと思うんです。それから、宮田議員が言われたストロー現象、コーヒーを吸われるようになって、氷しか残らないと。そうしたら、そのストローをもう逆流させて人を呼び込んでしまったらいいではないかと私は思うんです。

そのためにも、今現在でも千葉の房総半島とか、神奈川県の三浦半島とか、幹線道路がある半島と比べても、伊豆半島というのは不利な状況の中でここまで頑張ってきているわけですから、せめて同じステージに立たせてもらいたいと。同じステージになってうまくいかないのだったら、それは地域の住民の努力が足りないと言われてもしようがないんですけれども、同じステージすらつくってくれないで頑張れと言われても、これは県も国もちょっと僕は無責任ではないかなと思うんです。

強くここを訴えたいんですけれども、今後も町長、そういう会議等あると思うんですけれ ども、ちょっと先端の首長として相当頑張っていただきたいなと思うんですけれども、その 辺の決意をひとつ聞かせていただけないでしょうか。

〇議長(稲葉勝男君) 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) お答えいたします。

私、議員のとき議長をやらせていただきまして、県の議長会長をやらせていただきました。 そのとき、まだ自民党が野党の時代でした。議長会の会長、全国会長が集まりまして、そして自由な意見を言っていいという話の中で、私も伊豆縦貫道のこととか、農地法のこととか、漁業権のこととか、いろいろ質問をいたしました。

その中で、伊豆縦貫自動車道につきまして質問したら、今、礒崎総理補佐官をやっておられる参議院の、この方が静岡県の課長で来られたときから、伊豆縦貫自動車道、まだできていないんだよねと、そういう話がありました。そしてまた、佐藤信秋参議院議員、この方とも懇談会の中で会いまして話をしたら、僕が国交省のときの事務次官のときに命の道として進めた話なんだよというような話もいただきまして、やはり今感じているのは、まだまだ地元の熱意が少し足りないのかなと思っております。

そういう形の中で、やはり県知事を含め、この伊豆の実情を理解していただきながら、国 に、もう少し国交省にやっていかなければならないと、要望活動というか、そういうことを やっていかなければいけないなと、このようには思っております。

そしてまた、この道路につきましては、災害時のみならず観光面も含んで、この伊豆縦貫 自動車道が、そしてまたそのアクセス道が、南伊豆にとって非常に重要不可欠な道路である ことは十分な認識をしております。命の道であります。

そういう意味で、このアクセス道である一條・稲梓線に関しましては、7月29日に南伊豆町、下田市、両住民合同で総決起大会を開催し、事業化への気運を高めて運動を行いました。また、今後は一條・稲梓線道路建設促進期成同盟会の会員に、住民や各産業団体などに参加していただき、大きな団体にして、静岡県に道路建設事業化に向けての要望はしていきたい、このようにも決意しております。

また、近隣市町村との連携に関しましては、伊豆半島7市6町首長会議において伊豆半島グランドデザイン化の構想を立て、道路交通網の整備に対し、市町が連携し、一元化し、大きな組織として陳情要望していく部会づくりをしているところです。町として、あらゆる方法を駆使しながら、伊豆縦貫自動車道の早期全線開通とアクセス道整備を目指しております。そしてまた、伊豆の国市で行われました道路のシンポジウム、防災シンポジウムのときに、

アクセス道として伊豆縦貫道から南伊豆町への道路がないということは、野坂河川事務所の 所長にも申しました。これは入れてくれというような話をした記憶がございます。そのよう な中で、何しろ今の道路環境をもっともっとよくしていくために一生懸命頑張るつもりでい ます。

以上でございます。

〇議長(稲葉勝男君) 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

〇1番(加畑 毅君) 熱っぽい答弁ありがとうございます。

町長が議長時代は、政権がまだ民主党だったということで、あのころはどうしても道路が 公共工事で悪いものだというようなイメージがあった時代だったように思います。今はもう 自民党政権に戻りまして、道路が悪いものだということではなくて、地域を結ぶ大事なもの だという認識の中にあると思います。

今月3日の内閣改造の中で新設された地方創生担当大臣、ここに石破幹事長がなられました。この流れもありまして、地方にこれから目が向けられる時代だろうなということが一つあります。それから道路も、これは伊豆の縦貫道に関しては無駄ではないと。防災対策に対しても無駄ではないということは、はっきり明確にわかると思いますので、今後とも議会のほうもそれは努力しなければいけないですし、例えば私も、商工会青年部としてもいろいろな意味で頑張っていかなければならないと思っております。

明確な答弁のおかげでスムーズに進みました。私の質問は以上になります。ありがとうご ざいました。

○議長(稲葉勝男君) 加畑毅君の質問を終わります。

◎散会宣告

○議長(稲葉勝男君) 本日の議事件目は終わりましたので、会議を閉じます。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時48分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 稲 葉 勝 男

署名議員 吉川映治

署名議員 谷 正

平成26年9月定例町議会

(第2日 9月10日)

平成26年9月南伊豆町議会定例会

議 事 日 程(第2号)

平成26年9月10日(水)午前 9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 報第 5号 平成25年度南伊豆町健全化判断比率について
- 日程第 3 報第 6号 平成25年度南伊豆町資金不足比率について
- 日程第 4 議第58号 専決処分の承認について(平成26年度南伊豆町一般会計補正予算 (第3号))
- 日程第 5 議第59号 専決処分の承認について(平成26年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 6 議第60号 南伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 7 議第61号 南伊豆町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改 正する条例制定について
- 日程第 8 議第62号 南伊豆町職員の高齢者部分休業に関する条例制定について
- 日程第 9 議第63号 南伊豆町職員の配偶者同行休業に関する条例制定について
- 日程第10 議第64号 備品購入契約について(平成26年度緊急地震津波対策事業可搬ポンプ付積載車購入)
- 日程第11 議第65号 平成26年度南伊豆町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第12 議第66号 平成26年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議第67号 平成26年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議第68号 平成26年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議第69号 平成26年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議第70号 平成25年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議第71号 平成25年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議第72号 平成25年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議第73号 平成25年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に

ついて

- 日程第20 議第74号 平成25年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 議第75号 平成25年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 議第76号 平成25年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 議第77号 平成25年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 議第78号 平成25年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 議第79号 平成25年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 認定について
- 日程第26 議第80号 平成25年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 認定について
- 日程第27 議第81号 平成25年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 認定について
- 日程第28 議第82号 平成25年度南伊豆町水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

加畑毅君 2番 宮田和彦君 1番 正君 3番 吉川 映 治 君 4番 谷 5番 長 田 美喜彦 君 6番 稲 葉 勝 男 君 7番 清 水 清 一 君 9番 齋 藤 要君

10番 渡 邉 嘉 郎 君 11番 横 嶋 隆 二 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 梅本和熙君 副 町 長 松本恒明君 教 育 長 小 澤 義 一 君 総務課長 嶋 孝 志 君 小 防災室長 渡 辺 雅 之 君 半 時 企画調整課長 谷 君 建設課長 鈴木重 光 君 産業観光課長 齌 藤重広 君 町民課長 橋 本 元 健康福祉課長 黒 治君 田 三千弥 君 教育委員会事務局長 勝田英 夫 君 上下水道課長 飯 田 満寿雄 君 会計管理者 鈴木豊美君 総務係長 平山貴広君 代表監査委員 髙橋正明君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大年美文 主 幹 渡辺信枝

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長(稲葉勝男君) 定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達して おります。

これより平成26年9月南伊豆町議会定例会本会議第2日の会議を開きます。

◎議事日程説明

〇議長(稲葉勝男君) 本日の議事日程は、印刷配付したとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長(稲葉勝男君) 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

3番議員 吉川映治君

4番議員 谷 正 君

それで、今日は、監査委員の髙橋監査委員が決算認定のため同席していることもお伝えしておきます。

◎報第5号の上程、説明、質疑

〇議長(稲葉勝男君) これより議案審議に入ります。

報第5号 平成25年度南伊豆町健全化判断比率についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) おはようございます。

報第5号の提案理由を申し上げます。

本案件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化 判断比率である4指標、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率 のそれぞれ平成25年度数値を、監査委員の意見を付し、議会へ報告するものです。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、当町の普通会計は、赤字ではなく黒字のため数値はありません。

実質公債費比率につきましては3カ年平均で9.8%、また、将来負担比率につきましては61.1%となりました。

いずれの比率も早期健全化基準を下回っております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

監査委員の審査意見書の報告については、お手元に配付した意見書をもって報告にかえさせていただきます。また、この後の報第6号議案についても同様とさせていただきますので、 ご承知願います。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

◎報第6号の上程、説明、質疑

○議長(稲葉勝男君) 報第6号 平成25年度南伊豆町資金不足比率についてを議題とします。 提案説明を求めます。 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) 報第6号の提案理由を申し上げます。

本案件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、公営企業に係る特別会計である水道事業会計、公共下水道事業特別会計、子浦漁業集落排水事業特別会計、中木漁業集落排水事業特別会計、妻良漁業集落排水事業特別会計の資金不足比率について、平成25年度数値を監査委員の意見を付し、議会へ報告するものです。

水道事業会計につきましては、資金余剰金が出ており、また、公共下水道事業特別会計、 子浦漁業集落排水事業特別会計、中木漁業集落排水事業特別会計及び妻良漁業集落排水事業 特別会計につきましては、収支が均衡しておりますので、資金不足はありません。

以上、ご報告申し上げます。

○議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

◎議第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(稲葉勝男君) 続いて、議第58号 専決処分の承認について(平成26年度南伊豆町一般会計補正予算(第3号))を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) 議第58号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成26年度南伊豆町一般会計補正予算(第3号)につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成26年6月27日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

詳細につきましては、総務課長から説明させます。

〇議長(稲葉勝男君) 総務課長。

[総務課長 小嶋孝志君登壇]

○総務課長(小嶋孝志君) 議第58号についてご説明申し上げます。

本議案は、県道手石湊線の路面陥没を受け、管渠内面カメラ調査を実施した結果、下水道管渠維持管理事業を実施するための予算措置が必要となりましたので、6月27日に平成26年度南伊豆町一般会計補正予算(第3号)を専決処分させていただきました。

歳出からご説明いたします。

12ページ、13ページをごらんください。

第7款5項3目公共下水道費1,400万円を増額し、1億8,530万2,000円としたものです。 28節繰出金1,400万円は、公共下水道事業への繰出金であります。

次に、歳入をご説明いたします。

10ページ、11ページをごらんください。

19款1項1目繰越金1,400万円を増額し、2億1,170万3,000円としたものです。

1節繰越金1,400万円は、前年度繰越金であります。

8ページ、9ページをごらんください。

歳出合計ですが、補正前の額45億8,418万9,000円、補正額1,400万円、計45億9,818万9,000円。補正額の財源内訳は、一般財源1,400万円となります。

以上で内容説明を終了いたします。

○議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

〇議長(稲葉勝男君) 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第58号 専決処分の承認について(平成26年度南伊豆町一般会計補正予算(第3号)) は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(稲葉勝男君) 全員賛成です。

よって、議第58号議案は原案のとおり可決するものと決定しました。

◎議第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(稲葉勝男君) 議第59号 専決処分の承認について(平成26年度南伊豆町公共下水道 事業特別会計補正予算(第2号))を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長(梅本和煕君) 議第59号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成26年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成26年6月27日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

詳細につきましては、上下水道課長から説明させます。

〇議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

上下水道課長。

[上下水道課長 飯田満寿雄君登壇]

〇上下水道課長(飯田満寿雄君) 議第59号についてご説明申し上げます。

本議案は、県道手石湊線の路面陥没を受け、管渠内面カメラ調査を実施した結果、弓ケ浜 民宿案内所付近にありますマンホールから新湊橋交差点付近のマンホールまで、鉄筋コンク リートヒューム管が89.75メートルにわたり鉄筋が露出しており、強度が不足し、早急な対 応を行わないと重大な事故を招くおそれがあることから、平成26年度町単独事業湊処理分区 管渠緊急更生工事を行うための予算措置が必要となりました。このことにより、平成26年度 南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を平成26年6月27日に専決処分させて いただきました。

歳出からご説明いたします。

12ページ、13ページをごらんください。

第2款第2項第1目管渠費の工事請負費を1,400万円増額するものでございます。

次に、歳入をご説明申し上げます。

10ページ、11ページをごらんください。

第5款第1項第1目一般会計繰入金を同額の1,400万円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億7,786万5,000円とするものでございます。

今後は、硫化水素の発生を抑制するための取り組みを関係機関と調整し、その対策を行ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終了いたします。

○議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第59号 専決処分の承認について(平成26年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予 算(第2号))は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(稲葉勝男君) 全員賛成です。

よって、議第59号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第60号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長(稲葉勝男君) 議第60号 南伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

朗読を求めます。

事務局。

[事務局朗読]

〇議長(稲葉勝男君) 朗読を終わります。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) 議第60号の提案理由を申し上げます。

本議案は、地方税法第423条第1項の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、固定資産評価審査委員会が設置されております。委員3人中、渡邉修治氏が一身上の都合により辞職願が提出されましたので、同条第4項の規定に基づき、補欠員の選任が必要となりました。

このため、優れた知識と元役場職員として豊富な税務経験を有する入間898番地の外岡茂 徳氏を選任したく、同条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、同条第6項の規定に基づき、前任者の残任期間である平成26 年12月31日となります。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〇議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第60号 南伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(稲葉勝男君) 全員賛成です。

よって、議第60号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(稲葉勝男君) 議第61号 南伊豆町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の 一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和煕君) 議第61号について提案説明を申し上げます。

本議案は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が平成26年6月13日から施行され、公務員と消防団の兼務及び職務専念義務の免除規定が設けられましたことに伴い、南伊豆町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正するものです。

詳細につきましては総務課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し 上げます。

○議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 小嶋孝志君登壇〕

○総務課長(小嶋孝志君) それでは、議第61号についてご説明申し上げます。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されたことに伴い、条例を 改正するものでございます。

新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

右側が改正前、左側が改正後で、アンダーラインの部分が今回改正するところでございます。

第2条は、法令施行に伴い、公務員の消防団との兼務規定及び職務専念義務の免除規定が 設けられたことにより、条文を追加するものでございます。

また、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上で内容説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

清水清一君。

- ○7番(清水清一君) 充実強化に関する法律というものがあって、その10条に書いてあるからやりたいというんですけれども、10条はどういうことが書いてあるのか、説明していただけますか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 総務課長。
- ○総務課長(小嶋孝志君) 10条でございますが、消防団と兼務すること、これを認めなければならないということでございます。
- ○議長(稲葉勝男君) 質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第61号 南伊豆町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例 制定については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

〇議長(稲葉勝男君) 賛成です。

よって、議第61号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第62号上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(稲葉勝男君) 議第62号 南伊豆町職員の高齢者部分休業に関する条例制定について を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) 議第62号について提案説明を申し上げます。

本議案は、地方公務員法第26条の3の規定により、職員の高齢者部分休業に関する条例を 制定するものであります。

内容につきましては、55歳以上の職員が公務の運営に支障がないと認められたときは、1 週間当たりの通常勤務時間の2分の1を超えない範囲で部分休業を取得できる制度であり、 勤務をしない時間については給与を減額し支給するものであります。この条例を制定するこ とにより、部分休業を希望する職員に対応するものであります。

詳細につきましては総務課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し 上げます。

○議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

[総務課長 小嶋孝志君登壇]

〇総務課長(小嶋孝志君) 議第62号についてご説明を申し上げます。

第1条は、職員の高齢者部分休業制度を実施するために、必要事項を定めたものでございます。

第2条は、職員の高齢者部分休業は、1週間当たりの通常勤務時間の2分の1を超えない 範囲で取得できるものであります。また、条例で定めた年齢は55歳であります。

第3条は、職員が勤務しない時間について給料を減額するものでございます。

第4条は、職員が勤務しない時間については、退職手当を支給する在職期間から2分の1 に相当する期間を差し引くものでございます。

第5条は、職員が休業したことにより職務に支障が生じた場合、本人の同意を得たときは、 承認の取り消しまたは時間の短縮ができるものでございます。

第6条は、職員から休業時間の延長の申し出があった場合は、職務に支障がない場合、休 業時間を延長することができるものでございます。

附則でございますが、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどお願いいたします。

○議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

休憩 午前 9時55分

再開 午前 9時58分

○議長(稲葉勝男君) 休憩を閉じ、会議を再開します。 質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。 [「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を第1常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議なしと認めます。

よって、議第62号議案は第1常任委員会に付託することに決定しました。

◎議第63号上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(稲葉勝男君) 議第63号 南伊豆町職員の配偶者同行休業に関する条例制定について を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) 議第63号について提案説明を申し上げます。

本議案は、地方公務員法第26条の6が整備され、平成26年2月21日に施行されたことに伴い、職員の配偶者同行休業に関する条例を制定するものであります。

内容につきましては、職員の配偶者が外国に勤務等で居住している場合に、職員が3年を限度として一緒に居住できるための制度であり、職員としての身分は保障されますが給与は支給されないもので、また、この条例制定に伴い、南伊豆町職員の育児休業等に関する条例と南伊豆町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例に一部改正が生じたため、附則により改正するものです。

詳細につきましては総務課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し 上げます。

○議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 小嶋孝志君登壇〕

○総務課長(小嶋孝志君) 議第63号についてご説明を申し上げます。

第1条は、職員の配偶者同行休業制度を実施するために、必要事項を定めるものでありま

す。

第2条について、配偶者同行休業は、職員が申請した場合において、職員の勤務成績その 他事情を考慮した上で承認することができるものであります。

第3条について、配偶者同行休業の期間は3年以内とするものであります。

第4条は、配偶者同行休業の対象となる配偶者が外国に滞在する理由は、外国での勤務、 事業の経営や大学への修学であります。

第5条について、配偶者同行休業の承認申請は、配偶者同行休業の期間及び外国に住所または居所を定めて滞在する理由を明らかにしなければならないものであります。

第6条について、配偶者同行休業をしている職員は、3年を超えない範囲において延長を 申請するものであります。

第7条は、配偶者同行休業の取り消しは、配偶者が外国に滞在しなくなったとき等であります。

第8条について、配偶者が死亡した場合等には、遅滞なく、その旨を届けなければならないものであります。

第9条は、配偶者同行休業の申請期間について、申請した職員の業務を処理するため、任期付採用または臨時的任用を採用することができるものであります。

第10条について、配偶者同行休業をした職員が職務に復帰した場合において、配偶者同行休業の期間を100分の50以下の換算率により換算して得た期間を引き続き勤務したものとみなして、号給を調整することができるものであります。

第11条について、配偶者同行休業をした期間は、退職手当の算定の基礎となる勤続期間に 含めないものであります。

附則でございますが、附則第1項について、この条例は、交付の日から施行するものであります。

附則第2項でございますが、南伊豆町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものであります。第2条は、配偶者同行休業を申請した期間において臨時職員等を採用した場合、育児休業を取得できないものであります。第9条は、第2条と同様に、育児の短期間勤務を取得することはできないものであります。

附則第3項でございますが、南伊豆町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正するものであります。第16条の2は、企業会計の職員が配偶者同行休業を申請した期間については給与を支給しないものであり、期末手当及び勤勉手当はこの限りではありませ

ん。

以上で内容説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を第1常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議なしと認めます。

よって、議第63号議案は第1常任委員会に付託することに決定しました。

◎議第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(稲葉勝男君) 議第64号 備品購入契約について(平成26年度緊急地震津波対策事業 可搬ポンプ付積載車購入)を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和煕君) 議第64号の提案理由を申し上げます。

本案は、可搬ポンプ付積載車の購入を指名競争入札方式で業者の選定を行い、購入額1,814万4,000円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額134万4,000円)をもって仮契約した株式会社東海消防機材商会との契約について、地方自治法第96条1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。

当事業は、妻良地区及び市之瀬地区消防団配備車両を更新するものです。当該地区の車両

は配備してから20年以上を経過し、火災等の緊急出動時に故障の懸念もあることから、町民の生命・財産を守る観点から車両の更新を行うもので、株式会社東海消防機材商会と契約を締結するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〇議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

清水清一君。

- **〇7番(清水清一君)** これは2台とも可搬積載車なのか、あるいは片方がポンプ車なのか、 それだけ教えていただけますか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 防災室長。
- **〇防災室長(渡辺雅之君)** お答えいたします。

2台とも可搬ポンプ付積載車の購入になります。

以上です。

○議長(稲葉勝男君) 質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(稲葉勝男君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[「なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第64号 備品購入契約について(平成26年度緊急地震津波対策事業可搬ポンプ付積載車購入)は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

〇議長(稲葉勝男君) 賛成です。

よって、議第64号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(稲葉勝男君) 議第65号 平成26年度南伊豆町一般会計補正予算(第4号)を議題と します。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) 議第65号の提案理由を申し上げます。

本議案は、補正予算額1億515万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億334万4,000円とするものです。

歳出の主なものは、地域づくり推進費に945万9,000円、基金費に2,000万円、社会福祉総務費に750万3,000円、後期高齢者医療費に598万2,000円、観光振興事業に711万7,000円、道路維持事業に1,206万3,000円、公共下水道事業特別会計繰出金に2,156万5,000円などとなっております。

また、これらの歳出に対応する財源といたしましては、地方交付税2,212万円、国庫支出金835万9,000円、寄附金2,000万円、繰越金5,251万2,000円などをそれぞれ追加するものです。

詳細につきましては総務課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し 上げます。

○議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 小嶋孝志君登壇〕

○総務課長(小嶋孝志君) 議第65号の内容説明を申し上げます。

歳出から主なものについてご説明いたします。

16ページ、17ページをごらんいただきたいと思います。

1 款 1 項 1 目議会費を181万3,000円増額し、6,368万5,000円としたいものです。 9 節旅費 143万5,000円は、議員による地熱発電所視察の旅費であります。

18ページ、19ページをごらんいただきたいと思います。

2款1項12目地域づくり推進費を945万9,000円増額し、3億6,752万円としたいものです。 8節報償費894万8,000円のうち、860万円はふるさと納税の記念品代であります。

15目基金費を2,000万円増額し、3,892万4,000円としたいものです。25節積立金2,000万円は、ふるさと納税寄附金をふるさと応援基金へ繰り出すものであります。

22ページ、23ページをごらんいただきたいと思います。

3款1項1目社会福祉総務費を750万3,000円増額し、3億203万4,000円としたいものです。 19節負担金、補助及び交付金165万円は、高齢者の買い物弱者に対し移動販売をするため、 移動販売車購入への補助金でございます。20節扶助費400万円は更生医療の増額であります。

5目後期高齢者医療費を598万2,000円増額し、1億5,206万5,000円としたいものです。19 節負担金、補助及び交付金616万8,000円は、25年度の後期高齢者給付費負担金が確定したこ とによる増額でございます。

24ページ、25ページをごらんいただきたいと思います。

4 款 1 項 2 目予防費298万7,000円増額し、1,631万2,000円としたいものです。13節委託料182万7,000円は、予防接種法の改正により、高齢者定期予防接種委託料の増額でございます。26ページ、27ページをごらんいただきたいと思います。

5款3項1目水産業振興費を177万円増額し、413万9,000円としたいものでございます。 19節負担金、補助及び交付金177万円のうち、水産業協同施設整備事業補助金165万円は、移動販売車購入への補助金でございます。

28ページ、29ページをごらんいただきたいと思います。

6款1項3目観光費を711万7,000円増額し、8,847万2,000円としたいものでございます。 11節需用費342万9,000円のうち、施設修繕料308万円は、観光トイレ浄化槽等の修繕費でご ざいます。

30ページ、31ページをごらんいただきたいと思います。

7款2項1目道路維持費を1,206万3,000円増額し、7,601万5,000円としたいものです。13節委託料221万3,000円のうち、171万2,000円は未登記町道の分筆登記を行うための委託料でございます。15節工事請負費985万円のうち、210万円は加納石井線等の路面舗装工事であります。585万円は毛倉野一條線のガードレール取りかえ工事でございます。

次に、7款5項3目公共下水道費を2,156万5,000円増額し、2億686万7,000円としたいものです。28節繰出金2,156万5,000円は、公共下水道事業特別会計繰出金であります。

34ページ、35ページをごらんいただきたいと思います。

8款1項5目災害対策費を249万5,000円増額し、6,115万8,000円としたいものでございます。15節工事請負費36万7,000円の減額は、デジタル防災通信システムFAX整備工事が備品購入費に移行したことによる減額でございます。落居地区避難路整備事業220万円は、海岸からの避難路として階段を設置する工事でございます。

40ページ、41ページをごらんいただきたいと思います。

10款 2 項 1 目道路河川等災害復旧費を250万円増額し、1,839万3,000円としたいものです。 15節工事請負費250万円は、一條八声川の護岸工事でございます。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。

12ページ、13ページをごらんいただきたいと思います。

10款 1 項 1 目地方交付税を2,212万円増額し、18億4,912万円としたいものです。 1 節地方 交付税2,212万円は、普通交付税であります。

14款 2 項 6 目総務費国庫補助金を635万9,000円増額し、2億7,364万5,000円としたいものです。1 節総務管理費補助金635万9,000円のうち、社会保障・税番号制度システム整備補助金93万円は、マイナンバー制度に伴う介護保険等のシステム改修の補助金であり、厚労省分でございます。社会保障・税番号制度システム整備補助金476万6,000円は、マイナンバー制度に伴う地方税務等のシステム改修の補助金であり、総務省分であります。

17款1項3目ふるさと寄附金を2,000万円増額し、2,200万円としたいものです。1節ふるさと寄附金2,000万円は、ふるさと納税寄附金の実績に基づき、推計による増額でございます。

14ページ、15ページをごらんいただきたいと思います。

18款 2 項 1 目基金繰入金を211万5,000円増額し、2億4,072万6,000円としたいものです。 3 節緊急地震・津波対策基金繰入金211万5,000円であります。

19款1項1目繰越金を5,251万2,000円増額し、2億6,421万5,000円としたいものでございます。1節繰越金5,251万2,000円であります。

20款 4 項 2 目雑入を210万円減額し、4,925万2,000円としたいものです。 5 節雑入210万円の減額は、静岡県市町村振興協会において 3 事業が統合され、新たに地域づくり推進事業助成金に移行したことによるものでございます。

続きまして、10ページ、11ページをごらんいただきたいと思います。

歳出の合計でございますが、補正前の額45億9,818万9,000円、補正額1億515万5,000円、 計47億334万4,000円であります。補正前の財源内訳ですが、国県支出金935万9,000円、その 他2,267万6,000円、一般財源7,312万円となっております。

以上で内容説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

谷正君。

〇4番(谷 正君) 6つほどお聞きします。

予算書の20ページ、21ページの税務総務費の中のインターネット公売利用手数料がございますが、これは実際にインターネットで公売をかけたのか、かけないのかということが1つ。それから、22、23ページの社会福祉総務費の中の扶助費、買物支援事業補助金165万円、それと26、27の水産事業振興費の中の水産業協同施設整備事業補助金165万円、同じ数字が出ていますが、これの事業内容は合算して一つの事業として成立させていくのかということ。それから、もう一つは、26、27同じページの町単松くい虫伐倒駆除委託料30万円が今回補正でありますが、当初にもたしか松くい虫対策がのっていたと思うんですが、これについて当初予算分はもう事業執行してあるのか。これは主に弓ケ浜だと思うんですが、弓ケ浜青野川の左岸側の松くいが、枯れているやつが二、三本見えることと、休暇村のほうのやつもちょっと赤茶けて見える。そういうものについて当初予算との兼ね合いでどういうふうな考えがあるのか。松くい防除をやっても松枯れが起きたという懸念、これをどう考えているのかということです。

それから、28、29ページの観光費の工事請負費の中で、観光交流館屋外喫煙所建設工事の 140万円計上されていますが、私は認識しますと、町有地、公有地については禁煙になって いるんじゃないかなという認識があるんですが、屋外に新たにこういうものを施設をしたの は、そこの見解はどういうふうに考えているのかということ。

それから、もう一つは、30、31ページの道路維持費の中の工事請負費で、路面補修工事 210万円、これは具体的に箇所はどうなのかということと、それからこの工事を施工する路 面について、古いやつはどの程度経過して、どのようなものを今回やるのかということを答 弁をお願いします。

- 〇議長(稲葉勝男君) 町民課長。
- 〇町民課長(橋本元治君) お答えをいたします。

21ページのインターネット公売の利用手数料の関係でございます。こちらにつきましては、 郡下で、下田市と、それから河津町が既に実施をしておりまして、本年度から本町も対応し たいということで、申し込みのほうをさせていただきました。ただ、当然、公売をするに当たりましては、利用手数料というものがかかるということがございまして、当初予算化がしてございませんでしたので、これを新たに計上させていただきたいということでございます。まだやってございません。これからやらせていただきたいということでございます。以上です。

- 〇議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

23ページの扶助費の中の負担金、補助及び交付金の中の買物支援事業補助金と、26、27ページのほうの水産業振興事業の中の負担金、補助金の水産業協同施設整備事業補助金につきましては、一本というか、同一の事業に対して補助をするという予定になっておりまして、これにつきましては、伊豆漁協さんの保冷車が今現在あるんですけれども、これがかなり老朽化されていまして、観光的にも杉並等のキャンペーンとか直販市等にいつも行ってもらっているんですけれども、漁協さんには行ってもらっているんですが、ただ、車両が排ガス規制等によって都内へ入れないという状況がずっと続いていまして、そこの中でかなり方法がないという中で、今回、県の水産業の整備事業というか、そういう事業が補助金3分の1漁協さんが受けるという話になったものですから、それにあわせて町のほうも計上させていただきたいというところと、あわせて、それに伴って海産物等を町内の山間地域のほうへ販売等も、そういうものに活用していただきたいということで、それによって買い物弱者の支援になるのではないかというところで、一本で2つに分けた中ですけれども計上させていただきたいということでございます。

- 〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。
- ○4番(谷 正君) 今のことでちょっともう一度確認ですけれども、そうしますと、放送の名前をあえて準公共放送だから言うんですが、NHKでキッチンカーが行くというような番組で、先日もKIHACHIの熊谷シェフが乗っていろんなものをつくったというのがあるんですが、そこまでのキッチンカーまでのスケールではないということで、単なる鮮魚とかそういうものを運んでということで、そこのキッチンカーの中で料理をして提供するということではないわけですね。極端なこというと、こちらから海産物を持って刺身をつくるとか、そういうところまではいかないということの認識でよろしいですか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。
- **○産業観光課長(齋藤重広君)** そこの調理のほうまでは考えてはいません。ただ、保冷車の

中に販売ケースというのか、そういうものが設置できるというような感じで考えています。 ですから、通常、キャンペーン等に行く場合は、保冷車にそういうものを乗っけて、そこで 販売してもいいですし、通常のこちらの集荷というか、水揚げの地区の集荷のときにはそれ を使って、各地区の集荷も行えるということを考えています。以上です。

それから、27ページの松くい虫防除事業の町単松くい虫伐倒駆除委託料の関係でございますが、これにつきましては当初も計上はしてありますけれども、当初についてはもう既に実施というのか、伐倒駆除をしている部分がありまして、今後また夏の後、そういう被害が出てきた場合の対策というか、対応できるようにということで計上させていただきます。

あと、弓ケ浜等の西側の一部枯れている部分というのは、うちのほうでも把握はしている んですけれども、海岸線の特に前面部分については、3年から4年のサイクルで噴霧という か、そういうことで毎年実施はしているんですけれども、今枯れている部分というか、そこ までそのものが届いていないのかなというところがあるもんですから、そこはまた防除につ いてはちょっと検討していきたいと思います。

それから、引き続きまして、29ページの観光振興事業の観光交流館の屋外喫煙所の建設工事ということでございますが、これにつきましては、前回6月の定例会のときに、公共施設の喫煙の関係で取り上げさせていただいた中で、一部区分けして喫煙場所を設置というのか、解除というのか、そういうことをするということの中で、交流館の公衆トイレの横というのか、そこへ喫煙所を設置したいということで計上させていただきました。

以上です。

- 〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。
- ○4番(谷 正君) そうしますと、先ほど私、質問の中で申し上げましたように、町有地のところ、公有地の敷地内は原則禁煙ですよというような立て札等も、学校等にもありますが、交流館は今のところ特別な措置ということでよろしいですか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 副町長。
- **〇副町長(松本恒明君)** お答えいたします。

原則は、議員おっしゃるとおり禁煙です。交流館等、議員の言うような予算化はしていません。指定管理者のほうで対応していただきます。その2施設につきましては以前からあったんですが、お客様がどうしても吸いたい方もいると、それを拒絶するわけにはいかなくて、今までご無理を承知の上で我慢してくださいとやってきたんですが、なかなかそうもいかなくなったというか、その2施設だけにつきましては例外扱いということで対応させていただ

きたいと思っています。

- 〇議長(稲葉勝男君) 建設課長。
- 〇建設課長(鈴木重光君) お答えします。

ページが30、31ページになります。道路維持費の工事費で、路面補修の工事費210万円の 補正に関する説明をいたします。

路線で確定しているところは4路線あります。1つは、吉祥長沢線から市民農園に入る道、平野板金さんの前あたり、非常に水道工事とのふぐあいが起きていまして、それを舗装したいという1カ所。それから加納石井線、恵比寿建設さんの前なんですけれども、そこも要望等ありまして、ふぐあいが起きているということで加納石井線。それから湊の一本松森線、杉並の松林の前なんですけれども、松の根が路面に出ていまして、凹凸がちょっとひどいということで、調査を兼ねて舗装をしたいということで3点目。もう一つは、下期のほうで路面補修等、穴があいたときの予備的な費用を計上させていただきたい。その4点で210万円を計上しました。

以上です。

- 〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。
- ○4番(谷 正君) 今の課長の説明の中で、加納石井地区の恵比寿建設さんの前を路面補修ということでしたけれども、たしか24年か25年にあそこは道路の工事をしていますよね。 それについてのいわゆるできたばかりのやつを路面補修するという予算計上ですか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 建設課長。
- 〇建設課長(鈴木重光君) お答えします。

すみません、建設の会社ではなくて、本家というか、加納石井線ですので、根つけのところの横断水路の関係でちょっとふぐあいがあったものですから。

以上です。

- 〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。
- ○4番(谷 正君) そうしますと、直線道路ではなくて、裏側の道路という認識でよろしいですか。了解しました。
- 〇議長(稲葉勝男君) 吉川映治君。
- **○3番(吉川映治君)** すみません、歳入の面からお聞きしたいことがございまして、12ページ、13ページでございます。

ごめんなさい、2点ほどなんですけれども、まず1点目、普通交付税の2,200万円の増、

これは自然増だと思うんですけれども、これの根拠となるものは一体何なのかということ。 そして、ふるさと寄附金の2,000万円でございます。これは、先ほどの総務課長の説明から しますと、実績による推計だということなんですけれども、今回25年度の決算の数字からす ると、この2,200万円という数字はこれ、3倍強の数字でございまして、これが実績による 推計なんでしょうけれども、これもこの数字となる根拠を知りたいんですね。

それと、これとひもつきに出てくる19ページになるんですけれども、ふるさと寄附金に対応する贈答品の件、860万円、そして、6月も補正予算を組まれたものだと思うんですけれども、それによるこの860万円ですけれども、これとの整合性、これをちょっと教えていただきたいんですけれども。

- 〇議長(稲葉勝男君) 総務課長。
- 〇総務課長(小嶋孝志君) お答えいたします。

先ほどの地方交付税の関係なんですが、約18億円ぐらいの交付税がありました。その留保 的なところでございます。留保財源でございます。

- 〇議長(稲葉勝男君) 吉川映治君。
- ○3番(吉川映治君) そちらのほうの答弁もあると思うんですけれども、今の、ごめんなさい、ちょっと留保金額というんですか、もう少し詳しく教えていただけないですか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 副町長。
- 〇副町長(松本恒明君) お答えいたします。

これ、たしか3月議会のときにも説明したような気がするんですが、当然、当初予算で地方交付税を組むときは、例えば18億とか18億5,000万円とかという予算計上をして、その財源を一般財源として何とか事業に振り分けていくわけでございます。そこには余裕はないわけです。ただ、実際いろんな諸条件から交付税は大体20億円近く来ます。例えば18億円と20億円というと2億開きがあるわけですが、その2億を留保財源といって、予算書上には当初は載っていないんですが、補正予算とか、急遽土砂崩れになって歪があるとかというときのための財源として持っているということでございます。

それで、6月、9月、12月と順次補正を組んでいくわけでございますが、そのときのための財源とするという意味で留保財源、財政部局が留保している財源ということで、予算には計上されていない財源ということです。留保財源としては繰越金とか、大きなものでいくと繰越金、交付税で約1億6,000万円ぐらいだったかな、の留保財源を当初予算を計上する時点で抱えながら1年間を経営していくと。それで、最終的に年度が終了した時点で決算を打

つときに、支出状況とかを計算した上で、余裕があれば積立金に積むとか、財政調整基金に 積んでいくとか、そういった処理をしていくことになっております。そういった意味でござ います。

- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

13ページのふるさと寄附金、あるいは19ページの地域づくり推進のふるさと寄附金の記念品でございます。それから、6月補正との関係もございます。

まず、本年4月以降、ふるさと寄附金の記念品を少し変えたというところで、昨今のテレビ等々の報道のせいもあるんでしょう、ふるさと寄附金が非常にふえております。6月補正の時点では、4月、5月ぐらいについては大体1カ月100件ほどでずっと推移しました。ところが6月が199、7月が212、8月が231ということで、200件を超えるような状態になっております。現実的に現在、8月いっぱいで867件の件数となっております。

そういう状況の中で、まず寄附金については、単純に言えば857件に対しての7月末現在で479万5,000円の収入があったものですから、そこからの推計で、いわゆる8月から3月までの見込み額をそれぞれ5,000円の寄附、1万円の寄附、2万円の寄附、3万円の寄附、5万円の寄附というふうな分かれ方をしているものですから、それぞれの件数が何件ずつあるかということを全部計算をして、それを1カ月当たりで何件ぐらいかということを計算して推計をしております。単純に言えば、4月から7月までが細かい数字を言えば一応479万5,000円になっているものですから、それから8月から3月までの分を1万7,000円弱と見込みました。そういう中で年間といたしますと2,200万円ほどにはなるんだろうということで、当初でもって200万円しか計上していなかったものですから、今回2,000万円の計上をしたということでございます。

それとあわせて記念品のほう、19ページのほうで、4月から7月までの間が636件だったものですから、それに対して、先ほど言ったとおり3,000円、5,000円、1万円、1万5,000円、2万5,000円ということでもって推計をして、1カ月当たりの分を計算していって、8月から3月までの件数を推計をして、最終的に2,076件分のもので860万円の記念品の増額をしたということになります。非常にちょっと細かい数字でもって推計をしております。ただ、これも実際、6月に補正をしたんですが、また9月補正という形になりましたように、非常に状況により変化をしますので、このブームというか、これがいつまで続くかもわかりませんけれども、今現在の見込みということであります。ただ、さらにいろんなことを今考えて

いますので、できたらさらにふえるようなちょっと検討はしているところではあります。以上です。

- 〇議長(稲葉勝男君) 吉川映治君。
- ○3番(吉川映治君) ありがとうございます。

あと1点、教えてください。19ページの一番下のところのふるさと応援基金でございます。 これはそのままふるさと寄附金の2,000万円がこちらのほうにシフトするみたいなんですけ れども、そうすると、このふるさと応援基金積立金というのは、これは主にどういうものに 使う予定で積み立てているのか、これだけ最後に教えてください。

- 〇議長(稲葉勝男君) 企画調整課長。
- ○企画調整課長(谷 半時君) お答えいたします。

ふるさと応援基金につきましてですけれども、ふるさとの応援基金の条例にも記載はあるんですけれども、ふるさと寄附申し込みの中で、いわゆる使い道の指定という項目がございます。これが一応5項目ございます。観光・農林漁業の振興、それから自然環境・景観の保全活用、保健・医療・福祉の向上、教育・文化・スポーツの推進、その他町長が必要と認める事業という5項目がございまして、それぞれ寄附をされる方たちにつきましては指定をしていただいております。これを指定していただいていますので、うちのほうでは台帳でもって整理をしております。それぞれの使い道をある程度の金額の積み立てがあった段階で検討はしたいなというふうに考えておりますので、今現在、私からこれという形にはちょっと申し上げられませんけれども、とにかくこの5項目に従って活用といいますか、使っていきたいなというふうに考えております。

以上です。

- 〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。
- ○2番(宮田和彦君) 23ページなんですけれども、先ほど買物支援事業補助金、買い物弱者に移動販売ですか、やるということなんですけれども、漁協のほうと、各区、山間部と先ほどおっしゃっていましたけれども、曜日等とか、そういう細かいところまで話し合っているんでしょうか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。
- 〇産業観光課長(齋藤重広君) お答えします。

その細かいものについては今後、今からまた検討していくとか調整していく段階となって います。 以上です。

- 〇議長(稲葉勝男君) 宮田和彦君。
- ○2番(宮田和彦君) その細かい地区とかあると思うんですけれども、曜日とか決定しましたら、決まりましたら報告お願いいたします。
 以上です。
- 〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。
- ○7番(清水清一君) 19ページでお伺いいたします。説明欄の一番上にあります町政アドバイザー報酬というのは、これはどのような方がどのようなアドバイスしているのか。これまで石廊崎の話とかいろいろありましたけれども、それ以外の人がおられるのか、あるいはどういうふうになっているのかお伺いいたします。
- 〇議長(稲葉勝男君) 総務課長。
- 〇総務課長(小嶋孝志君) お答えいたします。

実は、南伊豆町町政アドバイザー設置要綱というのを制定いたしまして、町長が本町の政策とか、そういう全般について専門的な知識の方の助言を得るための報酬でございます。

アドバイザーの内容といたしましては、行政運営に関することとか、情報政策に関すること、健康・福祉政策に関すること、環境政策に関すること、都市政策に関すること、産業振興政策に関すること、教育振興に関すること、その他諸事情に関すること、そういうことでアドバイスをもらうためのものでございます。

- 〇議長(稲葉勝男君) 清水清一君。
- ○7番(清水清一君) いい話なんですけれども、ということは、今話ししていますと、それ ぞれの専門家がおられて、アドバイスを受けるという話だと思うんですけれども、今のとこ ろ町長としては、そういうアドバイザーは何人ぐらい当てにしておられるのか、あるいはま た聞いておられるのか、お伺いいたします。
- 〇議長(稲葉勝男君) 町長。
- ○町長(梅本和熙君) 具体的に何人ということは考えておりません。ただ、専門性が非常に高い職種というのはいろいろあります。建築とか、土木工事とか、そういうことに関して役場職員が持ち得ない知識というのを持っている方、そういう方たちにアドバイスをいただく、そのための報酬でございます。

それで、これはあくまでも、大きい自治体なら常時そういう専門職の人を雇うことが可能 なんでしょうけれども、私たちみたいなこういう小さな自治体ではどうしてもそこのところ を補っていくために、いわゆる定年退職された方とか、そういう方たちの中でできれば専門 的な方を探していきたいということであります。今後、町のほうで困る部分が出てきた場合 は、やはりそういう方を何とか探し出すというか、探してアドバイスを受けていきたいなと、 このように思っております。

- 〇議長(稲葉勝男君) 長田美喜彦君。
- ○5番(長田美喜彦君) 収入のところでちょっとお聞きしたいと思います。

15ページなんですが、雑入、交流・定住促進助成事業助成金というものと、海外セールス事業助成金、職員海外派遣調査助成金というのがあります。その下に地域づくり推進事業助成金という3,000万出ています。これ、要するに職員海外派遣調査助成金だけなくなったということでいいでしょうか。

- 〇議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。
- 〇産業観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

先ほどの14、15ページの話なんですけれども、これにつきましては、県というか、公益社団法人の静岡県市町村振興協会というのがあるんですけれども、こちらの事業で、この事業は結局、自治宝くじとか、そういうものの益というか、そういうものを運用して、町の各種事業に対して支援していくという事業がありまして、この減額したものにつきましては、平成25年度まで事業としてあったんですけれども、26年の4月からこの事業が廃止されて、地域づくり推進事業ということで一本になったということの中で、3つの事業を減額させてもらって、この地域づくり事業ということで、市町村の上限が300万円までということになったものですから、一応このような格好になりました。

以上です。

- 〇議長(稲葉勝男君) 横嶋隆二君。
- **〇11番(横嶋隆二君)** ちょっと聞き落とししていたら申しわけないですけれども、29ページの施設修繕料の308万円の内容に関して、改めて説明していただければと思います。
- **〇議長(稲葉勝男君)** 産業観光課長。
- 〇産業観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

施設修繕についてなんですけれども、公衆便所とか看板等の修繕、これについては見込み ということで50万円内訳ありまして、それ以外に、本瀬に亜熱帯公園がございますけれども、 これが県から借りているような格好になるんですが、上物について、ヤシがかなり老朽とい うか古いやつで、台風等々により倒木のおそれがあるということで、その伐倒撤去をさせて いただきたいというところと、あとは、波勝崎苑に観光トイレがございまして、こちらのほうの周辺に浄化槽があるんですけれども、そこの部分の路面がかなり傷んでいるというところで、それについての修繕のものを含めまして308万円ということになっております。 以上です。

- ○議長(稲葉勝男君) 質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。
 「発言する人なし」
- ○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第65号 平成26年度南伊豆町一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(稲葉勝男君) 賛成です。

よって、議第65号議案は原案のとおり可決することに決定しました。 ここで、11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時00分

○議長(稲葉勝男君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(稲葉勝男君) 議第66号 平成26年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) 議第66号の提案理由を申し上げます。

本議案は、本算定実施による国民健康保険税の調整並びに医療費の動向を勘案した保険給付費の調整等が主な内容となっております。

歳出については、保険給付費を9,084万1,000円、諸支出金を505万7,000円増額し、後期高齢者支援金等を501万3,000円、前期高齢者納付金等を15万6,000円、介護納付金を192万円減額するものです。

歳入については、国民健康保険税を249万8,000円、療養給付費交付金を216万5,000円減額 し、国庫支出金を1,336万1,000円、前期高齢者交付金を702万1,000円、繰越金を7,309万円 増額するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,880万9,000円を増額し、歳入歳出予算の 総額を17億259万6,000円とするものです。

詳細につきましては健康福祉課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い 申し上げます。

〇議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 黒田三千弥君登壇〕

○健康福祉課長(黒田三千弥君) 議第66号の内容説明を申し上げます。

歳出のほうから主なものをご説明申し上げます。

14ページ、15ページをお開きください。

2款1項1目一般被保険者療養給付費でございますが、6,400万円増額し、9億3,000万円 としたいものであります。内容は、19節負担金、補助及び交付金の一般被保険者療養給付費 につきまして、直近の給付実績に基づき年間の給付費を推計し、増額をお願いするものでご ざいます。

次に、2目退職被保険者等療養給付費につきましては、被保険者数の減少による保険税減

額分を交付金に切りかえる財源内訳の変更をお願いするものでございます。

3目一般被保険者療養費100万円増額し、960万円としたいもので、内容につきましては、 直近のやはり実績に基づいて年間推計をして、増額するものでございます。

次に、2項の高額療養費でございますが、一般被保険者高額療養費について2,500万円を 増額させていただきますが、これも直近の実績に基づき年間給付を推計させていただいて増 額するものでございます。

次に、3款1項1目後期高齢者支援金でございますが、社会保険診療報酬支払基金への概算納付額が確定されましたので、500万7,000円減額し、1億8,506万1,000円としたいものであります。

次に、16ページ、17ページをお開きください。

6 款 1 項 1 目介護納付金につきましても、同じように納付額の確定がございましたので、 192万円減額し、9,375万7,000円としたいものであります。

次に、11款1項3目償還金でございますが、23節償還金、利子及び割引料の療養給付費交付金償還金を505万6,000円増額するもので、これは前年度における超過受け入れ額を返還するためのものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。

お戻りになりまして、10ページ、11ページをお開きください。

1款1項、提案説明でもありましたように、国民健康保険税本算定が行われまして、1目一般被保険者国民健康保険税を7万3,000円、2目退職被保険者等国民健康保険税を242万5,000円それぞれ減額したいものでございます。詳細につきましては説明に記載してございますが、それぞれの金額の集計でございます。

続きまして、3款1項1目療養給付費等負担金でございますが、1,336万1,000円を増額し、 2億7,385万1,000円としたいものであります。内容につきましては、1節現年度分、2節過 年度分の増額でありまして、説明欄に記載のとおりの数字でございます。

4款1項1目療養給付費交付金ですが、216万5,000円減額し、9,323万4,000円としたいものでございます。内容については、1節現年度分の退職被保険者等の療養給付費交付金でございます。

5款1項1目前期高齢者交付金ですが、702万1,000円を増額し、4億3,520万円としたい ものであり、1節現年度分でございます。

11款1項の繰越金でございますが、1目1節の療養給付費交付金繰越金の前年度療養給付

費交付金繰越金を505万6,000円、2目1節その他繰越金の前年度その他繰越金を6,803万4,000円、それぞれ増額するものでございます。

8ページ、9ページにお戻りください。

歳出合計でございますが、補正前の額16億1,378万7,000円、補正額8,880万9,000円、計17億259万6,000円。補正額の財源内訳ですが、特定財源の国県支出金1,336万1,000円、その他485万6,000円、一般財源7,059万2,000円となっております。

以上で内容説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

〇議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第66号 平成26年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(稲葉勝男君) 全員賛成です。

よって、議第66号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(稲葉勝男君) 議第67号 平成26年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算(第1号) についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和煕君) 議第67号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成25年度保険給付費の確定に伴う交付金、負担金の追加交付金及び返還金、 訪問型介護予防事業の利用者増大に伴う事業費の拡大に伴う歳入歳出調整の内容となってお ります。

歳出については、地域支援事業費を91万6,000円、諸支出金を349万6,000円増額するものです。

また、歳入については、交付金、負担金の増額分として支払基金交付金を100万8,000円、 県負担金を125万3,000円、繰越金を212万6,000円、諸収入を2万5,000円増額するもので、 歳入歳出予算の総額にそれぞれ441万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を10億5,997万 7,000円とするものです。

詳細につきましては健康福祉課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い 申し上げます。

○議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 黒田三千弥君登壇〕

〇健康福祉課長(黒田三千弥君) 議第67号 介護保険特別会計の補正予算(第1号)につきましての内容説明を申し上げます。

歳出から主なものをご説明申し上げます。

12ページ、13ページをお開きください。

4款1項1目737事業、介護予防元気アップ高齢者施策事業費でございます。提案理由でもご説明ありましたけれども、66万8,000円増額し、452万7,000円としたいものでございます。本件につきましては訪問型介護予防事業、通称訪問リハと称しておりますが、事業の拡

大を考えまして、臨時の理学療法士賃金を増額させていただくものです。

続きまして、7款2項1目724事業でございますが、償還金事務でございます。23節償還金、利子及び割引料の国県負担金等返還金を平成25年度の実績により、返還する必要が生じたため、349万6,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。

10ページ、11ページをお開きください。

5款1項1目介護給付費交付金でありますが、100万8,000円増額し、2億9,361万6,000円とするもので、収入見込み額に基づく増額補正でございます。

6款1項1目介護給付費負担金でございますが、125万3,000円増額し、1億5,192万7,000円とするもので、25年度実績により追加交付となったため、増額補正とさせていただいたものでございます。

10款1項1目繰越金でありますが、212万6,000円を増額し、1,312万6,000円としたいもので、これは前年度繰越金でございます。

8ページ、9ページに戻ってください。

歳出合計でございますが、補正前の額10億5,556万5,000円、補正額441万2,000円、計10億5,997万7,000円。補正額の財源内訳は、その他の財源212万6,000円、一般財源228万6,000円でございます。

以上で内容説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

〇議長(稲葉勝男君) ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第67号 平成26年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(稲葉勝男君) 全員賛成です。

よって、議第67号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(稲葉勝男君) 議第68号 平成26年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1号)についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) 議第68号の提案理由を申し上げます。

本議案は、本算定実施による後期高齢者医療保険料の調整並びに後期高齢者医療広域連合納付金の調整が内容となっております。

歳出につきましては、諸支出金を58万8,000円増額し、後期高齢者医療広域連合納付金を654万3,000円減額するものです。

また、歳入については、繰越金を35万1,000円、諸収入を58万8,000円増額し、後期高齢者 医療保険料を670万8,000円、繰入金を18万6,000円減額し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 595万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億1,122万8,000円とするものです。

詳細につきましては健康福祉課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い 申し上げます。

〇議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 黒田三千弥君登壇〕

○健康福祉課長(黒田三千弥君) 議第68号 平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)の内容についてご説明を申し上げます。

歳出からご説明申し上げます。

12ページ、13ページをごらんください。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、19節負担金、補助及び交付金の保険料負担額654万3,000円、概算交付額の確定により減額するものでございます。

3款2項1目一般会計繰出金でありますが、58万8,000円増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳入の説明をいたします。

戻りまして、10ページ、11ページをお開きください。

1款1項1目後期高齢者医療保険料を670万8,000円減額するもので、内容は、本算定の実施により1節の現年分保険料の特別徴収保険料を508万7,000円、普通徴収保険料を162万1,000円それぞれ減額するものです。

4款1項1目事務費繰入金でございますが、広域連合からの本年度の事務費繰入金が確定 したため、18万6,000円を減額するものでございます。

5款1項1目繰越金ですが、1節繰越金の前年度繰越金を35万1,000円増額するものであります。

6款4項1目雑入でありますが、前年度の事務費負担金精算額を58万8,000円増額するものであります。これは、先ほど歳出のほうで説明いたしました一般会計繰出金に対応するものでございます。

8ページ、9ページにお戻りください。

歳出合計でございますが、補正前の額1億1,718万3,000円、補正額マイナスの595万5,000円、計1億1,122万8,000円。補正額の財源内訳ですが、一般財源マイナスの595万5,000円でございます。

以上で内容説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上 げます。

〇議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

「「なし」と言う人あり〕

○議長(稲葉勝男君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第68号 平成26年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、原案のと おり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

〇議長(稲葉勝男君) 全員賛成です。

よって、議第68号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(稲葉勝男君) 議第69号 平成26年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) 議第69号の提案理由を申し上げます。

本議案は、補正予算額2,356万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億143万円とするものです。

歳出の主なものは、下水道管路の長寿命化計画策定のための委託料750万円、管渠内面修

理工事のための工事請負金として1,600万円を増額するほか、下水道積算システム追加費用 として6万5,000円を計上するものです。

また、これら歳出に対応する財源として、国庫補助金を200万円、一般会計繰入金を2,156万5,000円追加するものです。

詳細につきましては上下水道課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い 申し上げます。

○議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

上下水道課長。

[上下水道課長 飯田満寿雄君登壇]

〇上下水道課長(飯田満寿雄君) 議第69号についてご説明申し上げます。

歳出からご説明いたします。

12ページ、13ページをごらんください。

第1款第1項第1目公共下水道建設費の使用料及び賃借料を6万5,000円増額するもので ございます。この賃借料は、下賀茂字小嶋地区内に設置を予定しておりますマンホールポン プ施設の実施設計を行うため、既設の積算システムにデータを追加するものであります。

また、第2款2項1目管渠費の委託料を750万円増額するものであります。今回の路面陥没を受けて、異常やふぐあいが生じてから対応する維持管理から、管渠内面カメラ調査を行った鉄筋コンクリート化について計画的な維持管理を行うため、国の補助を受けて管路の長寿命化計画を策定するための委託料です。さらに工事請負費を1,600万円増額するものです。今回の管渠内面カメラ調査により、腐食が進み危険な国道136号大和橋から国道と町道下賀茂日野線の交差点まで61メートルと、伊豆太陽農協竹麻支店前から湊中継ポンプ場までの52.85メートルの管渠更生工事を行うための費用です。

続きまして、歳入でありますが、10ページ、11ページをごらんください。

3款1項1目下水道費国庫補助金200万円、5款1項1目一般会計繰入金2,156万5,000円 を増額したいものです。

これによりまして、補正予算額2,356万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億143 万円としたいものでございます。

以上で内容説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〇議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

谷正君。

〇4番(谷 正君) 公共下水道の業務費の関係の管渠費の委託料と工事請負費で、確認と 質問をさせてください。

まず、長寿命化計画策定業務委託料750万円ありますが、これは対象区域はどこまでなのか、この計画策定のやつ。

それから、恐らくこの間、補正なり何なりで工事を緊急に陥没してやったやつが、鉄筋コンクリートの断面が角になっている昔のやつは工事施工していると思うんですが、それについて、緊急の場合ですとFRPの管を入れて丸い管でやったということですが、その辺の関係をどのように思っているのか。

それと、長寿命化ということになりますと、昨年でしたか、橋梁等の長寿命化のやつもあったんですが、この長寿命化の計画なり工事をやったときに、どの程度先延ばしができるのかというのは、現在のところでどういうふうに考えているのかということ。

それから、今の管の1,600万円の工事について、今の課長のやつですと、鉄筋コンクリートのやつをそのまま、また鉄筋コンクリートにするということでしたよね、今の説明。でしたよね。

- 〇議長(稲葉勝男君) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(飯田満寿雄君)** 鉄筋コンクリート管のところを更生工事を行うということです。
- 〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。
- ○4番(谷 正君) 更生工事というのは、現在、この1,600万円の中で合計だと約114メートルになりますよね。これはどのようなものを考えていますか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(飯田満寿雄君)** 現在考えておりますのは、前回と同じようにFRP製のものを考えてございます。

以上です。

- 〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。
- ○4番(谷 正君) そうした場合、長寿命化のものについてまだ答弁をいただいていないんですが、対象区域は、湊の地域内のやつが一番たしか古く工事しているもんですから、当然そういうものが対象になってくると思うんですが、どの程度やるのか。今の課長の答弁かれている。

ら推察しますと、この間応急的に工事をやった角形の断面から丸いものにというのが一つの有力な工事の方法と考えられますよね。それで、それは耐震・耐圧を主に考えるのか、この間原因となった硫化水素等の発生も考えるのかと。というのは、耐圧・耐震を考えるということになると、課長ご存じかと思うんですが、トンネルは丸くなっていると、あれは耐圧・耐震に一番強いというような形で、道路のトンネルなり地下鉄のトンネルというのはだから丸くなっているんだというような認識があるんですが、今後のそういうものについて、応急のことでやった丸い形で考えるのかどうなのか、そういうことがわかれば答弁をお願いします。

- 〇議長(稲葉勝男君) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(飯田満寿雄君)** 今考えておりますのは、平成6年に設置しました弓ケ浜の 案内所から東中学校の入り口付近までの間を考えております。それとあと、議員のほう勘違 いされておると思うんですが、埋設管は鉄筋コンクリート管で丸いものでございます。 以上です。
- 〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。
- ○4番(谷 正君) そうした場合、耐圧・耐震ではいいんですが、先日応急的に予算をあれしたものは、硫化水素が発生したから、鉄筋がそれのために腐食したからということで、FRP管でやりますよというような形で前のやつは説明を受けて、オーケーしているわけですよ。それもそうしますと、じゃ、課長の答弁ですと、丸いやつは丸いやつなんだけれども、また鉄筋のヒューム管のようなものでやるということですか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 上下水道課長。
- **○上下水道課長(飯田満寿雄君)** 更生工事というのは、シートを入れまして、それで膨らませて丸い管を、シース管というんですけれども、そういったものをつくる工事でございます。
- 〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。
- ○4番(谷 正君) だから、それはそれとしていいんですけれども、この間の応急処置というのは、硫化水素が発生したからコンクリートが腐食したということですよね。だから、それを膨らませて内径だか内径を加工するのはいいんですけれども、それはわかるんですけれども、それの材料というのはあくまでもコンクリート何なりで施工ということを考えているんですかということです。
- 〇議長(稲葉勝男君) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(飯田満寿雄君)** FRP製の耐圧の硫化水素の対応も可能なものを設置する

予定でございます。

- 〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。
- **〇4番(谷 正君)** 先ほどの鉄筋の丸いヒューム管みたいないわゆる硫化水素で腐食されるものではなくて、FRPのものということが主にという今の考えでよろしいわけですか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(飯田満寿雄君)** そのとおりでございます。
- 〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。
- ○4番(谷 正君) そうした場合、いわゆる湊橋から日野の交差点まではそういうことで今回の長寿命化ということですが、弓ケ浜地内は一番先に工事を施工しているわけですね。きのうも民宿は100何軒あったのが50何軒という形でやったんですが、当初は温泉を引いていた民宿が結構あったわけですよ。それを加入促進で入れたわけですよね。そこは当然角になっているわけですね、開削して。当時のやつは。いや、だからそれはいいんですけれども、それはいわゆるヒューム管なり何なりの物足りない鉄筋の材料でやっているわけですよね。それについては当然、この間の弓ケ浜大橋のものから推測すると、硫化水素が発生するというようなことが考えられるわけですよね。そういうものの考えというのはなくて、ただそういうものを考えるということなのか、今後のやつ。当然長寿命化というのはどんどん、湊大橋から日野だけではなくて、どんどんやっていくわけですよね、今後。その辺の考えというのはお持ちなのかと。
- 〇議長(稲葉勝男君) 上下水道課長。
- **○上下水道課長(飯田満寿雄君)** 谷議員がおっしゃっておるのは、硫化水素対策をどう考えているかということでよろしいでしょうか。
- 〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。
- ○4番(谷 正君) だから、長寿命化ということになると、耐震・耐圧、地震対策もそうなんですけれども、当然、ああいうものが先日発生したもので、そういうものを頭に入れて長寿命化というのを計画をしないとまずいわけでしょう。だから、そういうものの考えを現時点でどうお考えなのかということです。
- 〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。
- ○4番(谷 正君) だから、今までのやつでいきますと、当然、耐震・耐圧、それから硫化水素対策ということになると、おのずと材料というのが決まってくるわけですよね。だからそういうものも頭に入れた中での当然長寿命化計画をつくらないとまずいわけですよ。

〔「休憩をしてください」と言う人あり〕

○議長(稲葉勝男君) それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時39分

○議長(稲葉勝男君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

上下水道課長。

〇上下水道課長(飯田満寿雄君) お答えします。

湊地区内のほとんどは塩ビ管でできておりますので、硫化水素対策は必要ないかと思われます。

また、硫化水素の発生源であります湊中継ポンプ場から先の民宿案内所の付近で硫化水素が発生しておるものですから、そちらから先のほうの対応が必要かと思います。それで、更生工事の管につきましては、こういったFRP製のかたい、これだけでももつような管で考えておりますので、その辺はよろしいかなと思います。

以上です。

- 〇議長(稲葉勝男君) 谷正君。
- ○4番(谷 正君) 先日の緊急の関係で、トップシーズンに入る前に手当てしたということで事なきを得たと思っているんですが、今、課長の答弁で塩ビ管でやるということですが、今後、長寿命化計画をやって、それを施工した中で、この間施工した材料よりもっといいものができれば、湊なんかでご存じのように地震等で液状化等の関係も十分考えられるものですから、そういうものを十分頭に入れて計画をつくっていただきたいと思います。答弁は結構でございます。

以上で終わります。

○議長(稲葉勝男君) 質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第69号 平成26年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のと おり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(稲葉勝男君) 全員賛成です。

よって、議第69号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第70号上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(稲葉勝男君) 議第70号 平成25年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてを 議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長(梅本和熙君) 議第70号の提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定をいただきたく、監査委員の意見を付して提案申し上げるものであります。

平成25年度は、第5次南伊豆町総合計画及び過疎自立促進計画等と整合性を図りつつ、事業を推進するとともに、東日本大震災を教訓とした防災対策や経済対策などを引き続き実施いたしました。

平成25年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算額は、歳入総額は51億5,967万6,037円、歳出総額48億7,189万1,073円で、歳入歳出差引額2億8,778万4,964円となり、翌年度に繰り越すべき財源2,357万円を差し引いた実質収支額は、2億6,421万4,964円となりました。

これを平成24年度決算と比較しますと、歳入につきましては6億4,477万6,863円で14.3%

の増になり、この要因は、国庫補助金、県補助金、基金繰入金及び町債等の増額によるものです。歳出につきましては6億5,663万1,330円で15.6%の増になり、この要因は、石廊崎ジャングルパーク跡地取得事業に伴う土地開発基金繰出金、緊急地震・津波対策基金積立金及び津波避難タワー建設事業等の増によるものです。

また、財政健全化の推進、将来予想される財政負担に備え、財政調整基金には4,000万円 及び公共施設整備基金に1億円を積み立てました。

詳細につきましては会計管理者から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申 し上げます。

○議長(稲葉勝男君) 監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。

〔代表監查委員 髙橋正明君登壇〕

〇代表監査委員(髙橋正明君) 監査委員の髙橋でございます。

お手元の資料に基づきまして、ご報告を申し上げます。

平成25年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算審査意見書。

- 第1 審査の概要。
- 1 審査の対象。

平成25年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算。

2 審查期間。

平成26年7月16日から平成26年8月22日。

- 3 審査の方法等。
- (1) 南伊豆町一般会計歳入歳出決算書。
- (2) 南伊豆町一般会計歳入歳出決算事項別明細書。
- (3) 財産に関する調書。
- (4) 主要施策の成果を説明する書類。
- (5) その他説明のために提出された関係書類。

以上の書類をもとに、関係法令に準拠して調製されているか、さらに予算が適正かつ効率 的に執行されたか審査を実施した。

第2 審査の結果。

平成25年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算について、地方自治法、その他関係法令の規定に基づき審査した結果、決算書類は適法かつ正確に作成され、その収支は適切に処理されているものと認められた。

なお、同決算に関する所見は次のとおりである。

- 1 一般会計決算及び財政状況。
- (1) 一般会計決算収支及び概況、別表1をあわせてごらんください。

歳入については、51億5,967万6,000円で、前年度比で6億4,477万7,000円、14.3%の増加 となった。

歳出についても、48億7, 189万1, 000円で、前年度比で6億5, 663万1, 000円、15.6%の増加 となった。

また、実質収支は2億6,421万5,000円で、実質単年度収支はマイナス1億2,787万2,000円 となり、赤字となった。

(2) 歳入決算状況。

一般会計の款別決算額は別表 2 のとおりである。総額は51億5,967万6,000円と対前年比 6 億4,477万円の増加となった。増加の大きいものは、町税1,839万1,000円、地方交付税5,883 万9,000円、国県支出金 2 億6,691万9,000円、繰入金 2 億3,215万1,000円、諸収入2,543万8,000円、町債8,840万円の増加である。

①町税。

町税全体の決算額は9億8,454万円で、前年度と比較すると1,839万1,000円増加した。増加したものは、町民税1,722万3,000円、町たばこ税486万9,000円、入湯税396万6,000円である。減少したものは、固定資産税マイナス795万4,000円である。

町税の収納状況は別表3のとおりである。

町税全体の収納率は89.31%で、前年度(89.23%)より0.08ポイント上がっている。

②町税を除くその他の収入。

別表 2 により前年度と比較してみると、科目別で増加している主なものは、地方交付税 5,883万9,000円、国県補助金 2 億6,691万9,000円、繰入金 2 億3,215万1,000円、諸収入 2,543万8,000円、町債8,840万円等である。

減少している主なものは、地方譲与税マイナス273万6,000円、自動車取得税交付金マイナス217万7,000円、繰越金マイナス6,195万8,000円等である。

(3) 歳出決算状況。

一般会計歳出の款別決算額は別表4のとおりである。

予算現額51億5, 257万5, 000円に対し支出済額48億7, 189万1, 000円で、執行率は94.55%であった。

決算額を前年度と比較してみると、平成25年度は6億5,663万1,000円の増加となった。

増加した主なものは、総務費 4 億955万5,000円、衛生費9,746万3,000円、商工費3,204万2,000円、消防費 1 億4,408万1,000円、教育費5,791万9,000円、災害復旧費1,508万4,000円である。

減少した主なものは、農林水産業費マイナス2,474万1,000円、土木費マイナス4,343万9,000円、公債費マイナス3,253万5,000円である。

(4) 財政構造。

財政構造については、地方財政状況調査表に従って分析的に考察すれば、おおむね次のと おりである。

①歳入の構成。

自主財源と依存財源を区別し、年度別に比較すると次表のとおりである。自主財源・依存 財源年度別比較は、記載のとおりです。

自主財源と依存財源の構成割合は33.7対66.3となっており、自主財源の占める構成比率は、 前年度と比較すると0.3ポイント増加している。

経常的収入と臨時的収入。

経常的収入・臨時的収入年度別比較は、記載のとおりでございます。

経常的収入と臨時的収入の構成割合は67.7対32.3となっており、前年度と比較すると経常的収入が8.2ポイント減少している。

②歳出の構成。

歳出決算額を性質別に区分し、前年度と比較すると次表のとおりである。詳細は表のとおりでございます。

義務的経費16億4,040万4,000円は前年度と比べマイナス4,339万7,000円で、2.58ポイントの減少となった。歳出総額に占める割合は33.7%で、前年度より6.3ポイント減少している。 投資的経費5億8,656万1,000円は前年度に比べプラス2億384万6,000円で、53.26ポイントの増加となっている。

その他の経費26億4,492万6,000円は前年度と比べプラス4億9,618万2,000円で、23.09ポイントの増加となっており、これらの経費に充当された経常経費充当一般財源26億7,403万4,000円は、前年度に比べプラス3,654万5,000円で1.39ポイントの増加となった。

(5) 財政構造の弾力性。

健全な財政運営の要件は収支の均衡を保持しながら、経済変動や町民の要望に対応し得る

弾力性を持つものでなければならない。当町の財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する 主要財務比率の年度別推移は次表のとおりである。

財政分析指標の状況。

財政力指数。

自治体が標準的な行政活動を行うのに最低限必要な自前の収入(町税等)の割合である。

「1」を超えるほど財政力が強く、財源に余裕がある。

当町の財政力指数は平成25年度0.33で、前年度より0.01ポイント上がっている。

指数はわずかながらに上昇したが、今後も税収を上げ、少しでも自主財源をふやす努力が 必要である。

実質収支比率。

財政運営の健全性を判断するために用いられるもので、決算剰余または欠損の状況を財政規模との比較であらわしたもので、おおむね3%から5%程度が望ましいと考えられている。

当町の実質収支比率は平成25年度8.2%で、前年度より0.8ポイント低下した。

経常収支比率。

財政構造の弾力性を判断するために用いられる指標で、町村にあっては75%を超えると財 政構造の弾力性を失いつつあると言われている。目安として70%から80%が適正、90%以上 が硬直化しているとされる。

当町の経常収支比率は平成25年度82.1%で、前年度より1.4ポイント下がった。

基金残高比率。

全ての基金残高の合計が標準財政規模に占める割合で、高いほど財政が安定している。

当町の基金残高比率は平成25年度48.3%で、前年度より3.0ポイント上がったが、郡平均より低い。

公債費負担比率。

一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合によって公債費の財政負担の状況を把握 しようとするものである。

当町の公債費負担比率は平成25年度11.7%で、前年度より1.2ポイント低下した。

(6) 町債の状況。

平成21年度から24年度までは記載のとおりでございます。

平成25年度末41億7,322万5,000円で、年々減少している。

第3 財産の概要。

- 1 公有財産の状況につきましては、記載のとおりでございます。
- 2 物品の状況。

取得価格50万円以上の物品は、平成25年度末現在355点であった。

3 基金の状況。

基金の状況は別表5のとおりである。

平成25年度末で基金の残高は15億5,144万8,000円である。

平成25年度は財政基盤の安定化等を図るため、財政調整基金として4,000万円、南伊豆町公共施設整備基金条例に基づく公共施設整備基金として1億円をそれぞれ積み立てしているが、反面、財政調整基金1億5,000万円を取り崩ししている。

4 資金事情。

平成25年度中は、資金不足による一時借り入れはなかった。

また、歳計現金の運用により、6万1,172円の利息収入があった。

第4 審査意見。

別表1をあわせてごらんください。

1 一般会計決算収支について。

形式的収支は2億8,778万5,000円、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は2億6,421万5,000円となった。

なお、実質収支から前年度実質収支額を控除した単年度収支額はマイナス1,787万2,000円であるが、財政調整基金の減少1億1,000万円があるので、実質単年度収支はマイナス1億2,787万2,000円の赤字となった。

今後も極力財政の安定を図るため、基金への積み増しができるよう努力されたい。

2 一般会計歳入について。

歳入決算額は増加している。主な原因は、町税1,839万1,000円、国県支出金2億6,691万9,000円、繰入金2億3,215万1,000円、諸収入2,543万8,000円、町債8,840万円である。

経常的収入である町税は1,839万円の増加で、その主なものは、個人住民税1,945万2,000円、税率変更によるたばこ税486万9,000円、課税対象者割合の増による入湯税396万6,000円の増加で、固定資産税マイナス795万4,000円の減である。

町税全体の収納率は89.31%と、前年とほぼ同水準にとどまっている。前年は89.23%。収納率が90%を下回る水準にあるのは、過去の滞納繰越分の収納率が13.35%と極めて低位にあることが要因。町税調定額11億円の10%を超える滞納額は決して低くはない。町を挙げて

の滞納解消策の検討、実施が望まれる。

また、税外収入においても、町営住宅賃料ほか収入にも滞納が見受けられる。

当町自前の収入増加に向けて、全庁的な情報の共有による税との一体的な管理も必要と考える。

今後も自主財源の確保には引き続き努力されたい。

3 一般会計歳出について。

前年度決算額との対比では、別表4に記載でございます。

平成25年度は6億5,663万1,000円の増加となった。増加した主な原因は、総務費の緊急地震・津波対策基金、土地開発基金繰出金、消防費の津波避難タワー建設工事である。

さらに性質別に前年度と対比してみると、別表6のとおりである。

4 財政分析。

財政力指数は0.33と相変わらず低い。県平均、郡平均と比較してもかなり下回っているため、安定的な町政運営をするには自主財源の確保が重要課題である。

経常収支比率は82.1%となったが、これは経常一般財源の減によるものである。

基金残高比率は、計画的な積み増しにより、再び40%台に回復し、48.3%となった。全体的にはおおむね良好である。

5 町債について。

年々減少してきており、一般会計残高は41億7,322万5,000円となった。当面は「借入額は 元金償還額以内」を原則に進めれば健全財政が確保できる。

しかしながら、特別会計の残高27億5,274万7,000円あり、合わせると69億2,597万2,000円 となる。

6 基金について。

平成25年度も公共施設整備基金が1億円積み立てられた。今後も計画的に積み増しをし、将来公共施設の整備のために活用されたい。また、財政基盤の安定化を図る財政調整基金は4,000万円の積み立てがなされたが、1億5,000万円の取り崩しもあり、残高は9億6,171万9,000円となった。常に10億円以上の財政調整基金があれば財政運営は安心であるので、努力してほしい。

7 その他。

町営住宅の運用について。

現状の契約においては、期間の定め等がなく、永久に居住が可能な状況。これは入居時に

おいて期間を定めることも必要と考える。不公平感のない公平な運用が重要と考える。

第5 むすびに。

消費税の増税に対する駆け込み需要等もあり、堅調に推移した国内景気ではあるが、地方への波及にはその実感はなく、ますます進む高齢化により税収の伸びは多くは期待できず、 一方で高齢化に伴う社会保障費負担の増加は明らかである。

地域の高齢化比率のさらなる上昇が確実な中、現役世代が夢を持って地域に根差すためには、その負担を極力抑え、地域の活性化による雇用の確保は重要な課題となり、ますます政策の重要性が増していく。

このことから、安定的で持続的な行政基盤の確立に向け、財源の安定的な確保が重要となり、自前財源確保と歳出の抑制に向けたなお一層の努力が必要と考える。

平成26年8月22日、南伊豆町監査委員、髙橋正明、同、齋藤要。

以上でございます。

○議長(稲葉勝男君) 監査委員の決算審査意見書の報告を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

○議長(稲葉勝男君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

引き続き、議第70号 平成25年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

内容説明を求めます。

会計管理者。

[会計管理者 鈴木豊美君登壇]

〇会計管理者(鈴木豊美君) それでは、平成25年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算について ご説明申し上げます。

お手元の決算書3ページ、4ページをごらんください。

歳入から説明いたします。

朗読して説明とさせていただきますが、款、項とも収入済額、不納欠損額、収入未済額の

順で説明いたします。

第1款町税、収入済額9億8,453万9,629円、不納欠損額1,327万1,304円、収入未済額1億456万6,213円。

- 1項町民税3億1,416万2,153円、517万4,417円、1,941万751円。
- 2項固定資産税 5億5,938万4,409円、714万3,565円、8,308万7,388円。
- 3項軽自動車税2,325万8,946円、25万100円、160万5,754円。
- 4項町たばこ税6,218万3,111円、不納欠損額、収入未済額ともゼロでございます。
- 5項特別土地保有税ゼロ、47万6,602円、ゼロ。
- 6項入湯税2,555万1,010円、22万6,620円、46万2,320円。
- 2款地方譲与税5,844万5,000円、不納欠損額、収入未済額ともゼロでございます。

以下11款1項までと14款から19款1項までは収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

- 1 項地方揮発油譲与税1,785万6,000円、2項自動車重量譲与税4,058万9,000円。
- 3款1項利子割交付金179万7,000円。
- 4款1項配当割交付金292万4,000円。
- 5款1項株式等譲渡所得割交付金509万2,000円。
- 6款1項地方消費税交付金8,769万円。
- 7款1項ゴルフ場利用税交付金1,040万5,360円。
- 8款1項自動車取得税交付金2,180万6,000円。
- 9款1項地方特例交付金177万5,000円。
- 10款1項地方交付税21億2,640万1,000円。
- 11款1項交通安全対策特別交付金92万5,000円。

12款分担金及び負担金5,943万9,088円、不納欠損額ゼロ、収入未済額108万3,400円。1項 分担金188万4,017円、不納欠損額、収入未済額ともゼロでございます。

次のページに移りまして、2項負担金5,755万5,071円、不納欠損額ゼロ、収入未済額108万3,400円。これは保育料9名分の未納でございます。

13款使用料及び手数料4,344万9,131円、不納欠損額ゼロ、収入未済額170万100円。1項使用料1,870万1,795円、不納欠損額ゼロ、収入未済額170万100円。これは道路、河川の使用料及び海岸空地、町営住宅使用料の未納でございます。2項手数料2,474万7,336円、不納欠損額、収入未済額ともゼロでございます。

14款国庫支出金 2 億8, 783万2, 641円、 1 項国庫負担金 1 億4, 935万1, 986円、 2 項国庫補助金 1 億3, 830万154円、 3 項委託金18万501円。

15款県支出金4億4,334万2,860円、1項県負担金1億1,109万2,573円、2項県補助金2億9,923万5,251円、3項委託金3,301万5,036円。

16款財産収入640万6,064円、1項財産運用収入558万3,014円、2項財産売払収入82万3,050円。

17款1項寄附金1,208万4,665円。

18款繰入金 2 億3, 493万5, 703円、1 項特別会計繰入金275万8, 703円、2 項基金繰入金 2 億3, 217万7, 000円。

19款1項繰越金2億9,963万9,431円。

20款諸収入9,984万6,465円、不納欠損額ゼロ、収入未済額330万9,864円。1項延滞金、加算金及び過料148万475円、2項町預金利子6万1,172円、3項貸付金元利収入、収入済額ゼロ、不納欠損額ゼロ、収入未済額330万9,864円。これは災害援護資金の未収金でございます。

4項雑入9,830万4,818円、収入済額の主なものとしては、36ページに記載してあります在 宅高齢者等食事サービス事業利用者負担金440万9,000円、市町村振興宝くじ交付金427万 6,548円、介護サービス計画費収入362万9,120円、公有建物災害共済金1,023万7,500円など でございます。

21款1項町債3億7,090万円。

歳入合計は、予算現額51億5,257万5,000円、調定額52億8,360万6,918円、収入済額51億5,967万6,037円、不納欠損額1,327万1,304円、収入未済額1億1,065万9,577円、予算現額と収入済額との比較710万1,037円でございます。

それでは、引き続き歳出についてご説明申し上げます。

7ページ、8ページをごらんください。

歳出につきましては、支出済額及び翌年度繰越額の欄を説明いたします。

1款1項議会費6,112万8,142円、ゼロ。

2 款総務費12億2, 292万1, 018円、1, 002万6, 000円、1 項総務管理費10億7, 896万2, 728円、1, 002万6, 000円、2 項徴税費9, 338万4, 456円、ゼロ、3 項戸籍住民基本台帳費2, 309万959円、ゼロ、4 項選挙費2, 121万8, 864円、ゼロ、5 項統計調査費542万45円、ゼロ、6 項監査委員費84万3, 966円、ゼロ。

3款民生費10億7,944万3,015円、300万円、1項社会福祉費5億6,326万8,513円、ゼロ、

2項児童福祉費 3 億7, 192万6, 136円、300万円、3項災害救助費13万4, 080円、ゼロ、4項介護保険費 1 億4, 411万4, 286円、ゼロ。

4 款衛生費 5 億7, 501万1, 472円、ゼロ、1 項保健衛生費 2 億756万4, 997円、ゼロ、2 項清掃費 2 億8, 467万1, 083円、ゼロ、3 項上水道費8, 277万5, 392円、ゼロ。

5 款農林水産業費 1 億3,630万2,111円、1,600万円、1 項農業費7,182万7,599円、ゼロ、2 項林業費2,717万9,156円、ゼロ、3 項水産業費3,729万5,356円、1,600万円。

6款1項商工費1億8,247万6,850円、ゼロ。

7款土木費 3 億2,956万2,775円、ゼロ、1項土木管理費5,198万3,625円、ゼロ、2項道路橋梁費 1 億3,624万815円、ゼロ、3項河川費1,218万7,190円、ゼロ、4項港湾費379万3,500円、ゼロ、5項都市計画費 1 億1,688万2,371円、ゼロ。

次のページをごらんください。

6項住宅費847万5,274円、ゼロ。

8款1項消防費4億3,078万4,206円、457万円。

次の9款教育費から11款公債費までは翌年度繰越額がゼロですので、支出済額の欄のみの 説明とさせていただきます。

9 款教育費 3 億5,607万8,793円、1 項教育総務費5,487万7,302円、2 項小学校費 1 億3,591万1,164円、3 項中学校費 1 億289万2,608円、5 項社会教育費5,521万5,752円、6 項保健体育費718万1,967円。

10款災害復旧費2,982万3,243円、1項農林水産業施設災害復旧費166万50円、2項公共土 木施設災害復旧費768万8,193円、3項その他公共施設公用施設災害復旧費2,047万5,000円。

11款1項公債費4億6,835万9,448円。

12款1項予備費ゼロ、支出はございませんでした。

歳出合計、予算現額51億5,257万5,000円、支出済額48億7,189万1,073円、翌年度繰越額3,359万6,000円、不用額2億4,708万7,927円、予算現額と支出済額との比較2億8,068万3,927円でございます。

歳入歳出差引残額 2 億8,778万4,964円は、平成26年度へ繰り越しいたしました。このうち 2,357万円は繰越明許費の財源となっており、実質収支額は 2 億6,421万5,000円でございます。

決算の詳細につきましては、次ページ以降の事項別明細書149ページの実質収支に関する 調書及び150ページから155ページの財産に関する調書並びに別冊の決算の附属資料でござい ます主要施策の成果説明書をごらんになっていただきたいと思います。

以上、雑駁ではございますが、一般会計の決算内容の説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

〇議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(稲葉勝男君) 異議なしと認めます。

よって、議第70号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

◎議第71号上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(稲葉勝男君) 続いて、議第71号 平成25年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳 出決算認定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和煕君) 議第71号の提案理由を申し上げます。

本議案につきましても、前号議案同様に地方自治法第233条第3項の規定により、議会の 認定をいただきたく、監査委員の意見を付して提案申し上げたものです。

平成25年度の決算額は、歳入決算額17億1,569万8,427円、歳出決算額16億260万7,520円、 差引残高1億1,309万907円となりました。 詳細につきましては会計管理者から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申 し上げます。

○議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

監査委員の決算審査意見書の報告については、お手元に配付した決算審査意見書をもって かえさせていただきます。

この後の各特別会計の決算審査意見書の報告も同様とするのでご承知願いたいと思います。 内容説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 鈴木豊美君登壇〕

〇会計管理者(鈴木豊美君) それでは、156ページ、157ページをごらんください。

平成25年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。 先ほどの一般会計と同様に、朗読説明させていただきます。

歳入から説明いたします。

1 款 1 項国民健康保険税、収入済額 3 億1,022万3,777円、不納欠損額1,144万8,587円、収入未済額8,633万2,396円。

2款使用料及び手数料、1項手数料、収入済額20万700円、不納欠損額及び収入未済額と もゼロでございます。

以下、不納欠損額及び収入未済額ともゼロですので、収入済額のみの説明とさせていただきます。

- 3 款国庫支出金 3 億4, 247万4, 181円、 1 項国庫負担金 2 億4, 819万3, 181円、 2 項国庫補助金9, 428万1, 000円。
 - 4款1項療養給付費交付金9,344万3,000円。
 - 5款1項前期高齢者交付金3億5,016万8,831円。
 - 6款県支出金8,502万1,013円、1項県負担金681万7,052円、2項県補助金7,820万3,961円。
 - 7款連合会支出金、1項連合会補助金ゼロ。
 - 8款1項共同事業交付金2億3,503万4,643円。
 - 9款財産収入、1項財産運用収入4,156円。
- 10款繰入金1億1,562万5,314円、1項他会計繰入金1億1,562万5,314円、2項基金繰入金ゼロ。
 - 11款1項繰越金9,802万5,160円。

12款諸収入8,547万7,652円、1項延滞金及び過料172万1,900円、2項預金利子ゼロ、3項 雑入8,375万5,752円。これの主なものは、一般被保険者返納金8,033万9,127円でございます。

歳入合計、予算現額17億1,012万5,000円、調定額18億1,347万9,410円、収入済額17億 1,569万8,427円、不納欠損額1,144万8,587円、収入未済額8,633万2,396円、予算現額と収入 済額との比較557万3,427円でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

158ページ、159ページをごらんください。

翌年度繰越額がゼロですので、支出済額のみの説明とさせていただきます。

1 款総務費490万8,490円、1 項総務管理費471万6,555円、2 項徵税費 8 万7,489円、3 項運営協議会費10万4,446円。

2 款保険給付費10億5,824万3,947円、1項療養諸費9億1,624万2,539円、2項高額療養費1億3,701万9,518円、3項移送費ゼロ、4項出産育児諸費378万1,890円、5項葬祭費120万円。

- 3款1項後期高齢者支援金等1億9,016万6,307円。
- 4款1項前期高齢者納付金等19万1,611円。
- 5款1項老人保健拠出金8,490円。
- 6款1項介護納付金9,480万3,791円。
- 7款1項共同事業拠出金1億7,921万203円。
- 8 款保健事業費1,151万4,889円、1 項特定健康診査等事業費754万2,193円、2 項保健事業費397万2,696円。
 - 9款1項基金積立金4,000万4,156円。
 - 10款1項公債費ゼロ。
- 11款諸支出金2,355万5,636円、1項償還金及び還付加算金2,355万5,636円、2項延滞金ゼロ。

次のページに移りまして、12款1項予備費ゼロ。

歳出合計、予算現額17億1,012万5,000円、支出済額16億260万7,520円、翌年度繰越額ゼロ、 不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに1億751万7,480円でございます。

歳入歳出差引残額1億1,309万907円は、平成26年度へ繰り越しいたしました。

なお、詳細につきましては、次のページからの事項別明細書、185ページの財産に関する 調書及び別冊の決算の附属資料でございます主要施策の成果説明書をごらんになっていただ きたいと思います。

以上で国民健康保険特別会計の内容説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議なしと認めます。

よって、議第71号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

◎議第72号上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(稲葉勝男君) 議第72号 平成25年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長(梅本和煕君) 議第72号の提案理由を申し上げます。

本議案につきましても、前号議案同様に地方自治法第233条第3項の規定により、議会の 認定をいただきたく、監査委員の意見を付して提案申し上げたものです。

平成25年度の決算額は、歳入決算額10億4,384万6,858円、歳出決算額10億3,071万9,984円、 差引残高1,312万6,874円となりました。

詳細につきましては会計管理者から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申

し上げます。

○議長(稲葉勝男君) 内容説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 鈴木豊美君登壇〕

〇会計管理者(鈴木豊美君) それでは、186ページ、187ページをごらんください。

平成25年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入から説明いたします。

1 款保険料、1 項介護保険料、収入済額1億6,252万7,200円、不納欠損額132万2,700円、収入未済額411万2,200円。

3款1項手数料、収入済額5万1,800円、不納欠損額、収入未済額ともゼロでございます。 以下、不納欠損額、収入未済額ともゼロですので、収入済額の欄のみの説明とさせていた だきます。

4 款国庫支出金 2 億5, 921万6, 230円、 1 項国庫負担金 1 億7, 542万8, 400円、 2 項国庫補助金8, 378万7, 830円。

5款1項支払基金交付金2億9,182万5,000円。

6 款県支出金 1 億5, 137万7, 915円、 1 項県負担金 1 億4, 668万円、 2 項県補助金469万7, 915円。

7款財産収入、8款寄附金はともにゼロ。

9 款繰入金 1 億6, 369万3, 998円、 1 項一般会計繰入金 1 億4, 171万7, 198円、 2 項基金繰入 金2, 197万6, 800円。

10款1項繰越金1,447万6,215円。

11款諸収入67万8,500円、1項延滞金加算金及び過料2,300円、2項預金利子ゼロ、3項雑 入67万6,200円。

歳入合計、予算現額10億4,950万2,000円、調定額10億4,928万1,758円、収入済額10億4,384万6,858円、不納欠損額132万2,700円、収入未済額411万2,200円、予算現額と収入済額との比較マイナス565万5,142円でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

次のページをごらんください。

翌年度繰越額がゼロですので、支出済額のみの説明とさせていただきます。

1 款総務費1,091万9,936円、1項総務管理費416万1,102円、2項徴収費ゼロ、3項介護認

定審査会費675万8,834円。

2 款保険給付費 9 億8, 582万3, 088円、1項介護サービス等諸費 8 億9, 567万561円、2項介護予防サービス等諸費3, 071万9, 799円、3項その他諸費65万3, 550円、4項高額介護サービス等費630万1, 583円、5項特定入所者介護サービス等費5, 247万7, 595円。

3款財政安定化基金拠出金及び4款公債費とも支出はございませんでした。

5 款地域支援事業費2,997万6,531円、1項介護予防事業費908万6,468円、2項包括的支援事業・任意事業費2,089万63円。

6款1項基金積立金ゼロ。

7款諸支出金400万429円、1項繰出金ゼロ、2項償還金及び還付加算金400万429円。

8款1項予備費ゼロ。

歳出合計、予算現額10億4,950万2,000円、支出済額10億3,071万9,984円、翌年度繰越額ゼロ、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに1,878万2,016円でございます。

歳入歳出差引残額1,312万6,874円は、平成26年度へ繰り越しいたしました。

詳細につきましては、190ページからの事項別明細書、213ページの財産に関する調書及び 別冊の決算の附属資料でございます主要施策の成果説明書をごらんいただきたいと思います。

以上で介護保険特別会計の内容説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いい たします。

○議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議なしと認めます。

よって、議第72号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

◎議第73号上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(稲葉勝男君) 議第73号 平成25年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 認定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長(梅本和熙君) 議第73号の提案理由を申し上げます。

本議案につきましても、前号議案同様に地方自治法第233条第3項の規定により、議会の 認定をいただきたく、監査委員の意見を付して提案申し上げたものです。

平成25年度の決算額は、歳入決算額1億919万8,067円、歳出決算額1億884万5,267円、差引残高35万2,800円となりました。

詳細につきましては会計管理者から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申 し上げます。

〇議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

会計管理者。

[会計管理者 鈴木豊美君登壇]

〇会計管理者(鈴木豊美君) それでは、214ページ、215ページをごらんください。

平成25年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。 歳入から説明いたします。

1款1項後期高齢者医療保険料、収入済額6,954万4,800円、不納欠損額2,000円、収入未済額3万4,100円。

2款使用料及び手数料、1項手数料、収入済額1万7,200円、不納欠損額、収入未済額と もゼロです。

以下、不納欠損額、収入未済額ともゼロですので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

3款1項寄附金ゼロ。

4款繰入金、1項一般会計繰入金3,774万4,564円。

5款1項繰越金107万2,400円。

6 款諸収入78万9,103円、1項延滞金、加算金及び過料1万8,500円、2項償還金及び還付加算金2万9,900円、3項預金利子ゼロ、4項雑入74万703円。

歳入合計、予算現額1億984万5,000円、調定額1億923万4,167円、収入済額1億919万8,067円、不納欠損額2,000円、収入未済額3万4,100円、予算現額と収入済額との比較マイナス64万6,933円でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

次のページをごらんください。

翌年度繰越額がゼロですので、支出済額のみの説明とさせていただきます。

- 1款総務費201万9,975円、1項総務管理費113万1,749円、2項徴収費88万8,226円。
- 2款1項後期高齢者医療広域連合納付金1億602万6,089円。
- 3 款諸支出金79万9, 203円、1項償還金及び還付加算金5万8, 500円、2項繰出金74万703円。

歳出合計、予算現額1億984万5,000円、支出済額1億884万5,267円、翌年度繰越額ゼロ、 不用額及び予算現額と支出済額との比較は、それぞれ99万9,733円でございます。

歳入歳出差引残額35万2,800円は、平成26年度へ繰り越しいたしました。

詳細につきましては、次のページから事項別明細書及び別冊の決算の附属資料でございます主要施策の成果説明書をごらんいただきたいと思います。

以上で後期高齢者医療特別会計の内容説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお 願いいたします。

以上です。

○議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議なしと認めます。

よって、議第73号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

◎議第74号~議第76号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(稲葉勝男君) 議第74号 平成25年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議第75号 平成25年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について並びに議第76号 平成25年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長(梅本和熙君) 議第74号、議第75号及び議第76号の提案理由を申し上げます。

本3議案は、全てが財産区特別会計歳入歳出決算でありまして、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定をいただきたく、監査委員の意見を付して提案申し上げるものです。

議第74号 平成25年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額は98万724円、歳出総額78万6,848円、差引残高19万3,876円となりました。

議第75号 平成25年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額45万1,335円、歳出総額34万5,000円、差引残高10万6,335円となりました。

議第76号 平成25年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額926万1,347円、歳出総額917万4,754円、差引残高8万6,593円となりました。

詳細につきましては会計管理者から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申 し上げます。

〇議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

会計管理者。

[会計管理者 鈴木豊美君登壇]

〇会計管理者(鈴木豊美君) それでは、227ページ、228ページをごらんください。

平成25年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算について説明を申し上げます。 歳入からご説明いたします。

1款財産収入、収入済額67万8,692円、不納欠損額、収入未済額ともゼロでございます。

以下、不納欠損額、収入未済額ともゼロですので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

- 1項財産運用収入58万517円、2項財産売払収入9万8,175円。
- 2款1項繰越金30万2,032円。
- 3款諸収入、1項預金利子ゼロでございます。

歳入合計、予算現額98万2,000円、調定額及び収入済額とも98万724円、不納欠損額及び収入未済額ともゼロ、予算現額と収入済額との比較マイナス1,276円でございます。

次のページをごらんください。

歳出についてご説明いたします。

翌年度繰越額がゼロですので、支出額のみの説明とさせていただきます。

1款総務費、1項総務管理費、支出済額78万6,848円。

歳出合計、予算現額98万2,000円、支出済額78万6,848円、翌年度繰越額ゼロ、不用額及び 予算現額と支出済額との比較は、それぞれ19万5,152円でございます。

歳入歳出差引残額19万3,876円は、平成26年度へ繰り越しいたしました。

詳細につきましては、次のページからの事項別明細書、236ページの財産に関する調書及 び別冊の決算の附属資料でございます主要施策の成果説明書をごらんいただきたいと思いま す。

以上で南上財産区特別会計の内容説明を終了いたします。

引き続きまして、238ページ、239ページをごらんください。

平成25年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算について説明を申し上げます。

歳入から説明いたします。

1款1項繰越金、収入済額11万1,487円、不納欠損額、収入未済額ともゼロでございます。 以下、不納欠損額、収入未済額ともゼロですので、収入済額の欄のみの説明とさせていた だきます。

- 2款諸収入、1項預金利子ゼロ。
- 3款財産収入、1項財産運用収入33万9,848円。

歳入合計、予算現額45万7,000円、調定額、収入済額とも45万1,335円、不納欠損額及び収入未済額ともゼロ、予算現額と収入済額との比較マイナス5,665円でございます。

次のページをごらんください。

歳出について説明いたします。

翌年度繰越額がゼロですので、支出額のみの説明とさせていただきます。

1款総務費、1項総務管理費34万5,000円。

歳出合計、予算現額45万7,000円、支出済額34万5,000円、翌年度繰越額ゼロ、不用額及び 予算現額と支出済額との比較は、それぞれ11万2,000円でございます。

歳入歳出差引残額10万6,335円は、平成26年度へ繰り越しいたしました。

詳細につきましては、次のページから事項別明細書、247ページの財産に関する調書及び 別冊の決算の附属資料でございます主要施策の成果説明書をごらんいただきたいと思います。

以上で南崎財産区特別会計の内容説明を終了いたします。

続きまして、249ページ、250ページをごらんください。

平成25年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入から説明いたします。

1款財産収入、1項財産運用収入、収入済額896万6,325円、不納欠損額、収入未済額ともゼロ。

以下、不納欠損額、収入未済額ともゼロですので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

- 2款繰入金、1項基金繰入金ゼロ。
- 3款1項繰越金29万5,022円。
- 4款諸収入、1項預金利子ゼロ。

歳入合計、予算現額926万1,000円、調定額及び収入済額とも926万1,347円、不納欠損額及 び収入未済額ともにゼロ、予算現額と収入済額との比較347円でございます。

次のページをごらんください。

歳出について説明いたします。

翌年度繰越額がゼロですので、支出額のみ説明させていただきます。

1款総務費、1項総務管理費、支出済額917万4,754円。

歳出合計、予算現額926万1,000円、支出済額917万4,754円、翌年度繰越額ゼロ、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、それぞれ8万6,246円でございます。

歳入歳出差引残額8万6,593円は、平成26年度へ繰り越しいたしました。

詳細につきましては、次のページからの事項別明細書、258ページの財産に関する調書及 び別冊の決算の附属資料でございます主要施策の成果説明書をごらんいただきたいと思いま す。

以上で三坂財産区特別会計の内容説明を終了いたします。

これで3件の財産区特別会計の決算内容説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案3件を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議なしと認めます。

よって、議第74号議案、議第75号議案並びに議第76号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

それでは、ここで2時5分まで休憩といたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時05分

○議長(稲葉勝男君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議第77号上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(稲葉勝男君) 議第77号 平成25年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長(梅本和熙君) 議第77号の提案理由を申し上げます。

本案につきましても、前号議案同様に地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定をいただきたく、監査委員の意見を付して提案申し上げるものです。

平成25年度の歳入歳出決算額は、歳入総額2億5,518万2,570円、歳出総額2億5,513万2,569円であります。歳入歳出差引残高5万1円となりました。

詳細につきましては会計管理者から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申 し上げます。

○議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

会計管理者。

[会計管理者 鈴木豊美君登壇]

〇会計管理者(鈴木豊美君) それでは、260ページ、261ページをごらんください。

平成25年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入から説明いたします。

1款財産収入、1項財産運用収入、収入済額35万495円、不納欠損額、収入未済額ともゼロ。

以下、不納欠損額、収入未済額ともゼロですので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

2款繰入金、1項基金繰入金2億2,500万円。

3款1項繰越金2,983万2,075円。

歳入合計、予算現額 2 億5,513万3,075円、調定額及び収入済額とも 2 億5,518万2,570円、 不納欠損額及び収入未済額ともゼロ、予算現額と収入済額との比較 4 万9,495円でございます。

次のページをごらんください。

歳出についてご説明いたします。

翌年度繰越額がゼロですので、支出済額のみの説明とさせていただきます。

- 1款1項公共用地取得費2億5,483万2,075円。
- 2款繰出金、1項基金繰出金30万494円。

歳出合計、予算現額 2 億5, 513万3, 075円、支出済額 2 億5, 513万2, 569円、翌年度繰越額ゼロ、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、それぞれ506円でございます。

歳入歳出差引残額5万1円は、平成26年度へ繰り越しいたしました。

この詳細につきましては、次ページからの事項別明細書、269ページの財産に関する調書 及び別冊の決算の附属資料でございます主要施策の成果説明書をごらんいただきたいと思い ます。

以上で土地取得特別会計の内容説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いい たします。

〇議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議なしと認めます。

よって、議第77号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

◎議第78号上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(稲葉勝男君) 議第78号 平成25年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算 認定についてを議題とします。 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長(梅本和熙君) 議第78号の提案理由を申し上げます。

本議案につきましても、前号議案同様に地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会 の承認をいただきたく、監査委員の意見を付して提案申し上げるものです。

平成25年度の歳入歳出決算額は、歳入総額で2億5,648万8,306円、歳出総額で2億5,458万8,306円であります。歳入歳出差引残高190万円は、翌年度へ繰り越すべき財源として、受益者負担金であります。

詳細につきましては会計管理者から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申 し上げます。

○議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 鈴木豊美君登壇〕

〇会計管理者(鈴木豊美君) それでは、270ページ、271ページをごらんください。

平成25年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。 歳入から説明いたします。

款、項ともに収入済額、不納欠損額、収入未済額の順で説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項負担金、収入済額1,075万4,800円、不納欠損額9万円、収入 未済額361万9,508円。

2款使用料及び手数料3,763万5,492円、1,050円、66万7,260円、1項使用料3,761万7,592円、1,050円、66万7,260円、2項手数料1万7,900円、不納欠損額、収入未済額ともゼロでございます。

以下、不納欠損額、収入未済額ともゼロですので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

- 3款1項国庫補助金4,760万円。
- 5款繰入金、1項一般会計繰入金1億1,634万8,414円。
- 6款1項繰越金40万円。

7款諸収入4万9,600円、2項雑入3万5,900円、3項延滞金加算金及び過料1万3,700円。

8款1項町債4,370万円。

歳入合計、予算現額 2 億8,693万2,000円、調定額 2 億6,086万6,124円、収入済額 2 億5,648万8,306円、不納欠損額 9 万1,050円、収入未済額428万6,768円、予算現額と収入済額との比較マイナス3,044万3,694円でございます。

次のページをごらんください。

歳出についてご説明いたします。

歳出につきましては、支出済額及び翌年度繰越額の欄を説明いたします。

1 款下水道費、1項下水道建設費、支出済額1億1,679万9,577円、翌年度繰越額190万円。 次の2款業務費から4款予備費までは翌年度繰越額がゼロですので、支出済額の欄のみの 説明とさせていただきます。

2 款業務費3,763万8,138円、1項業務費1,351万7,189円、2項施設管理費2,412万949円。 3 款 1 項公債費 1 億15万591円。

4款1項予備費ゼロ。

歳出合計、予算現額 2 億8,693万2,000円、支出済額 2 億5,458万8,306円、翌年度繰越額 190万円、不用額3,044万3,694円、予算現額と支出済額との比較3,234万3,694円でございます。

歳入歳出差引残額190万円は、平成26年度へ繰り越しいたしました。全額繰越明許費の財源となっており、実質収支額はゼロでございます。

詳細につきましては、次のページからの事項別明細書、285ページの財産に関する調書及 び別冊の決算の附属資料でございます主要施策の成果説明書をごらんいただきたいと思いま す。

以上で公共下水道事業特別会計の内容説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお 願いいたします。

○議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議なしと認めます。

よって、議第78号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

◎議第79号~議第81号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(稲葉勝男君) 議第79号 平成25年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳 出決算認定について、議第80号 平成25年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳 出決算認定について並びに議第81号 平成25年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳 入歳出決算認定についてを一括議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

〇町長(梅本和熙君) 議第79号、議第80号及び議第81号の提案理由を申し上げます。

本3議案は、全てが漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算でございます。地方自治法第233条3項の規定に基づき、議会の認定をいただきたく、監査委員の意見を付して提案申し上げるものであります。

議第79号 平成25年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額、歳出総額ともに2,008万8,903円となり、差引残高はありません。

議第80号 平成25年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきまして も、歳入総額、歳出総額ともに916万3,473円となり、差引残高はありません。

議第81号 平成25年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきまして も、歳入総額、歳出総額ともに1,763万4,777円となり、差引残高はありません。

詳細につきましては会計管理者から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申 し上げます。

○議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 鈴木豊美君登壇〕

〇会計管理者(鈴木豊美君) それでは、287ページ、288ページをごらんください。

平成25年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入から説明いたします。

款、項ともに収入済額、不納欠損額、収入未済額の順で説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項分担金、収入済額11万8,125円、不納欠損額ゼロ、収入未済額ゼロ。

以下、2款使用料及び手数料から7款諸収入まで不納欠損額、収入未済額ともゼロですので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

- 2款使用料及び手数料、1項使用料393万1,220円。
- 3款国庫支出金、1項国庫補助金ゼロ。
- 4款県支出金、1項県補助金490万円。
- 5款繰入金、1項一般会計繰入金1,108万9,737円。
- 7款諸収入、1項雑入4万9,821円。

歳入合計、予算現額2,132万6,000円、調定額及び収入済額とも2,008万8,903円、不納欠損額及び収入未済額ともゼロ、予算現額と収入済額との比較マイナス123万7,097円でございます。

次のページをごらんください。

歳出についてご説明いたします。

歳出につきましては、支出済額及び翌年度繰越額の順に説明をいたします。

1款総務費、1項総務管理費、支出済額424万5,811円、翌年度繰越額ゼロ。

次の2款漁業集落環境整備費及び3款公債費までは翌年度繰越額がゼロですので、支出済額のみの説明とさせていただきます。

- 2款漁業集落環境整備費、1項子浦漁業集落環境整備費766万2,900円。
- 3款1項公債費818万192円。

歳出合計、予算現額2,132万6,000円、支出済額2,008万8,903円、翌年度繰越額ゼロ、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、それぞれ123万7,097円でございます。

歳入歳出差引残額はゼロでございます。

詳細につきましては、次のページからの事項別明細書、296ページの財産に関する調書及び別冊の決算説明資料でございます主要施策の成果説明書をごらんいただきたいと思います。 以上で子浦漁業集落排水事業特別会計の内容説明を終了いたします。

引き続きまして、298ページ、299ページをごらんください。

平成25年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について説明いたします。 歳入から説明いたします。

款、項ともに収入済額、不納欠損額、収入未済額の順で説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項分担金、収入済額21万6,825円、不納欠損額ゼロ、収入未済額ゼロ。

以下、2款使用料及び手数料から5款諸収入まで不納欠損額、収入未済額がゼロですので、 収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

- 2款使用料及び手数料、1項使用料428万8,700円。
- 3款繰入金、1項一般会計繰入金461万1,705円。
- 5款諸収入、1項雑入4万6,243円。

歳入合計、予算現額983万3,000円、調定額及び収入済額とも916万3,473円、不納欠損額及 び収入未済額ともゼロ、予算現額と収入済額との比較マイナス66万9,527円でございます。

次のページをごらんください。

歳出についてご説明いたします。

歳出につきましては、支出済額及び翌年度繰越額の欄の説明をいたします。

- 1款総務費、1項総務管理費、支出済額476万8,593円、翌年度繰越額ゼロ。
- 2款1項公債費439万4,880円、ゼロ。

歳出合計、予算現額983万3,000円、支出済額916万3,473円、翌年度繰越額ゼロ、不用額及 び予算現額と支出済額との比較は、それぞれ66万9,527円でございます。

歳入歳出差引残額はゼロでございます。

詳細につきましては、次のページからの事項別明細書、307ページの財産に関する調書及び別冊の決算説明資料でございます主要施策の成果説明書をごらんいただきたいと思います。 以上で中木漁業集落排水事業特別会計の内容説明を終了いたします。

引き続き、309ページ、310ページをごらんください。

平成25年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入から説明いたします。

款、項ともに収入済額、不納欠損額、収入未済額の順で説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項分担金、収入済額ゼロ、不納欠損額ゼロ、収入未済額ゼロ。

以下、2款使用料及び手数料から5款諸収入まで不納欠損額、収入未済額がゼロですので、 収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

- 2款使用料及び手数料、1項使用料371万8,990円。
- 3款繰入金、1項一般会計繰入金1,383万8,124円。
- 5款諸収入、1項雑入7万7,663円。

歳入合計、予算現額1,862万8,000円、調定額及び収入済額とも1,763万4,777円、不納欠損額及び収入未済額ともゼロ、予算現額と収入済額との比較マイナス99万3,223円でございます。

次のページをごらんください。

歳出についてご説明いたします。

歳出につきましては、支出済額及び翌年度繰越額の欄を説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、支出済額379万3,253円、翌年度繰越額ゼロ。

2款1項公債費1,384万1,542円、ゼロ。

歳出合計、予算現額1,862万8,000円、支出済額1,763万4,777円、翌年度繰越額ゼロ、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、それぞれ99万3,223円でございます。

歳入歳出差引残額はゼロでございます。

詳細につきましては、次のページからの事項別明細書、318ページの財産に関する調書及 び別冊の決算説明資料でございます主要施策の成果説明書をごらんいただきたいと思います。 以上で妻良漁業集落排水事業特別会計の内容説明を終了いたします。

これで、子浦、中木、妻良それぞれの漁業集落排水事業特別会計の決算内容説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〇議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案3件を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(稲葉勝男君) 異議なしと認めます。

よって、議第79号議案、議第80号議案並びに議第81号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

◎議第82号上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(稲葉勝男君) 議第82号 平成25年度南伊豆町水道事業会計決算認定についてを議題 とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

〇町長(梅本和熙君) 議第82号の提案理由を申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の承認をいただきたく、監査委員の意見を付して提案申し上げます。

当期の水道事業収益は2億7,104万5,504円でありまして、事業費用は2億6,016万3,697円 となりました。

また、資本的収支の決算額では、企業債及び国県補助金等を含めた収入額が6,823万3,866 円となり、建設改良費のほか企業債償還金等に係る支出額は1億5,358万2,751円となりました。

このため、収支において不足する額8,534万8,885円は、過年度損益勘定留保資金ほかで補 填いたしました。

詳細につきましては上下水道課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い 申し上げます。

○議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。

〔代表監查委員 髙橋正明君登壇〕

〇代表監査委員(髙橋正明君) それでは、資料に基づきまして監査報告を申し上げます。

平成25年度南伊豆町水道事業会計決算審査意見書。

- 第1 審査の概要。
- 1 審査の期間、平成26年6月2日から同年7月31日。
- 2 審查実施場所、役場庁舎。
- 3 審査の手続。

この決算審査に当たっては、町長から提出された決算書類が水道事業の経営成績及び財務状態を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿、証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続を実施した。

次いで、本事業の経営内容を把握するため計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の 確保を主眼として考察した。

第2 審査の結果。

1 決算諸表について。

審査に付された決算諸表は、水道事業の経営成績及び財務状態をおおむね適正に表示して いるものと認める。

- 2 経営状況について。
- (1) 経営成績について。

南伊豆町水道事業の平成22年度から平成25年度までの推移は、別表(1)のとおりである。 平成25年度の状況は、事業収益2億6,036万1,000円で、前年比8.4%の増となった。

事業費用は2億5,073万1,000円で、前年比1.8%の増となり、当年度純利益は962万9,000円となった。

事業収益増加の主な要因は、料金改定と一般会計からの繰り入れによる増である。

また、事業費用増加の要因としては、主に水道施設整備による減価償却費及び受託給水工 事費等の増加によるものである。

南伊豆町水道事業の経済性を評定するため、経営比率を算出すると次のようになる。

この表から、水道事業の経済性を総合的に表示する経営資本営業利益率は、平成24年度のマイナス0.38%から平成25年度はマイナス0.33%と多少の改善があるものの、依然として水面下の状況。

経営資本営業利益率は、経営資本回転率と営業収益営業利益率とに分離することができる

が、経営資本営業利益率が改善した要因として、経営資本回転率が前年度の0.05回に対し、0.05回と同じであったが、営業収益営業利益率が前年のマイナス6.93%からマイナス5.97%と改善したことが挙げられる。営業収益営業利益率改善の主な原因は、給水収益等の営業収益が増加したことによるものである。

この結果、営業収益対営業費用比率は平成22年度99.53%、平成23年度97.09%、平成24年度93.52%、平成25年度94.37%となり、昨年度より若干の改善はあるものの、4年続けて100%以下となり、悪化の状態が続いている。

①施設利用状況について。

別表(2)をあわせてごらんください。

南伊豆町水道事業の1日配水能力は、第5次拡張事業が完了した平成19年度から1万1,643立方メートルである。これに対する1日平均配水量では、平成21年度5,475立方メートル、平成22年度5,345立方メートル、平成23年度5,027立方メートル、平成24年度5,029立方メートル、平成25年度4,433立方メートルと推移しており、平成6年度の6,765立方メートルをピークに減少傾向が続いている。

この結果、施設の利用状況の良否を総合的に表示する施設利用率は、平成21年度47%、平成22年度45.9%、平成23年度43.2%、平成24年度は43.2%、平成25年度38.1%と、平成19年度以降は連続して50%を割り込んでいる。

施設利用率は、負荷率と最大稼働率とに分離分析することができる。1日最大配水量では 平成21年度7,978立方メートル、平成22年度7,203立方メートル、平成23年度6,869立方メートル、平成24年度で7,000立方メートル、平成25年度6,325立方メートルとなっており、負荷率では平成21年度68.6%、平成22年度74.2%、平成23年度73.2%、平成24年度で71.8%、平成25年度70.1%となり、年鑑指標77.1%を下回っている。また、最大稼働率でも負荷率と同様に年鑑指標66.9%を下回っている。

域内人口の減少、観光入り込みの大幅な増加が見込めない現状から、総配水量の減少は今後も続くものと推測される。

②人件費と労働生産性について。

南伊豆町の水道事業の人件費は別表 (3) のとおり、平成22年度5,016万2,000円、平成23年度4,722万1,000円、平成24年度4,809万6,000円、平成25年度4,295万4,000円となっており、人事異動により平成25年度は対前年比89.3%と減少している。総費用に占める割合では、平成22年度19.9%、平成23年度19.1%、平成24年度19.5%、平成25年度17.1%となっている。

また、給水収益に対する人件費の割合は、平成22年度22.6%、平成23年度22.5%、平成24年度23.4%、平成25年度18.2%となっており、年鑑指標14.64%と比較し高い水準となっている。

人件費をさらに分析するため、南伊豆町水道事業における労働生産性を示す指標を算出すると、次表のとおりである。

この表から、南伊豆町水道事業の労働生産性を示す指標を平成24年度と比較してみると、 いずれも改善しているが、職員1人当たりの有収水量を除き、年鑑指標との比較では下回っ ている。

次に、南伊豆町の職員数を年鑑指標と比較すると次のようになる。記載のとおりです。

この表から、給水1万立方メートル当たり職員数は、原水配水施設関係職員数は年鑑指標を上回っているが、損益勘定職員数は年鑑指標を下回っている。

また、職員の平均給与を年鑑指標と比較した場合、次表のとおりとなる。年鑑指標と比較して平均年齢は下回っているが、基本給、手当、平均勤続年数は上回っている。

さらに、南伊豆町の水道事業の平均給与と労働生産性、労働分配率を見ると次表のとおりである。平成24年度と比較して平均給与、労働生産性は上がり、労働分配率は下がっていることが見てとれる。平均給与は平成24年度から上昇しているが、これは人事異動によるものである。

③支払利息について。

支払利息は、別表(3)性質別費用構成表のとおり、平成22年度2,657万8,000円、平成23年度2,578万7,000円、平成24年度2,490万5,000円、平成25年度2,417万4,000円となっており、その総費用に占める割合は、平成21年度からの簡易水道等施設整備事業開始による企業債等の借り入れにより、平成22年から23年度は10.5%と高どまりしていたが、平成24年度は10.1%、平成25年度は9.6%と低下、総じて減少傾向にある。

(2) 財政状態について。

平成22年度末から平成25年度末の財政状態及び資本的収支の状況は、それぞれ別表(4)、 別表(5)のとおりである。

また、正味運転資産基準の資金運用表を作成すると次のようになる。

平成25年度資金運用表は、記載のとおりでございます。

ちなみに、水道事業の財政状態の短期流動性を示す流動比率、長期健全性の良否を示す財 務比率を算出すると次表のとおりである。 流動比率が低下した要因は、未払い金の増加によるものである。

(3) 建設改良工事等について。

建設改良費の水道施設改良費では、主なものとして、国県補助事業による簡易水道等施設整備事業南上簡易水道配水管布設替工事5,859万1,000円のほか、簡易水道等施設整備事業蛇石簡易水道配水管布設替工事1,110万8,000円などである。

(4) 未収金。

前年度対比では、現年度未収金258万6,750円、過年度分で42万2,691円増加している。未収金は大口利用者の収納状況で大きく変動するため、早目の対応が肝要である。

不納欠損処分内訳。内容は記載のとおりです。

不納欠損処分は件数、金額ともに前年度より減少している。

(5) 水質検査契約について。

水道法施行規則の改正に伴い、水質検査業務委託費が上水道では減少したものの、簡易水道では増となり、総額で増額となっている。

上水道水質検査業務、平成22年から24年度まで記載のとおりです。平成25年度93万8,175 円、静環検査センター。簡易水道水質検査業務、22年から24年度、記載のとおりです。平成 25年度637万4,445円、静環検査センター。

第3 むすび。

継続事業である南上、蛇石簡易水道施設整備については、国県補助を受けて1,706メートルの送配水管布設替工事が完了した。

経営成績では、総収入 2 億6,036万1,000円に対して総費用 2 億5,073万1,000円と、純利益962万9,000円を計上するが、平成25年度一般会計繰入金4,641万4,000円を除いた場合、収支は大幅な赤字となる。これを改善すべく平成25年度から平成27年度の 3 年間で料金改定を行うが、一方で、急速に進む少子高齢化、観光業の低迷に伴う流動人口の減少のほか、料金改定などによる節水意識の定着などから有収水量の大幅な増加は見込みにくく、料金改定効果は限定的となることも想定される。

かかる状況下、水道事業の経営の長期安定化には、引き続きさらなる施設維持経費の節減、 未収金の解消などに積極的に取り組むなど、なお一層の経営努力が求められる。特に未収金 は放置することなく、督促強化し減額に努めること。また、平成26年度導入のアウトソーシ ングによる水道事業の改善を期待する。

とはいえ、町民にとって極めて重要な基本的なインフラであり、広範な地域性、低い人口

密度から一定の非効率性はやむを得ないが、今後は一般会計からの繰り入れ額を少しでも減額するように努力することが重要となる。

平成26年8月22日、南伊豆町監査委員、髙橋正明、同、齋藤要。 以上でございます。

○議長(稲葉勝男君) 監査委員の決算審査意見書の報告を終わります。

内容説明を求めます。

上下水道課長。

[上下水道課長 飯田満寿雄君登壇]

〇上下水道課長(飯田満寿雄君) 議第82号について内容説明させていただきます。

お手元の平成25年度南伊豆町水道事業会計決算書の1ページをごらんください。

決算報告書としまして、収益的収入及び支出につきまして、収入から順次ご説明をさせて いただきます。

なお、本報告書につきましては、消費税を含むものでございますのでご了承願います。

第1款水道事業収益では、補正予算を含めました予算合計額が2億6,366万2,000円に対しまして、決算額は2億7,104万5,504円となりました。予算額に比べ738万3,504円の増でございます。水道事業収益の内訳は、第1項営業収益2億2,440万6,263円、第2項営業外収益4,663万9,241円となりました。

次に、歳出でございます。

1 款水道事業費用では、補正予算を含めました予算合計額が 2 億7,177万4,000円に対しまして、決算額は 2 億6,016万3,697円となりましたので、不用額は1,161万303円となりました。 水道事業費用の内訳は、第 1 項営業費用 2 億2,981万4,603円、第 2 項営業外費用3,017万6,560円、第 3 項予備費はゼロであります。第 4 項特別損失17万2,534円となりました。

また、項目別決算額に係ります仮受消費税及び地方消費税等の計算説明書につきましては、本決算書35ページ、最終ページに記載してございますので、後ほどご確認いただければと思います。

次に、2ページをごらんください。

資本的収入及び支出でございます。

第1款資本的収入では、予算合計額7,772万6,000円に対しまして、決算額は6,823万3,860円となりました。予算額に比べて949万2,134円の減となりました。

資本的収入の内訳は、第1項他会計繰入金3,537万5,316円、第2項国県補助金2,250万円

のほか、第4項給水負担金148万5,000円、第5項建設改良工事負担金887万3,550円となりました。

次に、第1款資本的支出では、予算合計額1億6,304万2,000円に対しまして、決算額は1億5,358万2,751円となりましたので、不用額は945万9,249円となりました。

資本的支出の内訳は、第1項建設改良費1億56万5,153円、第2項企業債償還金で5,301万7,598円となりました。予備費の支出はございません。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,534万8,885円は、過年度損益勘定留保 資金8,414万7,529円のほか、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額120万1,356円で 補填いたしました。

次に、3ページの損益計算書をごらんください。

本計算書につきましては税抜き表示となっております。

営業収益では、(1)給水収益から(3)その他営業収益までの合計額となります2億1,373万1,560円となりました。また、営業費用では、(1)原水浄水送水配水給水費から(7)その他営業費用までの合計額2億2,638万3,903円となりましたので、差引営業損失は1,265万2,343円となります。

4ページをお願いいたします。

営業外収益は、(1)受取利息及び配当金のほか(2)雑収益及び(3)他会計補助金の合計額で4,662万9,254円となりました。

また、営業外費用の(1)支払利息及び企業債取扱諸費、(2)雑支出の合計額は2,418万3,215円となりましたので、差引営業利益は2,244万6,039円の黒字となりました。このため、経常利益は979万3,696円となりました。

特別損失には(1)過年度損益修正損16万4,318円を計上いたしましたので、当年度純利益は962万9,378円となります。また、前年度未処理欠損金が7,832万1,739円でありますので、当年度末未処理欠損金は6,869万2,361円となりました。

次に、5ページの剰余金計算書をごらんください。

単年度における余剰金の増減と当年度末残高を示した計算書となります。

余剰金の中の資本余剰金欄のうち国県補助金では、前年度末残高が4億6,725万4,089円でありまして、当年度変動額が2,029万8,420円となりましたので、当年度末残高では4億8,755万2,509円となりました。

受贈財産評価額では、前年度末残高で2億5,191万2,291円となっておりましたが、当年度

変動額が768万円の増額となりましたので、当年度末残高は2億5,959万2,291円となりました。

工事負担金では、前年度末残高が5億9,636万4,889円となっておりましたが、当年度変動額が986万5,287円となりましたので、当年度末残高では6億623万176円となりました。

また、他会計補助金では、前年度末残高が1億5,582万7,012円となっておりましたが、当年度変動額が3,239万822円でありましたので、当年度末残高は1億8,821万7,834円となりました。このことによりまして、当年度末における資本余剰金の合計額は15億4,159万2,810円となりました。

利益剰余金につきましては、前年度末の未処理欠損金残高7,832万1,739円でありましたが、 当年度変動額が当年度純利益の962万9,378円でありますので、当年度末における未処理欠損 金残高は6,869万2,361円となりました。

次に、7ページの貸借対照表をごらんください。

資産の部では、固定資産の(1)有形固定資産では、イ土地からトの建設仮勘定までの各項目における減価償却累計額控除後の資産合計額が36億9,411万1,811円となりました。詳細につきましては、決算書30ページに記載の有形固定資産明細書をご確認いただければと思います。8ページの(2)無形固定資産では、イ水利権、口電話加入権のほか、ハその他無形固定資産を含めました資産合計額が398万8,803円となります。

このため、固定資産の合計額は36億9,810万614円となりました。

また、流動資産では、(1) 現金預金で1億7,547万4,560円、(2) 未収金は、イ給水未収金1,683万2,448円、ロ未収補助金530万円となっております。これに(3) 貯蔵品が29万1,510円でありますので、流動資産の合計額では1億9,789万8,518円となりまして、資産合計額は38億9,599万9,132円となります。

次に、負債の部でございます。

流動負債は、(1)未払金及び(2)預り金でありまして、負債の合計額は1,409万2,361円となりました。

9ページをごらんください。

資本の部でございます。

資本金としまして、(1)自己資本金12億7,568万6,259円でございまして、(2)借入資本金はイ企業債の未償還残高となる11億3,332万63円となりますので、資本合計額は24億900万6,322円となります。

余剰金は、(1)資本余剰金は、イ国県補助金、ロ受贈財産評価額、ハ工事負担金のほか、 ニ他会計補助金の合計額15億4,159万2,810円となります。(2)余剰金としてイ当年度未処 理欠損金が6,869万2,361円となりますので、余剰金合計額は14億7,290万449円となります。

以上のとおり、負債資本の合計額は38億9,599万9,132円となりますので、資産合計額と同額となるものでございます。

決算書11ページ以降には、平成25年度水道事業に係る事業報告書のほか附属資料も添付してございますので、後ほどご確認を賜りますようお願いいたします。

以上で内容説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(稲葉勝男君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(稲葉勝男君) 異議なしと認めます。

よって、議第82号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

◎散会宣告

○議長(稲葉勝男君) 本日の議事が終了したので、会議を閉じます。

各委員会に付託された議案審議のため、明日より9月26日まで休会とします。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時05分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 稲 葉 勝 男

署名議員 吉川映治

署名議員 谷 正

平成26年9月定例町議会

(第3日 9月26日)

平成26年9月南伊豆町議会定例会

議 事 日 程(第3号)

平成26年9月26日(金)午前9時30分開議

日程第	1	会議録署名諱	養員の指名
日程第	2	議第62号	南伊豆町職員の高齢者部分休業に関する条例制定について
日程第	3	議第63号	南伊豆町職員の配偶者同行休業に関する条例制定について
日程第	4	議第70号	平成25年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第	5	議第71号	平成25年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ
			いて
日程第	6	議第72号	平成25年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第	7	議第73号	平成25年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に
			ついて
日程第	8	議第74号	平成25年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定につい
			て
日程第	9	議第75号	平成25年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定につい
			て
日程第1	0	議第76号	平成25年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定につい
			T
日程第1	1	議第77号	平成25年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
日程第1	2	議第78号	平成25年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に
			ついて
日程第1	3	議第79号	平成25年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
			認定について
日程第1	4	議第80号	平成25年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
			認定について
日程第1	5	議第81号	平成25年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認定について

日程第16 議第82号 平成25年度南伊豆町水道事業会計決算認定について

日程第17 発議第2号 地震財特法の延長に関する意見書の提出について

日程第18 各委員会の閉会中の継続調査申出書

日程第19 議員派遣の申し出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番 加 畑 毅 君 2番 宮 田 和 彦 君

3番 吉川映治君 4番 谷 正君

5番 長 田 美喜彦 君 6番 稲 葉 勝 男 君

7番 清水清一君 9番 齋藤 要君

10番 渡 邉 嘉 郎 君 11番 横 嶋 隆 二 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 梅本和熙君 副 町 長 松本恒明君 教 育 長 会計管理者 小 澤 義 一 君 鈴木豊美君 総務課長 防災室長 小 嶋 孝 志 君 渡辺雅之君 企画調整課長 半時君 建設課長 鈴 木 重 光 君 谷 産業観光課長 齋 藤 重 広 君 町民課長 橋 本 元 治 君 黒 田 三千弥 君 健康福祉課長 教委事務局長 勝田英夫君 総務係長 平山貴広君 上下水道課長 飯 田 満寿雄 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大年美文 主 幹 渡辺信枝

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長(稲葉勝男君) 定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達して おります。

これより平成26年9月南伊豆町議会定例会本会議第3日の会議を開きます。

なお、町民課は本定例会について税務係長が説明員として出席しておりますことをまず報告いたします。

◎議事日程説明

○議長(稲葉勝男君) 本日の議事日程は、印刷配付したとおりございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長(稲葉勝男君) 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

3番議員 吉川映治君

4番議員 谷 正 君

◎議第62号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(稲葉勝男君) これより議案審議に入ります。

議第62号 南伊豆町職員の高齢者部分休業に関する条例制定についてを議題とします。 委員会報告を求めます。

第1常任委員会委員長。

〔第1常任委員長 谷 正君登壇〕

〇第1常任委員長(谷 正君) 議第62号 南伊豆町職員の高齢者部分休業に関する条例制 定について、第1常任委員会の委員長報告を申し上げます。

これは、朗読をもって委員長の報告とさせていただきます。

平成26年9月26日。

南伊豆町議会議長 稲葉勝男様。

第1常任委員会委員長 谷 正。

委員会審查報告書。

議第62号 南伊豆町職員の高齢者部分休業に関する条例制定について。

本委員会に付託された議第62号 南伊豆町職員の高齢者部分休業に関する条例制定については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

次のページをお願いします。

開催月日及び会場、平成26年9月16日、南伊豆町役場3階議場。

会議時間、開会午後2時55分、閉会午後3時5分。

委員会の出席状況、委員長以下記載のとおりであります。ほかに、委員外議員の出席も記載のとおりであります。委員総数は6名であります。

事務局、記載のとおりであります。

説明のために出席した町当局職員、町長以下記載のとおりであります。

議事件目、付託件目。

議第62号 南伊豆町職員の高齢者部分休業に関する条例制定について、委員会決定、原案のとおり可決することに決定。

審議中にあった質疑または意見要望事項。

質問 給与の計算方法はどうなのか。

答弁答え 休業部分を減額する方法である。

以上であります。

○議長(稲葉勝男君) 委員会報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

〇議長(稲葉勝男君) ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第62号 南伊豆町職員の高齢者部分休業に関する条例制定については、委員長報告のと おり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(稲葉勝男君) 全員賛成です。

よって、議第62議案は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎議第63号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(稲葉勝男君) 議第63号 南伊豆町職員の配偶者同行休業に関する条例制定について を議題とします。

委員会報告を求めます。

第1常任委員会委員長。

〔第1常任委員長 谷 正君登壇〕

〇第1常任委員長(谷 正君) 議第63号 南伊豆町職員の配偶者同行休業に関する条例制 定についての第1常任委員会の委員長報告を申し上げます。

平成26年9月26日。

南伊豆町議会議長 稲葉勝男様。

これも先ほどの議第62号と同様に、朗読をもって委員長報告とさせていただきます。

第1常任委員会委員長 谷 正。

委員会審查報告書。

議第63号 南伊豆町職員の配偶者同行休業に関する条例制定について。

本委員会に付託された議第63号 南伊豆町職員の配偶者同行休業に関する条例制定については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定に

より報告します。

1枚めくってください。

開催月日及び会場、平成26年9月16日、南伊豆町役場3階議場。

会議時間、開会午後2時55分、閉会午後3時5分。

委員会の出席状況、委員長以下記載のとおりであります。委員外議員の出席も記載のとおりであります。委員総数 6 名。

事務局、記載のとおりであります。

説明のため出席した町当局職員、町長以下記載のとおりであります。

議事件目、付託件目。

議第63号 南伊豆町職員の配偶者同行休業に関する条例制定について、委員会決定、原案のとおり可決することに決定。

審議中にあった質疑または意見要望事項。

問い質問 期末手当、勤勉手当は休業中でも支払うのか。

答え答弁 基準日の6月1日と12月1日に復職、在職していれば、支払いの対象になります。全国一律の考えであります。

以上です。

○議長(稲葉勝男君) 委員会報告に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第63号 南伊豆町職員の配偶者同行休業に関する条例制定については、委員長報告のと おり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

〇議長(稲葉勝男君) 全員賛成です。

よって、議第63号議案は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎議第70号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(稲葉勝男君) 議第70号 平成25年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてを 議題とします。

委員長報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

〔予算決算常任委員長 吉川映治君登壇〕

○予算決算常任委員長(吉川映治君) 議第70号 平成25年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算 認定について、予算決算常任委員会決定をご報告申し上げます。

なお、朗読をもちまして委員長の報告といたします。

平成26年9月26日。

南伊豆町議会議長 稲葉勝男様。

予算決算常任委員会委員長 吉川映治。

委員会審查報告書。

本委員会に付託された議第70号 平成25年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定については、審査の結果、認定することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

1枚はぐってください。

開催月日及び会場、平成26年9月11日、南伊豆町役場議場。

会議時間、開会午前9時30分、閉会午後1時44分。

委員会の出席状況、記載のとおりです。

事務局、記載のとおりです。

説明のため出席した町当局職員、町長以下記載のとおりです。

開催月日及び会場、平成26年9月16日、南伊豆町役場議場。

会議時間、開会午前9時30分、閉会午後2時44分。

委員会の出席状況、記載のとおりです。

事務局、記載のとおりです。

説明のため出席した町当局職員、町長以下記載のとおりです。

1枚はぐってください。

議事件目、付託件目。

議第70号 平成25年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について、委員会決定、原案の とおり認定することに決定。

審議中にあった質疑または意見要望事項。

第1款議会費、第2款総務費、第8款消防費、第11款公債費、第12款予備費及び関連歳入 について。

問い職員提案の優秀な内容について知りたい。

答え ホームページの動画を使った情報発信、パワーポイント研修会の開催、SNS勉強 会の開催等がありました。

問い 職員研修に参加している数が70名であり半分しか研修に参加していないが、なぜか。 答え 総務課が開催した研修のみ記載しているためです。

問い 軽自動車税を滞納していると車検を通らないわけで、無保険車になるが、その人を 町は把握しているか。軽自動車税を滞納している場合に差し押さえることはできないか。

答え 車検を通さずに自動車に乗っている人がいるとは考えられず、あり得ないと考えます。差し押さえについては、滞納額と車両価格との差があり過ぎるため、現実的にはできません。

問い 入湯税等も含めて、何年経過したら不納欠損になるのか。

答え 入湯税は本来事業者がお客様から預かったものを町に納めるものであるが、旅館が倒産した場合には欠損となってしまいます。

問い 消防団員数の310名は妥当な人数なのか。災害時に高齢者を消防団が誘導するのは 厳しいのではないか。消防団OBや女性消防団も検討してみてはどうか。

答え 他の自治体では消防団OBや女性消防団も存在しているようなので、検討してみたいと考えます。

問い 道路建設において、半島振興法を用いれば町の負担はないので利用したいが、時限 立法なので延長してもらう考えはないか。

答え 半島地域において重要な問題なので、延長してもらう方向で陳情活動を続けます。 一條・稲梓線も半島振興法による位置づけとしたいです。

問い 防災協定の内容を教えてほしい。

答え 10社と結んでおります。

問い 重機の台数を、法人だけでなく個人業者も含めて把握しておいてもらいたい。

答え 法人は協会の登録で把握できますが、個人業者の重機台数は今後把握できるように 努めます。

問い 法人税が減少しているが、何か対策を考えているか。

答え 具体的ではないが、何か考えていきたい。予定納税の関係もあるので表記した数字 が少なく見えることもご承知ください。

問い 特別土地保有税には事項がないと聞いた覚えがあるが、なくなっているのはなぜか。 答え 徴収する相手を探しましたが見つからず、5年を経過したので時効で欠損扱いとな

りました。時効はとめる理由がない限りあります。

問い 町長は議員時代から自主財源比率を上げると言っていたが、具体的にはどう考えているのか。

答え 町民の豊かな生活のためには自主財源比率は高いに越したことはないと考えている。 旧ジャングルパーク問題の解決、杉並区の特別養護ホームでの雇用創出、地熱を生かしたま ちづくり等で自主財源確保の方法を模索している最中です。

問い 民間の会社が閉鎖している中で石廊崎開発や地熱関連の事業を進めて大丈夫なのか。 本当に雇用創出できるのか。

答え 民間の会社の件は個々の事業主が考えていくことであり、地熱関連事業に関しても 事業を行う人が考えることだと思います。特別養護ホームの周辺産業も育っていくと思って います。行政はそれに関する制度の部分を整えてあげることが重要だと思います。

要望 借り入れの金利については低いものを選択してもらいたい。

問い 議員共済は20%カットされて戻ってきたが、引かれた分は議員OBに支払われているものと思うが、いつまで払い続けるのか。

答え 議会事務局で調べて後ほどお知らせします。

問い 土地売払収入、コンビニ収納の詳細内容はどうなっているか。

答え 土地売払収入は、一色の町民に道路分として売却したものです。コンビニ収納は取扱料が一律1件56円となっております。

問い 婚活事業の成果を教えてほしい。地熱事業は大手企業に依存するのではなく、町の 職員で取り組むべきものではないか。

答え 婚活事業についてのカップル成立等の内容は公開していないようなので、聞いてい

ない。地熱事業は専門知識を必要とするため、大手企業と協力しながら進めていく手法は正 しいと考えています。町の職員だけで進めるのは限界があります。

要望 委員長にお願いですが、質問の前置きが長過ぎたり、国政の問題を町議会の場で話す議員がいるが、その点を注意していただきたい。

第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費及び関連歳入について。

問い 狂犬病予防接種助成の確認方法はどうか。

答え 動物病院からの報告で確認しています。

問い ごみ箱が木製以外になったときの補助金は金額が変わるのか。

答え 木製ではなく鉄製のごみ箱を要望する地区もありますが、金額の上限が決まっておりますので、平成27年度以降で検討したいです。

問い 人間ドックの助成金復活の考えはないか。下田市は助成しているので、当町もお願いしたい。

答え 町民の方々から要望もありましたので、平成27年度以降予算で検討したいです。

問い 体育協会の位置づけ、また傘下の13団体の必要性についてはどう考えているか。

答え 体育協会は傘下の13団体を取りまとめてくれる立場だと考えていますが、中には内部留保を抱える団体もあるようで、そうなると本来の目的とは違うことになるので、内容を 精査する必要が出てくると考えます。

問い 2020年の東京オリンピックに向けての誘致において、体育協会が窓口になることは 可能か。

答え 現在の体育協会の体制でできるかどうかは調べていきたい。

問い オリンピック候補選手のトレーニング場所として、青野川堤防一周ルートを整備することが必要だと思うが、どう考えるか。

答え 町にとって有利な財政負担であるかどうかも勘案した中で検討していきたいと考えます。

問い 肺炎球菌ワクチンの予防接種について、高齢者への補助は考えているか。

答え 10月から法定接種になったこともあり、8,000円の半額の4,000円を負担することになりました。

要望 差田グランドの整備と周辺地取得に関しては、当時の議会で認められていることなので進めてほしい。

次のページへいきます。

問い風疹ワクチンの補助金はなくなったのか。

答え 国の財源的措置はありませんが、本人からの受益者負担はいただいておりませんので、町の補助ということになります。

問い 緊急通報システムに関することですが、新聞配達員等の気づきによる異常発見の事 例がある。新聞販売店との提携を考えているか。

答え 地域にかかわりのある事業所には協力をお願いしていきたい。

問い配食サービスの近隣市町の状況や効果を聞きたい。

答え 西伊豆町は南伊豆町と同様に行っている。効果は上がってきていると思います。他の賀茂郡の市町は、民間業者や社協が配食サービスを行っている。多くの人が利用できるシステムを考えていきたいです。

問い 放課後児童クラブへの委託料が発生しているが、実績はどうなっているか。

答え 利用実績は、南中小学校4,337名、南伊豆東小学校1,427名、南上小学校555名です。

問い 三浜小学校と南中小学校が統合したが、例年参加しているカッターレースにはどうなったか。

答え 練習時間も必要なため、今回は参加しておりません。

第5款農林水産業費、第6款商工費及びその関連歳入について。

問い ブランド米の予算と今後の展開はどうなる予定か。また、道の駅の電気自動車の充電スタンドの利用状況はどうなっているか。

答え ブランド米は現在進行中で、ブランド米を利用したお酒「身上起」については、いつまでも補助金に頼るのではなく、商工会を中心に採算の合うシステムを構築してもらいたい。

問い 林道青野・八木山線の早期完成のために、町はどう考えるか。

答え 林業のための道路という位置づけですが、災害時に利用できる南伊豆町と松崎町をつなぐ道路になります。当初の予定は半島振興事業として平成28年度完成を目指していましたが、工事の進みぐあいがおくれておりまして、5年延長の平成33年完成を目指すことに変更となるようです。一條・稲梓線のこともありますので、青野・八木山線は早期完成を目指したいです。

問い 吉祥の体験農園について、収入の10倍の経費がかかっている。この点はどう考えるか。

答え 利用者への指導もあるので、維持管理の費用がどうしてもかかってしまう状態です。

草刈りだけの管理というわけにはいかないのです。

問い 漁業振興のためのブランド化は予算が足りないと思う。また巨樹についての予算も あるが、当局はどの程度認識しているか。

答え 漁業振興は例年どおりの予算しかつけられない状況です。巨樹については、加納の三嶋神社の巨樹しか確認しておりません。

問い 青野の東京大学演習林を開放してもらって、町内の巨樹について情報発信してみて はどうか。

答え 林業遺産という認定も受けているようで、東京大学側とコンタクトをとりながら今 後進めていきたいです。

問い 町として新たな特産品をつくっていくつもりはあるか。

答え 商工会でブランド品発掘を行っています。また竹やオリーブがあるが、メジャーに するためには民間の力での採算の合う仕組みをつくってほしいです。

問い ガソリンスタンドの閉鎖が続いているが、対策はあるか。また、バス路線の変更に ついてどう考えているか。

1枚はぐってください。

答え ガソリンスタンドの閉鎖は町民の生活のいろいろな場面で影響してくるので、総合 的な対策を検討したいと思います。バス路線変更は南伊豆町には影響しないと考えています。 問い 漁業は後継者が極めて少ない状況だが、町としてどう考えるか。

答え 漁業については、昔のように所得的な魅力がある職業にならないと継ぎ手が見つからないと感じています。漁業関係者から具体的な提案が欲しいです。

問い 漁業権を持っている状態で活動しないままでいる人も少なくないので、漁協と相談してやる気のある人が就業できない仕組みをそろそろ変える時期ではないかと考えるが、町としてはどう考えるか。

答え 漁業権への強いこだわり、農業では農地法の縛りが強いので、問題解消に向けて国への訴えを強めていきたいです。

問い 駿河湾の巻き網船が魚を大量にとっていくことがあるようですが、どう対策するか。 答え 地元の漁業に影響が出るほどの近海での大型船での漁は困りますので、関係市町に 相談していこうと考えます。

問い 日野の菜の花畑の管理は地元の農業高校へ委託してみてはどうか。

答え 学生は授業もあり、無理です。

問い 水揚げ量が減っているのはなぜか。

答え 漁業者が減っているからです。

問い 山林を伐採したときの木材の活用法を考えてほしい。また、一條・稲梓線の開通を 重要視しているようだが、私は反対しているわけではないが、決起大会にも出席したことは ない。他の問題に目を向けるべきだと思うが、いかがか。

答え 木材活用は今後検討していきます。一條・稲梓線については始まったばかりの案件で、命の道としての位置づけもあります。議員も決起大会に参加して一緒に協力していただきたい。

問い 緊急雇用の内容が平成25年度の決算書に載っていないのはなぜか。

答え 平成25年に事業採択されたものが平成26年度も継続しているため、誤解を与える掲載になってしまいました。内容は、シーカヤックのレンタル業者に2名の雇用と道の駅の外国人客に対応していくための中国語通訳1名、英語の通訳1名の雇用になります。

問い 遊歩道刈払委託料ですが、町内には県の遊歩道はどれくらいあるのか。なぜ草刈りの委託料を県へ払うのか。

答え 県の遊歩道については、東側は下田から弓ケ浜までのタライ岬遊歩道から始まり、 石廊崎、中木、入間、妻良までの遊歩道が続いています。西側は波勝崎から雲見まで遊歩道 が続いています。委託料は、一度運営協議会へ負担してから維持管理費という形で町へ事業 費が来ます。それに基づいて草刈りを実施しています。遊歩道をきれいに管理していくこと は必要だと思っています。

問い 青野川利活用観光活性化事業補助金300万、公共交通機関等利活用観光活性化事業 補助金500万、町営温泉施設指定管理委託料400万について、内容と効果はどうなっているか。

答え 青野川利活用観光活性化事業補助金は「夜桜☆流れ星」事業への補助金、公共交通機関等利活用観光活性化事業補助金は「伊勢海老号」への運行やバス会社とのコラボに活用への補助金、町営温泉施設指定管理委託料は銀の湯会館とみなと湯への補助金です。効果については、銀の湯が前年比105%増、みなと湯は修理期間が長引いたため、15%減です。

問い 「夜桜☆流れ星」事業は広告代理店とのトラブルがあったようだが、契約内容はど うなっているか。

答え 今年については9月から準備しており順調に進んでいるのですが、前回は広告代理 店が入るか入らないかで準備がおくれたのは事実です。今後は準備がおくれないように、天 の川プロジェクトと打ち合わせを綿密に行い対応していく予定です。 1枚はぐってください。

問い 200万規模のレンタルに関して、書面の契約がなかったということなのか。

答え 契約書はありましたが、それはレンタル料に関するもので、業務委託に関するものではありませんでした。次回は3年目になるので、収益事業として成立していくようにしていきたいです。

問い ホテル旅館が宿泊客で満室になっている状態で、あえてこのイベントを実行する必要があるのか。

答え 町としては、この事業を通じてホテル旅館だけでなく民宿にまで観光客が埋まることを目指しており、補助金は必要だと考えます。また数年のうちに収益事業に育てる目標もありますので、ご理解ください。

問い 今後もレンタル料の補助を続けていくことを考えると、LEDの球ですが、あの程度のものなら自前でつくれるのではないかと思います。特許の関係で難しいのでしょうか。

答え 特許に関しては、LEDの球のある部分が水に接すると発光するというシンプルな 仕組みなのですが、写真映像に関しての肖像権も発生します。それ以上に、イベント運営に 関して、あえて天の川プロジェクトに対立することもないと考えています。

第7款土木費、第10款災害復旧費及び関連歳入について。

問い 広島の件もそうだが、土砂災害への対策を町はどう考えているか。

答え 国・県の基準で考えております。急傾斜の問題等に関して、負担金補助のお知らせ も必要かと考えております。青市、一條には区域指定されている箇所もあります。町民の皆 さんが実感できる周知の方法が大切だと考えます。

問い 河川占用料の収入未済率が高いように感じるが、どのような方法で対策を考えているか。水道料や下水道料金にも関わってくると思うが、コンビニ収納や口座引き落としの手法も検討してはどうか。

答え 使用料の滞納については、後回しにする傾向がありましたので、今後は税金滞納と同様に徴収を行い、未済率が下がるように努力していきます。コンビニ収納や口座引き落としに関しては、河川占用の件数が限られていることもあり、現時点では難しいと思います。

問い 上賀茂町営住宅の使用料について、何年経過しているか。また入居年数が長い人は どれくらいになるのか。家族構成や所得は把握しているか。所得制限もあるので、詳細な把 握が必要と思われるが、いかがか。

答え 1号棟から4号棟が平成6年建築、5号棟から8号棟が平成7年建築です。毎年所

得証明を出していただいておりますので、その点は把握しております。最も長い人で最初から居住している人もいるようです。

問い 監査委員からも、不公平にならないように居住期間も契約内に定めることも検討するように意見書にも書かれている。

答え 所得制限については適用できますが、民法上の借家法の関係上、契約期間の制限を 定めても退去に関しての強制力は難しいと思います。

問い そうなると、借り主は安い家賃の上に修繕も町の負担となり、監査委員の意見が反映されないことになります。20年も住んでいる人がいることに対して町民の不公平感は解消できないと考えるが、いかがか。

答え 公営住宅法の条件を満たして居住している人に対して強制退去させることはできないのが現状です。ただ、不公平感がたまっていかないよう所得制限をしっかり調べて運営していくことが重要だと思っております。

問い 公営住宅の長寿命化計画策定は耐用年数の範囲内の意味なのか。その範囲を超えても修繕をかけていくのか。

答え 概略を説明しますと、下小野、蝶ケ野、加納が木造で、下小野が昭和34年、蝶ケ野が昭和34年、加納が昭和34年と昭和49年の築年です。中木が木造耐火造建築で昭和50年、上賀茂が平成6年と平成7年築です。下小野、蝶ケ野、加納については使用できなくなったら修繕せずに取り壊す予定です。中木、上賀茂に関しては修繕をして延命措置をする予定です。今後の人口減少も勘案しながらの対処になると考えます。

問い 今後の人口減少を考えるなら、空き家バンクを利用した住宅確保の方法も考えたほうがよいのではないか。

答え 若年居住者をふやしたい目的もありますので、子育て支援の面からも空き家バンク を利用したり等、いろいろと考えたいと思います。

問い 危険木除去の作業車両等は町で所有しているか。

答え 危険木除去は業者に委託しているので、今のところ町で所有する予定はありません。 問い ふるさと公園の管理は現状のままなのか。

答え 河川区域なので、これ以上は考えていない。現状の遊具等の維持管理は行っていきます。

問い 静岡県のホームページにしゅんせつ作業で出た土砂を手石港内に投入したことにより指名入札停止処分を受けた業者のことが出ていたが、町としてどう対処するか。

答え 下田土木の工事ですので、管轄は静岡県にあり町がどうこうできませんが、指名停止条項にのっとり町も指名入札停止としました。青野川河口付近のしゅんせつは要望も多いので、船の通行のためには続けていきたいと考えます。

以上です。

○議長(稲葉勝男君) 委員会報告に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可します。

横嶋隆二君。

○11番(横嶋隆二君) 平成25年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定に当たっての反対の 討論を行います。

平成25年度一般会計は、梅本町長が町政を担って最初の年度であります。幾つか意見を言って反対討論の趣旨とさせていただきます。

その主な点は、政治姿勢の問題であります。

町民憲章にもうたわれて町のシンボルの一つでもある下賀茂温泉の存否もかかわる地熱発電事業に関して、町長は昨年の既に就任直後、議会への報告、コンセンサスもなく、三井不動産が手弁当で事業申請の手助けをしてくれるとして、その導入を図りました。この大手事業者の導入に関しては、議会での議論の中でそのいわゆる背景について知ることができました。これは町長がまちづくりを進める上で、少ない町の財政でまちづくりができるのか何ができるのかという答弁にもあらわれております。自治体の財政運営はナショナルミニマム、国民がどの地域で生活していても最低限の生活の水準を維持できる、そのことが戦後一貫して継続されております。南伊豆町は3割実施とか言われておりますが、多くの地方の自治体は1割、2割、1割にも満たないところもありますが、ナショナルミニマムによって基準財政需要が図られ、基準財政収入を引いた額が普通交付税としてこれがあてがわれ、標準財政規模を基準とした財政運営で自治体の運営を担っていく。どの全国の自治体もこれが基本であります。それに地方債、いわゆる借金も加えて財政運営をするのが原則であります。もちろん多額の借金は国と同じように財政を硬直化させ、かつての財政再建団体転落、そういう事例もありますが、いわゆる自治体の役割は企業運営とは違う、利潤を生み出すことではなくて最低限の住民の福祉を、これを担っていく地方自治法の本旨を全うすることであり、ま

ちづくりとはいえ、ここには、主体となって町民と力を合わせてこの少ない財政の中で少ない財政とはいえ限られた財源の中で町をつくっていく。ここが基本ではないでしょうか。

今町の中では、事業者の廃業やあるいは事業縮小の切実な声がかけられております。こうした点に立ち返ってみれば、町の海、山、温泉があるその最大のシンボルの一つである下賀茂温泉の開発に関しては、慎重にも慎重を重ねた住民のコンセンサスを経ずにこの事業を進めることはもってのほかであり、もっとその前にやるべき自営業者や住民の声に心沿った取り組みが必要ではないかというふうに考えます。

また、特徴的なものの一つとして、決算の委員会報告にもありましたが、一條・稲梓線が 命の道ということで議論をしましたが、私は、命の道であれば峰越えで大型車が対面通行で きないようなものではその名に値しないものでありますし、また青野・八木山線の現状を見 ても、それより等高線が険しいところでの林道開設に力を入れる前に自営業者や苦しんでい る住民の皆さんのまちづくり振興のために力を尽くすべきではないかというふうに意見をし たいと思います。

一方で、決算の状況にあらわれた、あるいは議論の中で指摘もしました中では、5月に日 本創生研が消滅自治体等と衝撃的な言葉で、またぞろですね地方自治体を追いやる、合併の ときと同じような脅迫的な言葉が出ましたけれども、南伊豆町はその中で出されている若年 女性の人口減少率も対策を打てばこれが50%以下になるということ、また、出生率に関して は賀茂郡下で河津町に続いて2位、県下でも11位と、依然少子化の中で減少傾向にはあるも のの伊豆半島の先端という地理的にハンデがあるところに位置しながらこうした自負を築い ていることは、先人が保育所の充実を町内各所にこれを配置して今日もその流れをくみ次い で受け継いでいることが指摘をされると思います。高齢者が多い地域にあっても、健康寿命、 静岡県ではお達者度と言われますが、この女性の順位は県下で3位と上位を占めております。 配食サービスの充実や高齢者福祉の充実、プラスアルファの取り組みで高齢者が元気で寿命 を全うしている、このことは誇りと思っていいと思います。依然少子化は進んでいるわけで、 この点はしっかり主要な柱にした対策が必要だと思います。一般質問でも私は取り上げまし たが、一般質問のときは若年向けの住宅施策に関しては余り前向きな答弁でありませんでし たが、同じ決算議会でこれを推進するという答弁もありました。推進するということはいい わけですが、同じ議会の中でいわゆる答弁、見解の統一は図っていただきたいと。私自身こ うした意見を言いますが、いいものはいい、是々非々の問題で、まちづくりの点ではあらゆ る数々の提案をやってきて、皆さんと一緒に取り組んでいるつもりであります。批判もしま

すし、それはよりよく町を推進していく決意があるからであります。

以上、今、長引く不況、安倍政権のアベノミクスがうたわれていても一向に末端にはこの 影響、恩恵はない。その中で消費税が8%に値上げされて、なお景気は冷え込む。さらに、 来年の消費税に向けては住民、国民の皆さんはこの施策に戦々恐々としています。こうした 中で、住民の暮らし、福祉を守って営業をしっかりと前向きにさせていく。そのためには多 大な労力が必要になると思います。ここでは企業よりも住民の皆さんと力を合わせて知恵を 発揮して取り組むことを要望もいたしますし、私自身もそういう決意でまちづくりに取り組 んでいる決意を表明して、一般会計の決算に対して反対の意見とさせていただきます。

○議長(稲葉勝男君) 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第70号 平成25年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

〇議長(稲葉勝男君) 賛成多数です。

よって、議第70号議案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎議第71号~議第73号の委員会報告、質疑、討論、採決

○議長(稲葉勝男君) 議第71号 平成25年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議第72号 平成25年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について及び議第73号 平成25年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

委員会報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

[予算決算常任委員長 吉川映治君登壇]

○予算決算常任委員長(吉川映治君) 平成25年度特別会計歳入歳出決算認定について及び水道事業会計決算認定について、予算決算常任委員会決定事項を報告申し上げます。

また、朗読をもって報告とかえさせていただきます。

平成26年9月26日。

南伊豆町議会議長 稲葉勝男様。

予算決算常任委員会委員長 吉川映治。

委員会審查報告書。

本委員会に付託された平成25年度特別会計歳入歳出決算認定について及び水道事業会計決算認定については、審査の結果、原案のとおり認定することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

1枚はぐってください。

議事件目、付託件目。

議第71号 平成25年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員会 決定、原案のとおり認定することに決定。

付託件目、議第72号 平成25年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、 委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

付託件目、議第73号 平成25年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

開催月日及び会場、平成26年9月16日、南伊豆町役場議場。

会議時間、開会午前9時30分、閉会午後2時44分。

委員会の出席状況、記載のとおりです。

事務局、記載のとおりです。

説明のため出席した町当局職員、町長以下記載のとおりです。

1枚はぐってください。

審議中にあった質疑または意見、要望事項。

議第71号 平成25年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

議第72号 平成25年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

議第73号 平成25年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

問い 自殺率が極端に低い徳島県の町の生活習慣等を参考にしてみてはどうか。

答え 食習慣が健康には重要であることは認識しており、資格のある職員を雇用しました。 また、がんの人数が多いので、検診により早期に発見することで医療費の削減にもつながる ので、検診も重要視したいと考えます。 以上です。

- ○議長(稲葉勝男君) 委員会報告に対する質疑を行います。
 〔発言する人なし〕
- ○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を終わります。 これより討論に入ります。

まず、議第71号議案の委員会報告に対する反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

- ○議長(稲葉勝男君) 次に、議第71号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。 横嶋隆二君。
- ○11番(横嶋隆二君) 審議では今回意見はしませんでしたけれども、南伊豆町の国民健康保険税の1人当たりの額は、県下35市町の中でも少ないほうから数えて早い順位であります。これは先ほど一般会計の討論でも話しましたが、いわゆるいろいろ課題はあっても高齢者が事業等々の部門、健康福祉の部門での取り組みがこれまで積み重なってきている成果と考えます。同時に、それを一層推進してこの地域でも健康長寿のまちづくり、男性は若干女性より低い数値でありますが、こうしたところも勘案して取り組んで、一層取り組みを進めていただきたいというふうに思います。同時に、国民健康保険そのものが国が出資割合を減らしてからこの負担が全国的に高まったことは否めません。この点に関しては、首長を先頭に国の会議、あるいは県の会議でこの是正を強く働きかけていただきたい。要望もしまして、賛成の討論といたします。
- O議長(稲葉勝男君) 次に、議第72号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。 〔発言する人なし〕
- O議長(稲葉勝男君) 次に、議第72号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。 〔発言する人なし〕
- ○議長(稲葉勝男君) 次に、議第73号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。 横嶋隆二君。
- ○11番(横嶋隆二君) この南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に当たっての反対の意見は、制度そのものを、これをなくして後期高齢者を差別する医療制度は改めるべきだという意見です。国民皆保険のもとでしっかりと後期高齢者を見守っていく医療制度としてしっかりと位置づけるべきだという意思で反対の意見とさせていただきます。
- **〇議長(稲葉勝男君)** 次に、議第73号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第71号 平成25年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員 長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(稲葉勝男君) 全員賛成です。

よって、議第71号議案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第72号 平成25年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

〇議長(稲葉勝男君) 全員賛成です。

よって、議第72号議案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第73号 平成25年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(稲葉勝男君) 賛成多数です。

よって、議第73号議案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎議第74号~議第77号の委員会報告、質疑、討論、採決

○議長(稲葉勝男君) 続いて、議第74号 平成25年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出 決算認定について、議第75号 平成25年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定に ついて、議第76号 平成25年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について及び 議第77号 平成25年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とし ます。

委員長報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

〔予算決算常任委員長 吉川映治君登壇〕

〇予算決算常任委員長(吉川映治君) それでは、ご報告申し上げます。

なお、今後これからはちょっと表紙の朗読は割愛させていただきます。

議事件目、付託件目。

議第74号 平成25年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について、委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

付託件目、議第75号 平成25年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について、 委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

議第76号 平成25年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について、委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

付託件目、議第77号 平成25年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、 原案のとおり認定することに決定。

開催月日及び会場、平成26年9月16日、南伊豆町役場議場。

会議時間、開会午前9時30分、閉会午後2時44分。

委員会の出席状況、記載のとおりです。

事務局、記載のとおりです。

説明のため出席した町当局職員、町長以下記載のとおりです。

1枚はぐってください。

議第74号 平成25年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について。

議第75号 平成25年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について。

議第76号 平成25年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について。

議第77号 平成25年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について。

質問は特になかった。

以上です。

○議長(稲葉勝男君) 委員会報告に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第74号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

- O議長(稲葉勝男君) 次に、議第74号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。 〔発言する人なし〕
- 〇議長(稲葉勝男君) 次に、議第75号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。 〔発言する人なし〕
- ○議長(稲葉勝男君) 次に、議第75号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。
 〔発言する人なし〕
- O議長(稲葉勝男君) 次に、議第76号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。 〔発言する人なし〕
- O議長(稲葉勝男君) 次に、議第76号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。 〔発言する人なし〕
- O議長(稲葉勝男君) 次に、議第77号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。 〔発言する人なし〕
- O議長(稲葉勝男君) 次に、議第77号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。 〔発言する人なし〕
- ○議長(稲葉勝男君) ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。 採決します。

議第74号 平成25年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(稲葉勝男君) 全員賛成です。

よって、議第74号議案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。 採決します。

議第75号 平成25年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(稲葉勝男君) 全員賛成です。

よって、議第75号議案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第76号 平成25年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定については、委員長

報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

〇議長(稲葉勝男君) 全員賛成です。

よって、議第76号議案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。 採決します。

議第77号 平成25年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

〇議長(稲葉勝男君) 全員賛成です。

よって、議第77号議案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。 ここで10時40分まで休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時40分

○議長(稲葉勝男君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議第78号~議第81号の委員会報告、質疑、討論、採決

○議長(稲葉勝男君) 議第78号 平成25年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算 認定について、議第79号 平成25年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 認定について、議第80号 平成25年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 認定について及び議第81号 平成25年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決 算認定についてを一括議題とします。

委員会報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

[予算決算常任委員長 吉川映治君登壇]

〇予算決算常任委員長(吉川映治君) 報告申し上げます。

議事件目、付託件目。

議第78号 平成25年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員 会決定、原案のとおり認定することに決定。

付託件目、議第79号 平成25年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

付託件目、議第80号 平成25年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

付託件目、議第81号 平成25年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに決定。

開催月日及び会場、平成26年9月16日、南伊豆町役場議場。

会議時間、開会午前9時30分、閉会午後2時44分。

委員会の出席状況、記載のとおりです。

事務局、記載のとおりです。

説明のため出席した町当局職員、町長以下記載のとおりです。

議第78号 平成25年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

問い 4分の1の未収があるが、どう対処するか。また、加入率を上げるために町政懇談会の中でも伝えてほしい。

答え 5年間の分割払いの例もあるので、そのように見えてしまいます。また加入率に関しては、多額の工事費がかかることもあり厳しい状況が続いているが、町政懇談会の中でも伝えていきます。

議第79号 平成25年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。 議第80号 平成25年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。 議第81号 平成25年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。 質問は特になかった。

以上です。

○議長(稲葉勝男君) 委員会報告に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第78号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

- 〇議長(稲葉勝男君) 次に、議第78号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。 〔発言する人なし〕
- O議長(稲葉勝男君) 次に、議第79号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。 〔発言する人なし〕
- O議長(稲葉勝男君) 次に、議第79号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。 〔発言する人なし〕
- O議長(稲葉勝男君) 次に、議第80号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。 〔発言する人なし〕
- O議長(稲葉勝男君) 次に、議第80号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。 〔発言する人なし〕
- O議長(稲葉勝男君) 次に、議第81号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。 〔発言する人なし〕
- O議長(稲葉勝男君) 次に、議第81号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。 〔発言する人なし〕
- ○議長(稲葉勝男君) ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。 採決します。

議第78号 平成25年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(稲葉勝男君) 全員賛成です。

よって、議第78号議案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。 採決します。

議第79号 平成25年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(稲葉勝男君) 全員賛成です。

よって、議第79号議案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第80号 平成25年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(稲葉勝男君) 全員賛成です。

よって、議第80号議案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第81号 平成25年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

〇議長(稲葉勝男君) 全員賛成です。

よって、議第81号議案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎議第82号の委員会報告、質疑、討論、採決

○議長(稲葉勝男君) 議第82号 平成25年度南伊豆町水道事業会計決算認定についてを議題 とします。

委員会報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

[予算決算常任委員長 吉川映治君登壇]

〇予算決算常任委員長(吉川映治君) 議事件目、付託件目。

議第82号 平成25年度南伊豆町水道事業会計決算認定について。委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

開催月日及び会場、平成26年9月16日、南伊豆町役場議場。

会議時間、開会午前9時30分、閉会午後2時44分。

委員会の出席状況、記載のとおりです。

事務局、記載のとおりです。

説明のため出席した町当局職員、町長以下記載のとおりです。

議第82号 平成25年度南伊豆町水道事業会計決算認定について。

すみません、ここで1点訂正があります。

答えの排水管の排の字を配分の配にかえておいてください。すみません。

問い 布設がえが必要な水道の老朽管はどれくらいあるか。

答え 配水管は4万3,352メートルあります。そのうち40年を超えたものが4,054メートルです。

問い 国土強靭化法の予算に該当するのではないか。この制度で予算どりができれは有利 に工事ができるのではないか。

答え この制度に該当して水道管の布設がえができるなら、災害にも強いまちづくりができます。検討していきたいです。

以上です。

○議長(稲葉勝男君) 委員会報告に対する質疑を許可します。

[「なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(稲葉勝男君) 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

〇議長(稲葉勝男君) ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第82号 平成25年度南伊豆町水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認 定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

〇議長(稲葉勝男君) 全員賛成です。

よって、議第82号議案は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(稲葉勝男君) 発議第2号 地震財特法の延長に関する意見書の提出についてを議題 とします。

趣旨説明を求めます。

加畑 毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番(加畑 毅君) 発議第2号 地震財特法の延長に関する意見書の提出について。

上記の意見書を別紙のとおり地方自治法第99条及び南伊豆町議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成26年9月26日提出。

南伊豆町議会議長 稲葉勝男様。

提出者、南伊豆町議会議員 加畑 毅。

養成者、南伊豆町議会議員 渡邉嘉郎、賛成者、南伊豆町議会議員 齋藤 要、賛成者、南伊豆町議会議員 稲葉勝男、賛成者、南伊豆町議会議員 宮田和彦、賛成者、南伊豆町議会議員 召田和彦、賛成者、南伊豆町議会議員 長田美喜彦、賛成者、南伊豆町議会議員 吉川映治、賛成者、南伊豆町議会議員 横嶋隆二、賛成者、南伊豆町議会議員 清水清一。 提案理由。

東海地震に備えて、地震防災対策強化地域である本町は、静岡県が作成した地震対策緊急整備事業計画に基づき、各種地震対策事業を鋭意推進してまいりましたが、この計画の根拠となっている「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(地震財特法)」の延長を求める意見書を提出するものです。

地震財特法の延長に関する意見書。

東海地震に備えて、地震防災対策強化地域である本町は、静岡県が作成した地震対策緊急 整備事業計画に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意講じているところである。

この計画は平成26年度末で期限切れを迎えるが、限られた期間内に緊急に整備すべき必要 最小限の事業をもって策定されていることから、今後実施すべき事業が数多く残されている。

また、東日本大震災を始めとする近年の国内外における大震災により得られた教訓を踏まえ、県及び市町が一体となって緊急輸送道路・津波防災施設・山崩れ防止施設・避難地・避 難路・消防施設の整備、公共施設の耐震化等をより一層推進する必要が生じている。

したがって、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、 地震対策緊急整備事業計画の充実と期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施 することにより、地震対策の一層の充実に努めていかなければならない。

よって国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている「地震防災対策強化 地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」を延長する ように強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月26日。

静岡県賀茂郡南伊豆町議会。

衆議院議長 伊吹文明殿。

意見書提出先、衆議院議長 伊吹文明殿。

参議院議長 山崎正昭殿。

内閣総理大臣 安倍晋三殿。

総務大臣 高市早苗殿。

財務大臣 麻生太郎殿。

文部科学大臣 下村博文殿。

厚生労働大臣 塩崎恭久殿。

農林水産大臣 西川公也殿。

国土交通大臣 太田昭宏殿。

内閣府特命担当大臣(防災) 山谷えり子殿。

消防庁長官 坂本森男殿。

林野庁長官 今井 敏殿。

水産庁長官 本川一善殿。

以上です。

○議長(稲葉勝男君) これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長(稲葉勝男君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長(稲葉勝男君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

〇議長(稲葉勝男君) ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

発議第2号 地震財特法の延長に関する意見書の提出については、原案のとおり可決する ことに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(稲葉勝男君) 全員賛成です。

よって、発議第2号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎各委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長(稲葉勝男君) 日程第18、閉会中の継続調査申出書を議題とします。

議会運営委員会員長、第1常任委員会委員長、第2常任委員会委員長、予算決算常任委員会委員長、行財政改革調査特別委員会委員長、議会改革調査特別委員会委員長、共立湊病院跡地利活用調査特別委員会委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました所管事務調査、本会議の会期日程等、議会の運営及び議長の諮問に関する事項についてなど、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長(稲葉勝男君) 日程第19、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(稲葉勝男君) 異議ないものと認めます。

よって、議員派遣の件はお手元に印刷配付しましたとおり派遣することに決定しました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長(稲葉勝男君) 本日の議事件目が終了しましたので、会議を閉じます。

9月定例会の全部の議事件目が終了しました。

よって、平成26年9月南伊豆町議会定例会は本日をもって閉会とします。

閉会 午前10時57分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 稲 葉 勝 男

署名議員 吉川映治

署名議員 谷 正